

成果重視事業に関する閣議決定

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003（平成 15 年 6 月 27 日閣議決定）（抜粋）

第 2 部 構造改革への具体的な取組

7. 予算編成プロセス改革

——財政構造改革を進めるに当たっては、予算の質の改善・透明性の向上が重要である。このため、事前の目標設定と事後の厳格な評価の実施により、税金がどのような成果を上げたかについて、国民に説明責任を果たす予算編成プロセスを構築する。

【改革のポイント】

- (1) トップダウンの予算編成を更に強化し、歳出の思い切った重点化を図る。
- (2) 政策目標を国民に分かる形で明確に示し（「宣言」、目標達成のために弾力的執行などにより予算を効率的に活用し（「実行」、目標達成の状況を厳しく評価する（「評価）」という予算編成プロセスの確立を目指す。
- (3) 平成 16 年度予算において、新しい予算編成プロセスを「モデル事業」として試行的に導入する。

【具体的手段】

- (1) トップダウンの予算編成の強化
 - ・「改革と展望」において、主要な歳出分野についての複数年度にわたる指針をより明確に示す。
 - ・「基本方針」等で内閣の経済財政に関する大方針を具体的に提示するとともに、予算の優先配分等の基本的な方針を明示する。
 - ・予算編成は、そのスタート段階から歳出水準についての考え方など、全体像を明らかにしつつ行う。
- (2) 新しい予算編成プロセスの確立に向けた基本的考え方
 - ・各府省は、「基本方針」で示された大方針の下で、達成すべき政策目標（予算制約と両立するもの）を具体的に作成する。また政策目標は、事業の性格に応じ、可能な限り定量的なものとする。各府省は、政策目標との関連を明らかにしつつ予算要求を行う。
 - ・各府省は、政策目標を達成するために、効率的な予算執行に努める。また、事業の性格に応じ、弾力的な予算執行を行う。
 - ・目標の達成や執行の効率性について、執行段階及び事後の政策評価等を厳しく行い、その後の予算編成に結びつける。
 - ・事前評価・事後評価のための科学的手法を開発する。また、各府省は、ABC（活動基準原価計算）等のコスト管理手法への取組を一層強化する。
 - ・透明性を高めるために、発生主義会計等の民間企業会計手法の導入など、公会計制度の改革を進める。

(3) 平成16年度予算における「モデル事業」の試み

- ・各府省は、上記の基本的考え方に沿った第一歩として、モデル事業を検討する。
その際、下記の要件に合致した政策目標を設定し、内閣府と意見交換の上、ふさわしいものについては、モデル事業として概算要求を行う。経済財政諮問会議で、当該事業について報告する。
- (i) 定量的な達成目標であり、達成期限・達成手段が明示されていること。
- (ii) 何をもって「達成」とするか、評価方法が提示されていること。
- (iii) 目標期間は1～3年程度とし、各年度ごとの達成目標が明らかにされていること。
- ・政策目標を効率的に達成するため、事業の性格に応じ、予算執行の弾力化を行う。各府省は、弾力化に伴う効率化に応じ、これを予算に反映する。
- ・複数年度にわたるモデル事業については、国庫債務負担行為等の活用により、複数年度にわたる予算執行に支障のないようにする。

(4) 「モデル事業」の事後評価

- ・計画期間終了後及び各年度ごとに、目標の達成状況等について政策評価や予算執行調査等の評価を行い、国民への説明責任を果たす。そして、今後の予算編成プロセスの改革に向けた検討材料とする。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004（平成16年6月4日閣議決定）（抜粋）

第1部 「重点強化期間」の主な改革

2. 「官の改革」の強化

(1) 予算制度改革の本格化

(モデル事業)

- ・平成16年度予算から「基本方針2003」に基づき試行的に取り組んでいる「モデル事業」について、平成17年度予算においては、導入効果が高いと見込まれる電子政府に関する予算等について広く導入するほか、各府省における自主的な取組を通じて事業の追加を図る。各府省は、原則として定量的なアウトカム指標（電子政府に関する予算については業務の効率化に関する指標等）を用いた政策目標を設定し、内閣府と意見交換の上、ふさわしいものについて、モデル事業として概算要求を行う。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（平成17年6月21日閣議決定）（抜粋）

第2章 「小さくて効率的な政府」のための3つの変革

2. 仕事の流れを変える

(3) 予算制度改革

(モデル事業等の一般化)

成果目標（Plan）－予算の効率的執行（Do）－厳格な評価（Check）－予算へ

の反映（Action）を実現する予算制度改革を定着させる。このため、以下の取組を行う。

- ①「モデル事業」を試行から一般的取組に移行させる。その第1ステップとして、「モデル事業」の基本的枠組みを維持しつつ、平成18年度予算からは「成果重視事業」（仮称）を創設し、別紙の取組を行う。

＜別紙＞

「モデル事業」の一般化への取組

- ・「モデル事業」の基本的枠組みを維持しつつ、政策評価との連携を強化した「成果重視事業」（仮称。以下同じ。）を創設し、次の要領で新たな段階へ移行する。
- ①事業の各府省の政策体系上の位置付けを明確にし、事業ごとの定量的な目標のほか、当該事業に係る施策単位でもアウトカム（国民生活にとっての成果）に着目した目標を設定する。^{注1、2}
 - ②各府省は、平成17年度予算に引き続き、自主的な取組を通じて「成果重視事業」の追加を図る。^{注3、4}
 - ③財務省は、これまでの「モデル事業」の取組等を踏まえ、平成19年度概算要求に先立ち、「成果重視事業」の要件等（目標設定の在り方、予算執行の弾力化措置の基準等）を明らかにする。^{注5}

（注）

- 1 事業ごとの目標は、単に事業規模等を示す指標ではなく、当該事業に係る施策の実現に向けた効果を計測できる指標とする。
- 2 施策単位の目標は、定量的な目標を原則とする。
- 3 いわゆる「最適化計画」に基づく情報システムの開発又は整備については、原則として「成果重視事業」として概算要求するよう検討する。
- 4 平成18年度予算においては、各府省は、内閣府と意見交換の上、ふさわしいものについて、「成果重視事業」として概算要求を行う。
- 5 各府省は、平成19年度概算要求においては、当該要件等に沿って「成果重視事業」として概算要求を行う。

平成21年度予算における「成果重視事業」一覧

資料2

(単位:百万円)

NO	府省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	21年度 予算額	国債債務 負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
1	内閣本府	経済財政政策関係業務システムの最適化	19-22	業務の効率性・合理性の向上、国民の利便性の向上、安定性・信頼性・安全性の確保、経費の削減の4つの理念に基づきシステム面及び業務面の改善を図る。	システム運営経費を年間345百万円削減、業務処理時間を年間2,800日短縮	353	790	-		
2	警察庁	指紋業務用電子計算機の更新	17-21	指紋情報を蓄積・管理し、捜査活動に活用するためシステムの整備する事業。	運用経費2割削減 システム稼働率100%	1,193	5,008	-		
3	警察庁	オンライン利用の促進のための環境整備	17-21	国民の利便性・サービスの向上のため、電子申請システム等を整備する事業。	オンライン化率100% 稼働率100% 手数料の納付についてインターネットを利用した手続きが可能 な状況を継続	4	38	-		
4	金融庁	「金融庁業務支援統合システム」の開発	21-23	「電子政府構築計画」を受け策定した「金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務に関する業務システム最適化計画」に基づき、業務・システムを見直し、業務の一層の効率化を推進する事業。	・削減経費・・・24年度以降単年度で207,560千円 ・短縮業務処理時間・・・24年度以降単年度で約9,450人日	337	1,122	-		
5	総務省	職員等利用者認証業務の業務・システム最適化事業	19-25	利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤を整備することにより、平成25年度以降0.5億円削減 ・年間約2万時間の利用者認証情報の登録・更新等の業務処理時間の短縮	・利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤を整備することにより、平成25年度以降0.5億円削減 ・年間約2万時間の利用者認証情報の登録・更新等の業務処理時間の短縮	492	1,143	211		
6	総務省	統計調査等業務の最適化	18-22	各府省で行われている統計調査等業務について、ITを積極的に活用しつつ、府省横断的に業務・システムを見直し、経費・業務の簡素・合理化、利便性の向上を図る。	政府統計共同利用システムの整備により、年間約88百万円の経費の低減、約5千日の業務処理時間の短縮	775	1,652	-		
7	総務省	文書管理業務の業務・システム最適化事業	19-25	各府省が整備・運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムを整備。	①紙での業務処理を見直し、電子化を図ることで、効率化・高度化を図る。 ②政府全体で一元的な文書管理システムを整備しシステム重複を排除。 ③システムの操作性を向上させ、利便性を向上させる。 等により、平成25年度以降において年間約12.4億円(試算値)の経費削減、年間延べ約6,600時間(試算値)の業務処理時間の短縮	509	4,000	97		
8	総務省	物品調達業務・システム最適化事業	17-23	政府調達(公共事業を除く)手続の電子化の推進・実装を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発を行う。	(官制業務の効率) 契約に係る所要時間32%削減 (民間負担の軽減) 契約に係る所要時間40%削減 (具体的な目標については、今後の構築過程で引き続き検討予定)	818	2,657	818		
9	総務省	恩給業務の業務・システム最適化	19-22	行政サービスの向上、業務処理の迅速化・効率化、運用経費の削減、信頼性・安全性の確保について、最適化を行う。	恩給受取可能金融機関別数10機関 帳票印刷外部委託 4帳票 入力不可率 10%	483	1,493	362		
10	総務省	共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業	20-25	政府全体で利用可能な共同利用システム基盤を整備。	経費削減 25年度以降年間約3.9億円(試算値)	714	3,636	-		

NO	府省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	21年度 予算額	国庫債務 負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
11	法務省	登記情報システム再構築事業	18-22	事務処理の効率化等を図るため、現行のシステムを見直し、次期登記情報システムを開発・整備。	・運用経費を平成15年度比で130億円程度削減(平成23年度)	38,007	71,140	-	○	○
12	法務省	地図管理業務・システムの最適化事業	18-22	事務処理の効率化等を図るため、現行のシステムを見直し、地図情報システムを開発・整備。	・システムの経常的経費を年間約3億円程度の削減 ・平成22年度までにすべての登記所に導入する。	14,408	37,185	-	○	
13	法務省	出入国管理業務の業務・システムの最適化	18-23	出入国管理業務の適正かつ効率的な運営を図るためのシステム開発及び運用。	現行の運用経費を35.8億円削減(新規導入のシステムの運用費用を含め、44.6億円増に止める。)	9,862	-	-	○	
14	法務省	裁判員制度啓発推進事業	18-21	裁判員制度についての理解と関心の増進及び主体的な参加意識の醸成に向け、広く啓発・広報活動を実施。	裁判員制度の認知率を100%にする。 [現状(H20.1~2):94.5%] 裁判員としての参加応諾率を全体の7割以上にする。 [現状(H20.1~2):64.9%]	280	-	-	○	
15	外務省	内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築	17-24	ホストコンピュータからオープンシステムへの移行を前提として最適化を実施。	・システム維持経費を年間約3億円削減 ・業務処理時間の効率化	425	-	-	○	
16	外務省	国際機関における邦人職員増強事業	17-21	国際機関への邦人の参画の促進と邦人職員数の増加を図るための施策を実施。	邦人職員数の15%増加	1,243	-	-	○	
17	外務省	在外選挙人登録推進	19-21	在留邦人の選挙権行使の機会を確保するため、在外選挙人登録に際しての啓発広報等を通じた在外選挙人名簿への登録を推進。	・平成21年度末における在外選挙人名簿の登録者数15万人 ・年間新規登録申請者件数3万件	213	-	-	○	
18	外務省	在外経理システムの最適化	18-23	在外経理業務の業務・システム最適化。	・月間勤務時間が250時間以上(サンプリング調査による推定値)である在外公館の会計担当者の業務量を1割以上削減 ・システムの維持・運用経費の削減	260	694	-	○	
19	外務省	領事業務・システムの最適化	18-23	領事業務合理化のための領事業務・システムの最適化。	・約5.5億円の経費削減 ・業務効率化による処理時間の縮減	208	32	-	○	
20	財務省	予算編成支援システム最適化計画実施事業	18-22	予算・決算業務に係る業務・システムの最適化実施のための予算編成支援システムの開発等。	・年間運用経費4.1億円削減(財務書類作成システムを含む) ・業務の見直し及びシステムのオープン化開発により、年間延べ約5,570日の業務処理時間の削減	44	1,050	-		
21	財務省	次期税関システム開発事業	18-22	税関業務に係る業務・システムの最適化実施のための次期税関システムの開発等。	全貨物の輸出入申告のシステム処理率98% NACCS等の稼働率99.99%	8,013	13,173	-		
22	財務省	国税電子申告・納税システムの利便向上等	17-25	国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進及び納税者等の利便向上のためのシステム開発等。	オンライン利用拡大行動計画の重点手続について、平成25年度末に65%の利用率 利用者満足度の向上(前年度以上)	11,621	31,571	1,117	○	
23	厚生労働省	厚生労働省ネットワークシステム最適化事業	18-24	厚生労働省の保有する複数のネットワークの集約化。	(厚生労働省ネットワーク最適化計画) 年間運用経費の削減(年間9.3億円) 年間延べ約281人日の業務時間の短縮	355	1,446	-		

(単位:百万円)

NO	府省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	21年度 予算額	国庫債務 負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
24	厚生労働 省	社会保険オンラインシステムの 見直し	17-22	社会保険オンラインシステムの最適化を実施し、効 率化を図る。	システム運用に係る経費を約35%削減する	68,536	265,300	10,786		
25	厚生労働 省	職業安定行政における業務・シ ステムの最適化	18-22	職業安定行政関係業務に係る業務・システムの最 適化実施のための職業安定行政関係システムの 開発等。	年間運用経費102億円の削減 業務処理時間年間80000人日の削減効果	26,929	144,949	-		
26	厚生労働 省	防災保険給付業務の業務・シス テムの最適化	18-22	防災保険給付業務に係る業務・システムの最適化 実施のための防災行政情報管理システムの運用 等。	年間37億円の経費削減 業務処理時間年間延べ33,531人日削減効果	4,654	24,636	1,640		
27	厚生労働 省	監督・安全衛生等業務の業務・シ ステムの最適化	18-22	監督・安全衛生等業務に係る業務・システムの最適 化実施のための労働基準行政情報システムの運 用等。	年間19億円の経費削減 業務処理時間年間延べ6754人日削減効果	4,365	15,991	380		
28	厚生労働 省	労働保険適用徴収業務の業 務・システムの最適化	18-24	労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの最 適化実施のための労働保険適用徴収システムの 開発等。	年間約16億円の経費削減 業務処理時間年間延べ約137,000時間削減(職員)、約66,000 時間削減(非常勤職員)	5,837	22,771	2,199		
29	農林水産 省	バイオ燃料技術実証事業	19-23	輸送用の石油燃料に代替又は混合可能なバイオ 燃料を対象に、原料の調達から燃料の供給まで地 域の関係者が一体となった取組のうち、バイオエタ ノールの製造効率等向上させる実証支援。	事業終了時のバイオエタノール製造効率 てん菜0.10 小麦0.43 コメ0.45 甘藷0.20(kℓ / 原料トン) バイオ燃料の品質適合性 100%確保	1,854	-	1,854		
30	農林水産 省	ソフトウェア活用技術確 立事業	20-24	モデル地区の中で、ソフトウェア系原材料の収 集運搬、バイオ燃料の製造及び走行に係る技術実 証支援。	①収集・運搬費及び製造費で計90円/L程度以下(減価償却 費等を除く) ②圃場内の収集運搬時間5時間/ha程度以下(稲刈りに係る 時間を除く) ③バイオ燃料製造設備で1週間の連続生産	964	-	964		
31	経済産業 省	特許事務機械化事業	18-22	業務全般にわたる電子計算機利用による効率的な 事務処理及び検索システムを構築しその実施を図 る。	・インターネット出願24時間、365日サービス、データ提供のり アルタイム化を通じた、利便性向上、サービスの充実。 ・審査負担が増加する中で、中長期目標を実現するためのシ ステム基盤(インフラ)整備を行う。 ・電子出願率96%の維持、向上 ・新事務処理システム稼働によるシステム経費を30億円程度 削減。 (物品調達、物品管理、謝金・請手当、補助金及び旅費の各 業務) ・年間442万時間の業務削減(21年度まで) ※現在、最適化計画の改定作業中であるため、改定後に目 標値を再度設定する。 (貿易管理業務) ・3万時間の業務削減(22年度まで) ・年間113,808千円の経費削減(22年度まで) ※現在、最適化計画の改定作業中であるため、改定後に目 標値を再度設定する。 (経済産業省統計調査等業務) ・3.2万時間の業務削減(23年度まで) ・3.8億円の経費削減(23年度まで) (工業標準策定業務) ・6.616万時間の業務削減(23年度まで) ・年間6,717万円の経費削減(23年度まで)	25,654	138,201	2,304	○	
32	経済産業 省	電子経済産業省構築事業	19-23	業務・システムの最適化に基づく情報システムの開発 発や、その他緊急を要する情報システムの開発 等。	5,861	15,039	1,805	○	○	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

NO	府省庁名	事業名	期間 (年度)	事業の概要	定量的な目標	21年度 予算額	国庫債務 負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
33	経済産業省	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業	20-22	個人が健診情報、診療情報などを電子的に収集・管理・活用できるシステムの構築に向けた標準化、実証事業。	平成20年度・・・健康情報を活用した健康サービスを提供することを検討している民間事業者へのヒヤリング 30社 平成21年度・・・実証地域に置いて、標準的な健康基盤を用いて、個人の健診情報及び診療情報を預かりかつそれを活用した健康サービスを提供する民間事業者数 5社 平成22年度・・・標準的な健康情報を用いて、個人の健診情報及び診療情報を預かりかつそれを活用した健康サービスを提供する、または提供することを検討している民間事業者数 30社	360	972	360		
34	国土交通省	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業	18-21	宅地建物取引業免許等手続きの電子申請システムを開発。既存の不動産業務処理システムとの連携。	大臣免許業者30%、知事免許業者10%以上の者が電子申請を利用 システム利用者が業務合理化に資するとした満足度を50%とする	9	-	-		
35	防衛省	補給システムの基盤部分の整備	19-24	需給統制システム、艦船補給システム、航空補給システムのデータベースの一元化、システムの機能統合。	21年度以降 ①電子計算機借料を年間3億円削減 ②プログラム維持経費を年間1.5千万円削減 ③書類閲覧時間23,000時間削減 ④出入庫データ入力時間9,000時間削減 ⑤倉庫内物品調査時間約60,000時間削減	1,103	1,301	-		

(注) 財務省の「平成21年度成果重視事業一覧」に基づき作成した(予算額等は概算要求時ではなく予算成立後のもの)。

成果重視事業に係る政策評価の審査結果

資料3

評価書番号	府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の数(割合)	評価書の掲載ページ
			目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度の判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の要因分析及びその結果策定した方策		
1	内閣本府	経済財政政策関係業務システムの最適化 【経済財政政策関係業務システムの最適化実施】	○	○	○	-	-	○	4/6 (66.7%)	20
2	警察庁	指紋業務用電子計算機の更新 【指紋業務用電子計算機の更新】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	24
3	警察庁	オンライン利用の促進のための環境整備 【ITを活用した国民の利便性・サービスの向上】	○	○	○	○	○	○	6/6 (100.0%)	25
4	金融庁	「金融庁業務支援統合システム」の開発 【金融庁業務支援統合システムの開発】	○	○	○	-	○	○	4/5 (80.0%)	27
5	総務省	職員等利用者認証業務の業務・システム最適化事業 【職員等利用者認証業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	30
6	総務省	統計調査等業務の最適化 【統計調査等業務の最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	33
7	総務省	文書管理業務の業務・システム最適化事業 【文書管理業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	36
8	総務省	物品調達業務・システム最適化事業 【物品調達業務・システム最適化事業(旧：電子契約システムの構築のためのシステム開発等)】	○	○	○	-	○	○	4/5 (80.0%)	39
9	総務省	恩給業務の業務・システム最適化 【恩給業務の業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○※	5/5 (100.0%)	42
10	総務省	電気通信行政情報システムの最適化事業 * 【電気通信行政情報システムの最適化事業】	○	○	-	-	○	○	3/5 (60.0%)	46
11	総務省	共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業 【共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	50

評価書番号	府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)	評価書の掲載ページ
			目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の関係	目標の達成度の判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の要因分析及びその結果策定した方策		
12	法務省	登記情報システム再構築事業 【登記情報システム再構築事業】	○	○	○	○	○※	/	5/5 (100.0%)	53
13	法務省	地図管理業務・システムの最適化事業 【地図管理業務・システムの最適化事業】	○	○	○	○	○	/	5/5 (100.0%)	58
14	法務省	出入国管理業務の業務・システムの最適化 【出入国管理業務の業務・システムの最適化】	○	○	○	○	-	/	4/5 (80.0%)	63
	法務省	裁判員制度啓発推進事業	平成21年度に政策評価を実施済み							-
15	外務省	内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築 【内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築】	○	○	○	○	○	/	5/5 (100.0%)	69
16	外務省	国際機関における邦人職員増強事業 【国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強】	○	○	○	○	-	/	4/5 (80.0%)	71
17	外務省	在外選挙人登録推進 【在外選挙人名簿登録推進】	○	○	○	○	○	○	6/6 (100.0%)	73
18	外務省	在外経理システムの最適化 【在外経理システムの整備(最適化計画を含む)】	○	○	○	-	○※	/	4/5 (80.0%)	78
19	外務省	領事業務・システムの最適化 【領事業務の最適化】	○	△	○	○	○	/	4/5 (80.0%)	80
	財務省	予算編成支援システム最適化計画実施事業 【予算編成支援システムの最適化計画の実施】	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)							-
20	財務省	次期税関システム開発事業 【次期税関システム開発事業】	○	-	○	○	○	○	5/6 (83.3%)	83

評価書番号	府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)	評価書の掲載ページ
			目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標関係	目標の達成度の合意の判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の要因分析及びその結果策定した方策		
21	厚生労働省	厚生労働省ネットワークシステム(共通システム)最適化事業 【厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業】	○	○	○	○	○	○	6/6 (100.0%)	84
22	厚生労働省	職業安定行政における業務・システムの最適化 【職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	90
23	厚生労働省	労災保険給付業務の業務・システムの最適化 【労災保険給付業務の業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	96
24	厚生労働省	監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化 【監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	103
25	厚生労働省	労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化 【労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	110
26	農林水産省	商物分離直接流通成果重視事業 * 【商物分離直接流通成果重視事業】	○	○	○	○	○	○	6/6 (100.0%)	117
27	農林水産省	バイオ燃料技術実証事業 【成果重視事業バイオ燃料技術実証事業】	○	○	○	○	○	○	6/6 (100.0%)	121
28	農林水産省	ソフトウェア・サービス活用技術確立事業 【成果重視事業ソフトウェア・サービス活用技術確立事業】	○	○	○	○	○	○	6/6 (100.0%)	124
29	経済産業省	電子経済産業省構築事業 【電子経済産業省構築事業】	○	○	○	○	○	○※	5/5 (100.0%)	127
30	経済産業省	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業 【健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業】	○	○	○	○	○	○	5/5 (100.0%)	130
31	国土交通省	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業 【宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業】	○	○	○	○	○	○	3/6 (50.0%)	132

評価書番号	府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の数(割合)	評価書の掲載ページ
			目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の要因分析及びその結果策定した方策		
32	防衛省	補給システムの基盤部分の整備 【補給システムの基盤部分の整備】	○	○	○	○	○	5 / 5 (100.0%)	135	
合計 (34(32)政策)			○=32	○=30 △=1 —=1	○=30 —=2	○=26 —=6	○=28 —=4	○=9 —=23	155 / 169 (91.7%)	

(注) 1 「政策名」

政策名の上段は、平成21年度予算に係る成果重視事業の名称(財務省の資料による。)である。

下段【】書きは評価書に記載されている事業名である。
*印を付したものは、平成21年度予算に係る成果重視事業以外の事業について政策評価が行われたものである。

2 「目標の内容」

【○】：すべての目標の内容が明らかにされていることを表す。

【△】：一部の目標の内容が明らかにされていることを表す。

【—】：いずれの目標の内容も明らかにされていないことを表す。

3 「目標設定の考え方」

【○】：すべての目標設定の考え方が明らかにされていることを表す。

【△】：一部の目標設定の考え方が明らかにされていることを表す。

【—】：いずれの目標設定の考え方も明らかにされていないことを表す。

4 「手段と目標の因果関係」

【○】：手段と目標の因果関係について具体的に明らかにされていることを表す。

【△】：手段と目標の因果関係について具体的に明らかにされていないことを表す。

5 「目標の達成度合いの判定方法・基準」

【○】：目標の達成度合いの判定方法・基準が明らかにされていることを表す。

【—】：目標の達成度合いの判定方法・基準が明らかにされていないことを表す。

6 「予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果」

【○】：予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果が明らかにされている(効率化・弾力化による効果は発現していない旨が明示されているものを含む。)ことを表す。

【—】：予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果が明らかにされていないことを表す。

*印を付したものは、認められた予算執行の弾力化措置のうち、実績として利用していない措置があるものである。

7 「目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策」

【○】：目標達成が芳しくない場合に、原因分析が行われ、その結果策定した方策が明らかにされていることを表す。

【—】：目標達成が芳しくない場合に、原因分析が行われていないか、又は、その結果策定した方策が明らかにされていないことを表す。

また、斜線は目標達成が芳しくないもの以外のものを表す。

平成 21 年度政策評価書(事後評価)

担当部局：経済社会総合研究所

評価実施時期：平成 22 年 8 月

政策分野：16-(4). 経済社会総合研究

政策名	経済社会総合研究の推進 (経済財政政策関係業務システムの最適化実施)
基本目標	本業務は、経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画（内閣府本府情報化推進委員会決定）に基づき、統計作成業務及び研究業務並びにそれらの業務を処理するためのシステムを最適化することを目的としている。
評価方式	実績評価方式（成果重視事業）

1 政策概要及び評価結果総論

(1) 政策の背景・必要性

本システムは、統計作成業務及び研究業務並びにそれらの業務を処理するためのものであり、導入時の最先端技術である大型電子計算機によりシステムが構築されている。しかし、オープン系技術の処理性能や信頼性は著しく向上しており、より安価なオープンシステムによるシステム構築も可能となっている。そこで、「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画」等に基づき、従来の大型電子計算機を中心とするシステムからオープンシステムに移行するとともに、それに合わせて業務のあり方を見直し、その最適化を図る。

(2) 根拠法令等

◆内閣府設置法第 4 条第 3 項第 5 号及び第 6 号

(3) 評価対象施策

①経済財政政策関係業務システムの最適化（成果重視事業）

(4) 評価結果総論

○施策評価結果一覧

S		A		B		C		未集計等	
0		0		1	①	0		0	

○総合的評価

平成 21 年度における新システムの設計・開発作業においては、「景気統計システム」については、概ねスケジュール通りに作業が進捗したが、「国民経済計算システム」については、内閣府と請負業者の間の認識の違いが判明したため作業を実施することができなかった。したがって、当初の目的を達成するためには、CIO 補佐官や関係部署間で調整を行い、スケジュール等を見直す必要があると考えられる。

(5) 政策全体の課題と今後の取組方針

システム最適化について、本プロジェクトの主要目的である「経費削減」と「業務効率」の効果が発現するためには、国民経済計算システムに係る業務システム最適化計画に定めるスケジュールを見直す必要があると考えられる。他方、「景気統計システム」については、概ねスケジュール通りに作業が進められている。設計・開発作業に関してはプログラムの設計及び作成が完了し、検証作業に関しては運用に向けた試験を進めているところであり、平成 23 年度からオープンシステムに移行する予定である。

2 各施策の概要及び評価結果

(1) 経済財政政策関係業務システムの最適化（成果重視事業）〔経済社会総合研究所国民経済計算部、景気統計部〕

ア 施策の概要

本業務は、統計作成業務及び研究業務並びにそれらの業務を処理するためのシステムを、大型電子計算機を中心とするシステムからオープンシステムへの移行を行い、業務の特性を考慮しつつ、業務・システムの見直しを図ることにより、(1) 業務の効率性・合理性の向上、(2) 国民の利便性の向上、(3) 安定性・信頼性・安全性の確保、(4) 経費の削減を実現するために行っている。

予算額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	414	418	353

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		B			
評価指標		19 年度	20 年度	21 年度	達成度
業務システム最適化計画に基づいた作業の推進状況	目標値		実施	プログラム開発の完了	
	実績値		実施	一部プログラム開発が未完了	一定の成果を挙げたが、達成できなかった(B)

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

国民経済計算システムの設計・開発作業に関しては、システム開発作業を進めている過程で、必要とするロジックデータ（プログラム等の解析に基づき、計算手順（ロジック）及び入出力データの内容を記述したもの）の解析レベルについて、内閣府と請負業者の間で認識の違いがあることが判明し、打開策を模索すべく請負業者との協議を継続的に行ったことから、具体的な設計・開発は実施できなかった。

景気統計システムの設計・開発作業に関しては、プログラムの設計及び作成を完了するなど、概ねスケジュール通りに作業が進められている。

＜効率性＞

国民経済計算システムの設計・開発作業に関しては、請負業者が確定してから、契約締結や作業開始までの過程で、内閣府と請負業者との間で、より緊密な意志疎通や情報交換が必要であったと認識。なお、予算執行の効率化・弾力化措置として、「国庫債務負担行為」を活用した複数年契約を締結したが、当初の目的を達成するため、CIO 補佐官や関係部署間で調整を行い、スケジュール等を見直す必要があると考えられる。

景気統計システムの設計・開発作業に関しては、各種会議における議論のほか、定期的担当レベルの打合せを行うなど、綿密に連携することによって概ねスケジュール通りに作業が進められている。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
<p>(国民経済計算システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書の内容を検討し、これまでの成果の反映や内容の更なる明確化等を図る。その際には、各推計システムにおける諸課題を踏まえて、個別に見直すことで実現可能性を高めていく必要があると考えられる。 <p>(景気統計システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度からオープンシステムに移行する予定である。 	<p>予算要求</p>	<p>(システムの構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算の縮小を検討 <p>＜平成23年度概算要求 34百万円＞ (平成 22 年度予算 141 百万円)</p> <p>(景気統計システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保守・運用経費を新規要求 <p>＜平成23年度概算要求 10百万円＞ (平成 22 年度予算 0 百万円)</p>
	<p>事務の改善等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハードウェアについては、平成 23 年度からの 4 年間は大型電子計算機から現行機種と完全互換性の機能を有するサーバーを中心としたオープンシステムに移行 <p>(国民経済計算システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンシステムとしての構築する期限を平成 22 年度から平成 26 年度までに見直し、仕様書を検討する際には、各推計システムにおける諸課題を踏まえて、個別に見直すことで実現可能性を高めていく。

オ 有識者の意見等

【内閣府CIO 補佐官の意見】（平成22 年 7 月 1 5 日）

経済財政政策関係業務システムは J a v a 化による最適化を行いオープンシステムに移行するものである。「情報システムに係る政府調達の基本指針」の分離調達の原則に基づき、「景気統計システム」と「国民経済計算システム」に分離して調達した結果、夫々開発事業者が決まり、設計作業を進めた。「景気統計システム」については順調に作業が進展している。「国民経済計算システム」については設計・開発の初期の段階で中断に至っている。

「国民経済計算システム」の今後の設計・開発作業の実施にあたっては、最適化計画を見直し、スケジュールを再設定した上で当初の目的を達成すべく事業を推進願いたい。

(参考 1) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

- ・ 特になし

(参考 2) 文献及びデータ等

- ・ 特になし

(参考 3) 測定指標の設定の考え方

	測定指標	設定の考え方
(1)	業務システム最適化計画に定めたスケジュール通りのプログラム開発の完了	「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画」に示されている

		る工程表を踏まえ、21年度はプログラム開発の完了、22年度は開発したプログラムの検証、23年度以降は運用開始を行うこととした。
--	--	---

平成21年度成果重視事業実施状況調査

- 1 事業名
指紋業務用電子計算機の更新
- 2 評価担当部局課（室）名
警察庁刑事局犯罪鑑識官
- 3 目標の内容
 - (1) 平成16年度と比較した運用経費を2割程度削減する。
 - (2) 対象システムにおける実質的な稼働率100%を維持する。
- 4 目標設定の考え方
事業を適切に執行した場合に見込まれる運用経費の削減割合及び機器の適切な保守等を行った場合に見込まれる稼働率を目標として設定している。
- 5 目標達成のための手段等
 - (1) 目標達成のための具体的手段
運用経費を削減できるよう事業を適切に執行するとともに、実質的な稼働率100%を維持するため機器の適切な保守等を行う。
 - (2) 目標達成のための手段と目標の因果関係
事業の適切な執行と機器の適切な保守等によって、目標の達成が可能となる。
- 6 目標の達成度合いの判定方法・基準
 - (1) 平成16年度と比較した運用経費
システムの運用に要するコストを算出し、平成16年度のコストと比較する。
 - (2) 対象システムにおける実質的な稼働率
障害等によるシステム停止時間を確認し、稼働率を算出する。
- 7 目標期間
平成17年度から平成21年度まで
- 8 測定結果
 - (1) 運用経費の削減率（16年度との比較）

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
運用経費削減率	6.3%	26.2%	26.2%	26.2%	43.9%

（22年5月犯罪鑑識官作成）
 - (2) 対象システムにおける実質的な稼働率

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実質的稼働率	99.9%	100%	100%	100%	100%

（22年5月犯罪鑑識官作成）
- 9 評価の結果
平成16年度と比較した平成21年度の運用経費の削減率は、43.9%である。また、対象システムにおける実質的な稼働率は、平成18年度以降、100%を維持していることから、いずれの目標についても達成した。
- 10 予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果
国庫債務負担行為により複数年の賃貸借契約を結ぶことで、合理的な予算執行が可能となっている。

基本目標 8 業績目標 1 平成21年度実績評価書

基本目標	ITを活用した国民の利便性・サービスの向上																
業績目標	警察行政の電子化の推進																
業績目標の説明	国民の利便性・サービスの向上を図る必要性があることから、ITの活用により、警察行政の電子化を推進する。																
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン化率（注1）</p> <p>注1：「オンライン化率」とは、「オンライン化可能な手続に占めるオンライン化された手続の割合」をいう。</p> <p>達成目標：100%を継続する</p> <p>基準年：16～20年度 達成年：21年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： すべての申請・届出等手続についてオンライン化が実施されていることは、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>															
	業績指標	<p>指標：国の警察機関が行う申請・届出等手続を行うオンラインシステムの実質的な稼働率（注2）</p> <p>注2：「稼働率」とは、「予定稼働時間に占める実稼働時間の割合」をいう。</p> <p>達成目標：100%を継続する</p> <p>基準年：16～20年度 達成年：21年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 申請・届出等手続を行うオンラインシステムを常時稼働することは、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>															
参考指標	参考指標	なし															
業績目標達成のために行った施策	オンライン利用の促進のための環境整備（成果重視事業） 「電子政府利用促進週間」の機会を捉え、オンライン利用に関する広報普及活動を推進した。																
効果の把握の手法及びその結果	<p>（効果の把握の手法） 各業績指標につき、基準年に対する達成年の状況を測定する。</p> <p>（結果） 業績指標 国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン化率 本政策評価の対象となるオンライン手続については、反復・継続性がなく、利用者がオンライン申請のメリットを享受しにくいこと等の理由から、22年2月末をもって停止した。</p> <p style="text-align: center;">国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン化率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度(注3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン化された手続の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（22年5月情報管理課作成）</p> <p>注3：本政策評価の対象となるオンライン手続は、22年2月末をもって停止している。</p> <p>以上から、業績指標 については、オンライン化率100%を継続するという目標の達成が十分とは言い難い。</p>						17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(注3)	オンライン化された手続の割合	100%	100%	100%	100%	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(注3)												
オンライン化された手続の割合	100%	100%	100%	100%													

	<p>業績指標 国の警察機関が行う申請・届出等手続を行うオンラインシステムの実質的な稼働率</p> <p>本政策評価の対象となるオンライン手続については、反復・継続性がなく、利用者がオンライン申請のメリットを享受しにくいこと等の理由から、22年2月末をもって停止した。</p> <p>国の警察機関が行う申請・届出等手続を行うオンラインシステムの実質的な稼働率</p> <table border="1" data-bbox="466 443 1380 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度(注4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質的な稼働率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(22年5月情報管理課作成)</p> <p>注4：本政策評価の対象となるオンライン手続は、22年2月末をもって停止している。</p> <p>以上から、業績指標 については、オンライン申請・届出等手続の対象システムにおける実質的な稼働率100%を継続するという目標の達成が十分とは言い難い。</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(注4)	実質的な稼働率	100%	100%	100%	100%	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(注4)								
実質的な稼働率	100%	100%	100%	100%									
<p>評価の結果</p>	<p>本政策評価の対象となるオンライン手続については、22年2月末をもって停止したことから、本業績目標である「警察行政の電子化の推進」については、達成が十分とは言い難い。</p> <p>(予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果)(注5)</p> <p>国庫債務負担行為による複数年の賃貸借契約を結び、単年度の契約を行った場合に比べ、合理的な予算執行を図った。</p> <p>注5：成果重視事業に係る政策評価において、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果を明らかにすることとされている。</p>												
<p>評価の結果の政策への反映の方向性</p>	<p>本政策評価の対象となるオンライン手続については、反復・継続性がなく、利用者がオンライン申請のメリットを享受しにくいこと、また、オンラインの利用に当たって電子証明書等の事前準備が利用者の負担となっていること等から、利用率は極めて低調であった。オンライン利用の促進に努めたものの、このような理由から、利用率の大幅な向上は見込めない状況にあり、会計検査院から電子申請率が低迷してきているシステムの整備・運用等に係る経費に対してその効果が十分発現していないシステムについて、システムの停止、簡易なシステムへの移行など費用対効果を踏まえた措置を執るよう意見が表示されたこと、行政刷新会議の事業仕分けにおいて政府全体の電子申請を見直すべきとの指摘があったこと、及び政府の電子政府評価委員会から当庁に対し「疑わしい取引に関する届出」以外のオンライン手続(注6)については21年度末をもって停止すべきであると評価がなされたことを踏まえて、見直しを進めた結果、22年2月末をもって、本政策評価の対象となるオンライン手続を停止した。</p> <p>注6：「疑わしい取引に関する届出」のオンライン手続は本政策評価の対象外である。</p>												
<p>学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p>	<p>22年6月11日に開催した第20回警察庁政策評価研究会において意見を聴取した上で作成した。</p>												
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項</p>	<p>「平成21年度における行政手続のオンライン化状況について」 表1 国の行政機関が扱う手続(申請・届出等手続)(警察庁ウェブサイトにおいて公表予定)</p>												
<p>評価を実施した時期</p>	<p>21年1月から22年3月までの間</p>												
<p>政策所管課</p>	<p>情報管理課</p>												

1. 成果重視事業の名称

金融庁業務支援統合システムの開発

【関連する施策（平成 22 年度金融庁政策評価実施計画）】

業務支援基盤整備に係る施策 2 - (1) - ①

「行政事務の電子化等による利便性の高い効率的な金融行政の推進」

2. 成果重視事業の概要

「今後の行政改革の方針（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定）」において、各府省は業務・システム最適化計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、経費や業務処理時間の削減などの効果を上げることとされています。

金融庁においては、検査、監督、証券取引等監視等の各業務を支援するシステムとして、現状、①金融検査監督データシステム、②金融庁統合モニタリング・分析システム、③証券総合システムの 3 システムがあり、これらの各システムの調達、開発及び運用はシステムごとに個別に実施していますが、これらを統合して再構築することにより、統合後の次期システムの調達、開発及び運用の合理化を推進し、当該業務に係る経費と業務処理時間の削減などの効果を上げることとしています。

また、この統合により各局内、各局間、各局と財務局等の間において、適切なアクセス管理の下、相互に情報を利用できる仕組みに改善します。

上記については、「金融検査及び監督並びに証券取引等監視等に関する業務・システム最適化計画」（金融庁行政情報化推進委員会 平成 18 年 3 月 28 日決定、平成 20 年 8 月 7 日改定）に基づき、21 年から 23 年度までの 3 年間で、同システムの設計・開発を行う予定としています。

3. 対象期間

平成 21 年度～24 年度

4. 達成目標及びその設定の考え方

(1) 達成目標

24 年度から単年度で 207,560 千円の経費削減と約 9,450 日の業務処理時間の短縮

(2) 目標設定の考え方

「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）等に基づく最適化効果指標

(3) 目標の達成度合いの判定方法・基準

平成 24 年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間）の達成をもって目標が達成できたものと判定します。

5. 目標の達成度合いの結果

複数年度にわたってシステム構築等を行う事業であり、24 年 1 月の新システム稼動までは事業の実施に伴う効果は発現しませんが、21 年度においては、5 月に設計・開発事業者と、8 月に工程管理支援事業者と請負契約を締結するなど、スケジュールに沿って設計・開発等のためのプロジェクトを開始しました。

21 年 10 月までに要件定義を確定しましたが、設計工程については進捗遅れが発生したことから、22 年 1 月にスケジュールの見直しを行いました。当初計画のとおり 22 年 3 月末までに設計工程を完了することはできませんでしたが、設計・開発事業者に改善措置を行わせた上で、成果物の納入を受ける予定です。

6. 予算額等

(単位：千円)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
予算額	208,457	280,025	224,364	
支出済額	77,357			
翌年度繰越額	131,100			
予算執行の弾力化措置				
国庫債務負担行為	208,457	280,025	224,364	
繰越明許費				
目の大括り化				

7. 予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果

複数年にわたるシステムの設計・開発について、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約を締結したことにより、単年度毎に入札・契約を行う場合に比し、費用の低減及び業務の効率化等が図られます。

8. 進捗状況及び今後の見通し

21年2月に「統合システムの設計・開発事業者の調達」の公告（一般競争入札（総合評価落札方式））を行い、5月に設計・開発事業者と請負契約を締結しました。また、設計・開発等の業務を円滑に進めるため、8月に工程管理支援事業者と請負契約を締結するなど、スケジュールに沿って設計・開発等のためのプロジェクトを開始しました。

21年10月までに要件定義を確定しましたが、設計工程については進捗遅れが発生したことから、22年1月にスケジュールの見直しを行いました。当初計画のとおり22年3月末までに設計工程を完了することはできませんでしたが、設計・開発事業者に改善措置を行わせた上で、成果物の納入を受ける予定です。

今後について、22年度以降は開発を行う予定であり、23年度に機器等の調達を行い、24年1月の新システム稼働に向けテスト等を進めていく予定です。

9. 担当課室名

総務企画局総務課情報化・業務企画室、検査局総務課、監督局総務課、証券取引等監視委員会事務局総務課

平成 22 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課共同利用センター

評 価 年 月 平成 22 年 8 月

1 事業名

職員等利用者認証業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策 9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

各府省における業務アプリケーションの利用者認証については、人事異動等に伴う利用者認証情報の登録、更新などの利用者認証業務の処理過程が非効率なものとなっていること、また、各業務アプリケーションに共通する利用者認証業務や利用者認証の機能を重複して実施・保有していること、さらには、識別コード (ID) 等利用者認証情報の体系が業務アプリケーションごとに異なっており、個人単位でのアクセス証跡管理が容易に行えないこと、などの課題が認められる。

このような状況を踏まえ、「職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画」（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定。平成 20 年 2 月 13 日、平成 20 年 8 月 29 日、平成 21 年 8 月 28 日一部改定) に基づき、業務アプリケーションの利用者認証に係る業務・システムの効率化、安全性・信頼性向上、職員等利用者の利便性向上を図ることとされているところである。

(2) 事業実施期間

平成 19 年度～25 年度

(3) 事業費

総事業費 約 15.6 億円（うち平成 21 年度 約 2.1 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況		
			19年度	20年度	21年度
利用者認証業務・システムに係る運用経費の削減	約0.2億円	24年度	—	—	—
	約0.5億円	25年度	—	—	—
利用者認証業務・システムに係る業務処理時間の削減	約2万時間	24年度	—	—	—

(注) ① 各年度の現況において「—」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

- ② 上記目標値は、職員等利用者共通認証基盤について、共同利用システム基盤を利用することに伴う経費削減額に変更が生じたため、平成21年8月に改定した最適化計画を踏まえ、目標の再設定（見直し）を行ったものである。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業は、業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤（職員等利用者共通認証基盤）を整備することにより、利用者認証業務・システムの効率化を図ることとしていることから、業務アプリケーションの利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮を目標として設定している。

職員等利用者共通認証基盤の運用が開始される20年度末以降、同基盤との連携が見込まれる業務アプリケーションが順次連携されることにより、24年度以降において年間約0.2億円の運用経費削減が見込まれることに加え、共同利用システム基盤に参画することにより、25年度以降において更に年間約0.3億円の運用経費削減が見込まれ、また、24年度において年間約2万時間の業務処理時間短縮が見込まれることから、当該数値をそれぞれ目標値として設定している。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

- ・平成24年度及び25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間）の達成度合いは、以下の基準をもって判定するものとする。

達成度合い	目標値に対する実績値の割合	評価
A	100%以上	達成
B	80%以上 100%未満	概ね達成
C	60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
E	40%未満	有効性に問題あり

- ・本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するため、以下の機能を実装する職員等利用者共通認証基盤を設計・開発・構築し、各府省の連携対象業務アプリケーションと順次連携することにより当該機能を提供する。

- ・利用者認証情報を一元的に管理及び提供する機能
- ・主体認証（本人性確認）機能
- ・連携対象業務アプリケーションの利用認可機能
- ・連携対象業務アプリケーションへのアクセス証跡情報の提供機能

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

職員等利用者共通認証基盤と、連携対象業務アプリケーションが順次連携し、当該業務アプリケーションごとに保有する利用者認証情報・利用者認証機能等が同基盤により一元的に管理・提供されることにより、業務・機能集約効果が見込まれることから、利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業

務処理時間短縮が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

繰越明許

(2) 上記措置により得られる効果

電子計算機等の借入れには、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあるため、当該措置が必要となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

本事業の目標は平成 24 年度及び 25 年度に出現することから、この目標に至るまでの期間は、連携を予定している他システムとの連携状況を把握することによって達成状況の指標とする。

なお、平成 20 年度に策定した連携計画においては、56 の情報システムが連携を予定しており、平成 21 年度末においては、56 システム中 6 システムとの連携を達成している。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・電子政府推進計画（平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（平成 19 年 8 月 24 日、平成 20 年 12 月 25 日一部改定））http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/pdf/a_01-03_01.pdf
- ・業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）<http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/060331/doc4.pdf>
- ・職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成 20 年 2 月 13 日、平成 20 年 8 月 29 日、平成 21 年 8 月 28 日一部改定）
<http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/20090828doc3.pdf>

平成 22 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 統計局 統計情報システム課

評価年月 平成 22 年 8 月

1 事業名

統計調査等業務の最適化事業

2 関係政策

（政策 19）公的統計の体系的な整備・提供

3 事業概要

（1）事業の背景及び課題等

分散型統計機構をなす我が国の統計行政において、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、行政、社会経済及び国民生活全般に資するためには、全府省が共通の行動原理の下に、府省間の連携、協力を強め、及び政府横断的な調整機能の発揮により、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。このため、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備する「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報通信技術の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図る。

（2）事業実施期

平成 18 年度～22 年度

（3）事業費

総事業費 38.0 億円（うち 21 年度 7.8 億円）

4 事業の達成目標

（1）定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況			
			18年度	19年度	20年度	21年度
政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減	年間経費の低減：88百万円 年間業務処理時間の低減：5千日	平成22年度	—	—	—	—

（注）① 本事業の目標とする年間経費及び年間業務処理時間の低減効果は、平成22年度に発現する予定である。

② 上記目標値は、政府統計共同利用システムの運用に係る経費につき一部経理上の取扱いを改めたことから、当初設定した目標値を変更した。「統計調査等業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成22年8月改定予定）に記載済み。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するものであり、目標値は、その実施結果として政府統計のシステム開発業務・運用業務に係る経費及び業務処理時間の低減を設置するものである。

具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経常的経費は年間約88百万円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約5千日の低減が見込まれる。

なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約0.3億円、調査員経費約3.6億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約14万日の低減が見込まれる。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績値を把握。

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上 100%未満	概ね達成
60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

なお、本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

ア 各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）

政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し政府統計共同利用システムを整備。

イ 母集団情報の管理及び標本抽出の共通化

事業所・企業に関する最新の母集団情報及び重複是正に関する情報を提供するため、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出の共通処理基盤を整備。

ウ 統計調査のオンライン化の推進

調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。

エ 統計利用に係るワンストップサービスの実現

インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。

オ 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、外

部資源の活用等を推進。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等を推進することにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

政府統計共同利用システムの設計・開発段階であった平成18年度及び平成19年度においては、国庫債務負担行為及び繰越明許費の措置を講じたが、同システムの運用段階である平成21年度においては、予算執行の効率化・弾力化措置は講じていない。

(2) 上記措置により得られる効果

上記理由により、平成21年度においては、効果は発現していない。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、各府省の各システムのライフサイクル等に応じ、廃止その他の見直しを行うことにより平成22年度に発現することから、今後は低減効果が発現するよう努めることが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・「統計調査等業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成21年8月31日一部改定）

<http://www.stat.go.jp/info/guide/public/01/02/keikaku.htm>

平成 22 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当） 部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課共同利用センター

評 価 年 月 平成 22 年 8 月

1 事業名

文書管理業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策 9 電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

現在、各府省がそれぞれに文書管理システムを整備、運用しているため、類似のシステムに重複した経費が必要となっており、政府全体として効率的な予算執行が図られていない。そのため、行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進する観点から、各府省が整備、運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムを整備する必要がある。

一元的な文書管理システムの整備にあたっては、設計・開発段階において操作性の向上を目指すとともに、導入に当たって業務プロセスの見直しを行い、同システムの利用促進を図る。

(2) 事業実施期

平成 19～25 年度

(3) 事業費

総事業費 約 44.7 億円（うち平成 21 年度 約 4.7 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況		
			19年度	20年度	21年度
年間の運用経費削減	・約11.4億円 ・約12.4億円（共同利用システム基盤に参画後）	平成25年度	—	—	—
年間の業務処理時間短縮	約6,600時間	平成25年度	—	—	—
電子決済率	60%	平成25年度	—	—	—

(注) 各年度の現況において「—」としているのは、本成果重視事業が事業実施中であり、現時点では、現況の把握ができないためである。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムを整備し、府省ごとに整備・運用している既存の総合的な文書管理システムを廃止することで重複投資を排除し、運用業務を一元化できるため、経費が削減され、業務処理時間が短縮される。平成 25 年度以降において、約 11 億円の経費削減、約 6,600 時間の業務処理時間が短縮される。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

・平成25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間等）の達成度合いは、以下の基準をもって判定するものとする。

達成度合い	目標値に対する実績値の割合	評価
A	100%以上	達成
B	80%以上 100%未満	概ね達成
C	60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
E	40%未満	有効性に問題あり

・本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムを整備する。各府省は、現在整備・運用している総合的な文書管理システムを廃止し、平成 24 年度までに一元的な文書管理システムに段階的に移行する。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

各府省が現在整備・運用している段階的な文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムに移行することで、システムに対する重複投資を排除できる。また、運用業務を一元化することで、業務処理時間の短縮が見込まれる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ・国庫債務負担行為
- ・繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

- ・国庫債務負担行為

同一の業者が設計、開発、テストまでの一連の作業を連続して行えることから、次年度の業者が別の業者となる場合に必須となる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間が不要となり、事業機関の短縮及び予算の効率化が確保される効果がある。

- ・繰越明許費

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が当初予定の年度内に終わらない場合に引き続いて実施する必要がある一元的な文書管理システムの設計・開発について、計画または設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により年度内に支出を完了することが期し難くなった場合に事業を継続させ得る効果がある。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

現時点においては、目標としている効果が発現していないため、現況の把握ができていないが、達成年度における発現を目指し、引き続き一元的な文書管理システムの整備を実施する。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・「文書管理業務の業務・システム最適化計画」（平成19年4月13日各府省情報化総括責任者（CIO）連絡会議決定、平成21年8月28日改定）

(概要) <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/20090828doc1.pdf>

(本文) <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/20090828doc2.pdf>

平成22年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 情報流通行政局 情報流通振興課

評価年月 平成22年8月

1 事業名

物品調達業務・システム最適化事業（旧：電子契約システムの構築のためのシステム開発等）

2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

政府調達（公共事業を除く）手続の電子化の推進・実現を図る一環として、現在、一連の政府調達（公共事業を除く）手続のうち唯一紙ベースでのみ行われている契約に係る手続の電子化を図るため、電子契約システムの構築のためのシステム開発等を行う。

(2) 事業実施期

平成17年度～23年度（平成17年度～18年度は、モデル事業／成果重視事業として電子契約システムの構築のためのシステム設計を実施し、平成19年度は関連システムの開発見直しに伴う既存設計への影響を検証する設計検証作業を実施。平成20年度は設計検証を行った内容について実現可能性を調査。平成21年度以降、システム開発等を実施予定。）

なお、今後の事業スケジュール等については、引き続き関係府省との検討・調整を行い、必要に応じて見直しを図る予定。

(3) 事業費

総事業費 10.5 億円（うち平成21年度 8.2 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			20年度	21年度
官側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を32%削減	平成24年度以降	—	—
民側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を40%削減	平成24年度以降	—	—

(注) 各年度の現況において「—」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

官・民双方の契約担当者の契約業務所要時間の削減により、利用者の利便性の向上や事務処理の効率化、合理化の状況を表すことができるので、これらを利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現のための目標とするものである。

なお、各目標値は、システム化前の契約業務に係る所要時間を元に、システム化前とシステム化後の業務フローを比較し、システム化により削減される契約業務の所要時間から算出したもの。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

目標の達成状況については、システム稼働後、その時点での官側担当者の習熟度や民側普及状況、調達件数における電子化率等も勘案しつつ、システム化前とシステム化後の契約業務に係る所要時間を比較し、本システムにより得られる業務効率化の効果が目標と概ね同程度かどうかをもって判定する。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

政府調達手続の契約の電子化を実現する全省庁共通の電子契約システムのプログラム製造、単体試験、結合試験、総合試験を行う。

また、関連する施策として、「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」に基づき経済産業省が推進中の予算執行等管理システムの構築（契約手続以外の物品調達業務等の電子化を行う取り組み）がある。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業は、電子契約システムを構築するためのものであり、これにより、現在、手作業で行っている契約手続を電子化し、インターネット技術を活用すること等により、官側職員においては業務効率性の向上が図られ、民側業者においては各府省庁訪問等に係る時間が軽減されることから、官・民双方の契約担当者の契約所要時間の削減につながる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ① 国庫債務負担行為
- ② 繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

- ① 国庫債務負担行為を活用して複数年度の一括契約を行うことにより、同一の業者がプログラム製造から総合試験までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。
- ② 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計・製造に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

「調達業務の業務・システム最適化計画」（平成21年8月28日CIO連絡会議決定）を策定し、最適化計画に基づき調達手続を進めていたが、平成22年2月に内閣官房において旅費の業務の在り方を検討するための実態調査を行うこととなった。その後、調達業務についても同様の議論が出てくる可能性があり、検討結果を見極める必要が生じたため、内閣官房と協議の上、既に進めていた「電子調達システム」のシステム設計・開発及

び工程管理支援業務の調達手を一旦中止した（官報告示平成22年3月12日）。

事業の再開に当たっては、各府省既存の入札システムのリース期間等ライフサイクルを考慮しつつ、「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月11日IT戦略本部決定）、「工程表」（平成22年6月22日IT戦略本部決定）、「旅費業務等の抜本的効率化について」（平成22年8月6日CIO連絡会議申合せ）等の政府方針に基づき、「政府共通プラットフォーム」の活用を前提としたシステム構築スケジュール及びシステム設計・開発に必要な経費を見直し、予算要求することが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」（平成16年9月CIO連絡会議決定、平成18年8月31日一部改訂）

平成 22 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 人事・恩給局

恩給業務課情報処理調整官(室)、恩給企画課、恩給企画課経理室

評 価 年 月

平成 22 年 8 月

1 事業名

恩給業務の業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策 18：恩給行政の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

恩給業務・システムにおいては、恩給受給者の高齢化、減少等の状況に見合った見直しを行い、業務については、住民基本台帳ネットワークシステムの更なる有効活用等による受給者等の負担軽減、業務の迅速な対応等、これまで以上に行政サービスの向上、行政効率化の促進等を図り、システムについては、運用経費削減、維持・管理の観点から最新の I C T 技術の導入や外部委託等を考慮した見直し、及び受給者等に関する個人情報が多く含まれていることから万全のセキュリティ対策の構築を行うものとし、①申請手続き等の簡素化等による受給者等の負担軽減等行政サービスの向上、②手作業処理の自動化、業務処理の一元化等による業務処理の迅速化・効率化、③システムのオープン化等による情報システムに係る運用経費の削減、④最適なセキュリティ対策による情報システムの安全性・信頼性の確保を目的とした「恩給業務の業務・システム最適化計画」（平成 17 年 6 月 29 日総務省行政情報化推進委員会決定）を策定した。

本事業は、当該最適化計画に基づき業務・システムの最適化を実施するものであり、情報システムについては、平成 21 年度に開発を終了し、平成 22 年度から新システムでの運用を開始したところである。

(2) 事業実施期

平成 19 年度～22 年度

(3) 事業費

総事業費 13.7 億円（うち 21 年度 4.5 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
恩給受取可能金融機関の拡大	1 機関（ゆうちょ銀行） →10機関 ^(※1) に拡大	平成 19年度	平成19年10月から10機関に拡大。 平成21年度においては、約4万人の恩給受給者等がゆうちょ銀行以外を利用。
帳票印刷業務の外部委託化の推進	外部委託帳票なし→4 帳票 ^(※2) を外部委託化	平成 22年度	大量に印刷（データ印字）する4帳票について、印刷業務を外部委託するためのシステム開発（印刷データの作成等）を終了し、平成22年度から実施。
業務規制による入力不可日の縮減	入力不可日率28%→ 10%に縮減	平成 22年度	業務規制時間を短縮する等のシステム開発を終了し、平成22年度から入力不可日が縮減される見込み。

- ※ 1. 恩給受取可能金融機関は、ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行、外国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合の業態別の民間金融機関を想定した。
2. 局内で印刷している帳票のうち、全恩給受給者に送付する等の大量に印刷している帳票を対象とした。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給受給者等における恩給給与金の受け取りについては、ゆうちょ銀行（郵便局）以外の都市銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関でも受取を可能とすることにより、恩給受給者等の利便性が向上し、行政サービスの向上が図られる。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

全恩給受給者を対象に送付する通知書等、大量にデータの印刷を行っている帳票について、その印刷を外部委託することにより、大量印刷するために必要であった高価な高速プリンタが不要となり、情報システムに係る運用経費が削減されるとともに、アウトソーシングの推進、業務処理の効率化が図られる。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

恩給受給者等からの申請・届出等に係るオンライン入力処理について、バッチ処理走行に伴う入力制限等の業務規制（月4、5日程度）を可能な限り排除することにより、業務処理の迅速化が図られる。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給給与金の支払いについて、官庁会計システム（以下「ADAMS」という。）を利用し財務省会計センター～日本銀行を経由した民間金融機関10機関での支払いが可能となれば達成されたものと評

価する。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

目標とした4帳票全てについて、印刷（データ印字）業務の外部委託化が図られれば達成されたものと評価する。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

「業務規制日数（年間）／システム稼働日数(年間)×100」により入力不可日率を測定する。

入力不可日率	評 価
10%以下（月2日程度の業務規制）	達成
11%以上 15%以下（月3日程度の業務規制）	達成とは言い難いが効果あり
16%以上（月4日程度の業務規制）	未達成

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

情報システムのオープン化、一部業務処理の機能拡充等、最適化実施に向けた新システムの構築（必要に応じた現行システムの改修を含む。）を行う。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

ADAMSとの連携を図り、財務省会計センター～日本銀行経由での恩給給与金の支払いが可能となるシステムを構築することにより、ゆうちょ銀行に加え、恩給受給者等が希望する市中銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関においても恩給給与金の受け取りが可能となる。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

外部委託業者に提供可能な印刷データを生成するようシステムを構築することにより、印刷業務の外部委託が可能となる。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

バッチ処理走行に伴うオンライン入力制限等の業務規制について、規制が不要となった時点で規制が解除されるシステムを構築することにより、オンライン入力可能時間が増加し、業務処理の迅速化が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ・ 国庫債務負担行為

(2) 上記措置により得られる効果

- ・ 国庫債務負担行為を活用して4年度の一括契約を行うことにより、同一の運用業者が複数年度にわたり継続的に維持管理を行うことで、長期に渡りより安価で安定したシステムの運用・提供が図れ、維持管理業務を効率的に行うことが可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

恩給受取可能金融機関については、平成 19 年 10 月から民間金融機関 10 機関において恩給給与金の受け取りが可能となり、平成 21 年度末においては約 4 万人（平成 20 年度末は約 3 万人）の恩給受給者等が都市銀行、信用金庫、農業協同組合等のゆうちょ銀行以外の金融機関で恩給給与金を受領しており、利便性の向上が図られている。

また、最適化実施に向けた新システムの設計・開発を平成 19 年度から 21 年度に行ったところであり、帳票印刷業務の外部委託化、業務規制による入力不可日の縮減を含め、成果の大半は平成 22 年 4 月からの新システム運用後に発現するものである。

(今後の課題)

- ・ 平成 22 年 4 月からの新システムについて、業務遂行に当たり安定かつ継続的な運用ができるよう着実に推進していく。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 「恩給業務の業務・システム最適化計画」（平成17年 6 月29日総務省行政情報化推進委員会決定）
http://www.soumu.go.jp/jinji/pdf/saitekika_02.pdf

平成 22 年度事後事業評価書

政策所管部局課室名：情報流通行政局情報流通振興課

評価年月：平成 22 年 8 月

1 政策（事業名称）

電気通信行政情報システム最適化事業

2 達成目標

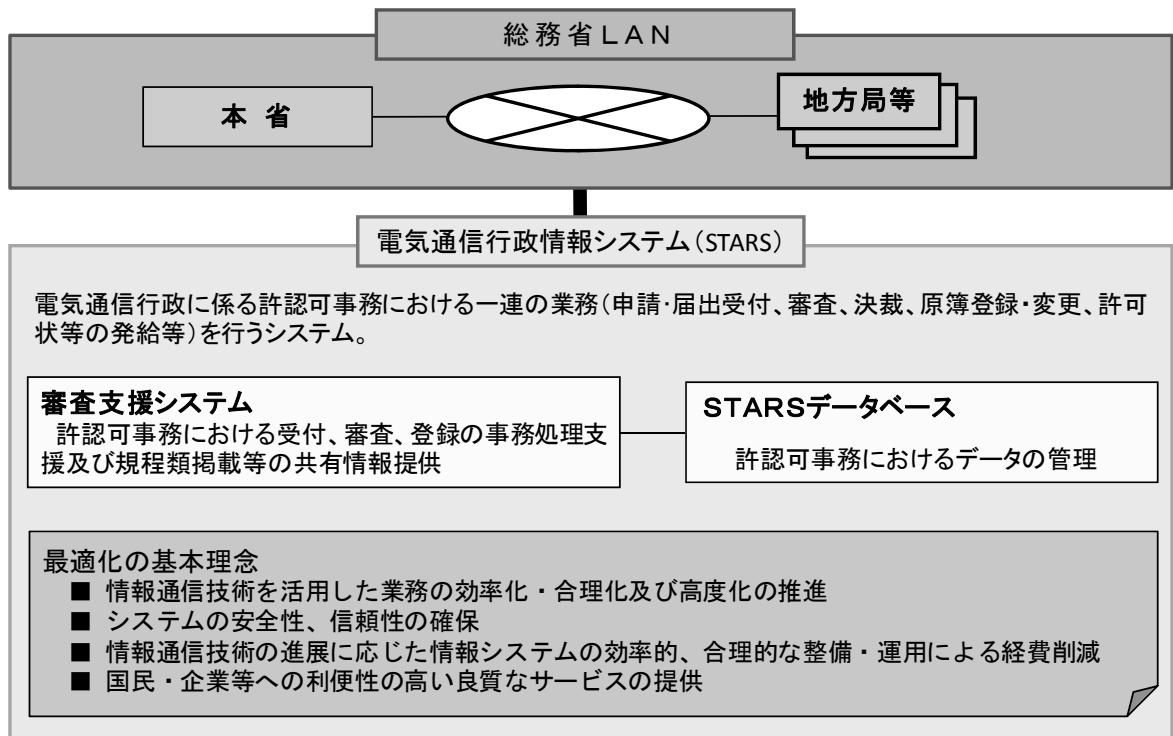
電気通信行政情報システムに関して、平成 17 年度末に策定する当該業務・システムの最適化計画に基づく最適化を実施することにより、年間約 1.7 億円程度のシステム運用経費等行政コストの削減、年間延べ約 4,200 時間程度の業務処理時間の削減及び大規模災害によるセンターシステム停止期間を 1 日以内に短縮することでもって、行政の効率化を図る。

3 事業の概要等

(1) 事業の概要

- ・実施期間 平成 18 年度～平成 20 年度（3 か年）
- ・実施主体 総務省
- ・概要 平成 17 年度末に総務省行政情報化推進委員会で決定した電気通信行政関連業務の最適化計画を受けて、電気通信行政における「無線従事者免許、電気通信資格者、有線放送、高周波利用設備、端末機器の技術基準適合、電気通信番号」に関する申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更、許可状等発給の許認可、告示、統計処理等業務を処理する電気通信行政関連業務において、業務・システムの効率的かつ合理的な整備・運用及び国民・企業等への利便性の高い良質なサービスの提供を図るため、平成 18 年度から平成 20 年度において具体的には次の事柄を実施する。
 - ・無線従事者免許及び電気通信資格者証（電気通信主任技術者資格証、工事担任者資格者証）の発給業務のうち、免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化を図る。
 - ・運用・保守業務の委託経費、機器借料、回線費用といった電気通信行政情報システムの維持運用経費を削減するため、電気通信行政関連業務である既存の独立システムを電気通信行政情報システムに統合、分散している画像用サーバを電気通信行政情報システムサーバ本体に集約、システムの Web 化を行う。
 - ・許認可業務の処理に対する影響を最小限とするため、バックアップシステムを電気通信行政情報システムのセンターから遠隔地に構築することにより、大規模災害等によりセンターシステムが停止した場合でも、短期間でバックアップシステムに切り替える。
 - ・情報セキュリティ対策の強化、関係する省内システム及び外部システムとのデータ連携の強化等を行う。

・概要図



・総事業費 5.7 億円

(内訳：平成 18 年度 1.7 億円、平成 19 年度 2.0 億円、平成 20 年度 2.0 億円)

(2) 事業の必要性及び背景

電気通信行政関連業務の実施においては、「我が国が 5 年以内 (2005 年) に世界最先端の IT 国家となる」との目標を掲げる e-Japan 戦略 (平成 13 年 1 月 22 日 IT 戦略本部決定) に沿って、情報通信技術の急速な進展を背景とした時代の要請に対応するため、業務の簡素化・合理化を進展させ、国民・企業等への利便性の高い良質な行政サービスを提供することが求められている。

また、政府全体として、電子政府の実現に向けた電子政府構築計画によって、行政内部の電子化はもとより行政情報の電子的提供及び行政手続の電子申請の実現並びに情報セキュリティ対策の強化が喫緊の取組課題として要請されている。

このため、電気通信行政関連業務の業務・システムにおいてもこれらの要請に的確に応え、便利で安心な行政サービスの提供及び効率的かつ合理的なシステムを実現することが必要である。

(3) 関連する政策、上位計画・全体計画等

- 上位の政策：政策 9 「電子政府・電子自治体の推進」
- 今後の行政改革の方針 (平成 16 年 12 月 24 日閣議決定)
 - 「5 (1) 電子政府の推進」において、「各府省の業務・システム (77 分野) の最適化計画を平成 17 年度末までのできる限り早期に策定するとともに、当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、業務処理時間や経費の削減などの効果を上げる。」とされている。
- 重点計画-2006 (平成 18 年 7 月 26 日 IT 戦略本部決定)
 - 「II - 1.5 世界一便利で効率的な電子行政」において、「政府全体の業務・システム最適化を早期かつ的確に推進し、効率的な電子政府を実現する。」とされている。

4 政策効果の把握の手法

本事業の達成目標を実現するため、「業務・システム最適化指針 (ガイドライン) (平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定)」に基づき、①システム運用経費等の行政コストの削減、②業務処理時間の削減、③大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮を目標値とし

て設定し、本事業の効果を客観的に把握することとした。

達成目標	目標値	目標年度	把握方法
システム運用経費等行政コストの削減	1.7 億円程度削減/年	平成 21 年度	本事業実施前から実施後の電気通信行政関連業務に係るシステム運用経費等行政コスト削減額が当該目標値に到達することでもって「目標達成」と判定する。
業務処理時間の削減	4,200 時間程度/年	平成 21 年度	事業実施前から実施後の電気通信行政関連業務に係る業務処理削減時間が当該目標値に到達することでもって「目標達成」と判定する。また、外部専門家による評価を行う。
大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮	1 日以内	平成 21 年度	バックアップシステム稼働試験等によるシステム復旧時間が当該目標値に到達することでもって「目標達成」と判定する。

5 目標の達成状況

目標の達成状況は、次表のとおり。

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況			
			平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
システム運用経費等行政コスト削減	1.7 億円程度削減/年	平成 21 年度	(事業実施期間中においては、現況を把握することは不可能であったため、記載していない。)			2.1 億円削減/年
業務処理時間の削減	4,200 時間程度/年	平成 21 年度				4,010 時間/年 (注)
大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮	1 日以内	平成 21 年度				約 1 時間で復旧

(注) 最適化実施内容のうち、免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化については、その手続を定めた無線従事者規則、電気通信主任技術者規則及び工事担任者規則（省令）を平成 21 年度中にそれぞれ改正したところであるが、いずれも平成 22 年 4 月から施行することから平成 21 年度にその効果が発現していない。

6 目標の達成状況の分析

(1) 有効性の観点からの評価

本事業の最適化の実施により、システム運用経費等行政コストにおいては当初目標を上回る年間約 2.1 億円の経費削減効果を得ることができた。また、業務処理時間においては、年間 4,010 時間の時間削減効果を得、概ね目標を達成できた。このほか、大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮についても、当初目標の「1 日以内」に復旧させることが可能となった。

これにより、本事業の達成目標である「行政の効率化」に寄与したものと評価できるため、本事業の有効性はあったと認められる。

(2) 効率性の観点からの評価

本事業の総事業費約 5.7 億円に対し、本事業実施前から実施後の平成 21 年度システム運用経費等行政コストにおいて年間約 2.1 億円の経費削減効果があることから、本事業を行わなかった場合に比べ、経費的な効率性が認められる。また、本事業では、予算執行の効率化・弾力化措置が行われている。これにより得られた効果は、以下のとおりである。

① 予算執行の効率化・弾力化措置

- ・国庫債務負担行為
- ・繰越明許費

② 上記①の措置により得られた効果

- ・国庫債務負担行為

国庫債務負担行為を活用して 3 年度の一括契約を行うことにより、同一の設計・開発事業者が設計から開発及び試験までを一連の作業として連続して行うことができることから、次年度に新たに調達する際の調達手続期間や契約手続期間、新たな事業者が開発等業務を実施するた

めの設計書等システム開発に係るドキュメント等の理解・確認に要する時間を削減することができ、効率的な事業実施及び予算の執行が可能となった。

・繰越明許費

繰越明許費を利用せずに計画どおりに本事業を実施した。

(3) 今後の課題及び取組の方向性

電気通信行政情報システムについては、引き続きシステムの安定的な運用、安全性・信頼性を適切に確保する必要があり、今後、必要に応じ最適化計画の改定を行う。

7 政策評価の結果

本事業を実施した結果、最適化実施事項のうち免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化については平成 22 年度からの措置となったものの、システム運用経費等行政コストにおいては年間約 2.1 億円の削減、業務処理時間においては年間 4,010 時間の削減、また、大規模災害によるセンターシステム停止期間を 1 時間に短縮することができたことから、有効性及び効率性の観点から一定の成果が得られたと認められる。

8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

平成 18 年 3 月に策定された「電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画」に基づく本事業については、当時、各府省情報化統括責任者（CIO）補佐官等連絡会議から「外部委託の推進に併せて業務プロセスの見直しを行うことにより業務処理時間の短縮を図ることが必要。」とする助言がなされた。この CIO 補佐官等連絡会議からの助言を踏まえ、本事業の実施に際しては、外部委託を予定していた業務を見直して、コンピュータ処理に変更するなど業務プロセスの見直しを実施した。また、業務処理手順を変更する場合には、電波監理審議会に業務処理手順を変更するための規則（省令）改正を諮問し、その答申に基づき業務処理手順の変更を行った。

9 評価に使用した資料等

- e-Japan 戦略（平成 13 年 1 月 22 日 IT 戦略本部決定）
http://www.kantei.go.jp/jp/it/network/dai1/pdfs/s5_2.pdf
- 電子政府構築計画（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>
- 今後の行政改革の方針（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定）
<http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/houshin.pdf>
- 個別府省業務・システムについて（平成 16 年 2 月 10 日）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai5/5siryou4.pdf>
- IT 新改革戦略（平成 18 年 1 月 19 日 IT 戦略本部決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf>
- 業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成 18 年 3 月 31 日 CIO 連絡会議決定）
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19siryou13_01.pdf
- 重点計画-2006（平成 18 年 7 月 26 日 IT 戦略本部決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060726honbun.pdf>
- 電子政府推進計画（平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai34/34siryou2.pdf>

平成 22 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当） 部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課共同利用センター

評 価 年 月 平成 22 年 8 月

1 事業名

共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策 9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

府省共通システムにおいては、各システムで共通的に利用可能なデータ集計・蓄積機能、バックアップ機能、ネットワーク機能等の基盤機能及び機械室、空気調和設備、電源設備等の施設・設備並びにシステムの監視業務等の運用業務について、重複的な業務等が存在している状況となっている。

このため、基盤機能及び施設・設備の共同利用化並びにこれらに付随する運用業務の集約化を図り、個々の業務・システム最適化の実現だけでなく、政府全体レベルにおける業務・システム最適化を実現させ、府省共通システムに係る外部委託業務の削減を含む経費の削減及び安全性・信頼性の強化を行い、更なる最適化の推進を図る必要がある

(2) 事業実施期

平成 20 年度～25 年度

(3) 事業費

総事業費 約 71.0 億円（うち 21 年度 約 6.0 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			20年度	21年度
経費削減	約3.9億円	25年度	—	—

(注) ① 各年度の現況において「—」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

② 上記目標値は、旅費等内部管理業務共通システム及び電子調達システムの 2 システムの参画により、平成 21 年 8 月に改定した最適化計画を踏まえ、目標の再設定（見直し）を行ったものである。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

各府省共通システムにおいて個々に整備されるデータ集計・蓄積機能、バックアップ機能、ネットワーク

機能等の基盤機能及び機械室、空気調和設備、電源設備等の施設・設備並びに運用に係わる業務などを集約化することにより削減効果となる。

なお、平成25年度以降約3.9億円が削減される。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

- ・平成25年度における目標値（削減経費）の達成度合いは、以下の基準をもって判定するものとする。

達成度合い	目標値に対する実績値の割合	評価
A	100%以上	達成
B	80%以上 100%未満	概ね達成
C	60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
E	40%未満	有効性に問題あり

- ・本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

政府全体で利用可能な共同利用システム基盤を整備するとともに、府省共通システムの整備・運用に当たっては、原則として、共同利用システム基盤を活用。これにより、システムに係る経費総額の低減が見込まれる。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

共同利用システム基盤の業務・システム最適化計画に基づき、最適化を着実に実施することにより、システムに係る経費総額の低減が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

(2) 上記措置により得られる効果

共同利用システム基盤に必要な機器の借入れ及び運用要員を長期間継続的に確保することにより、システムの安定的な運用が図られた。また、複数年度契約が可能となったことから、調達手続き及び予算執行業務の効率化が図られた。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

平成20年度末より運用を開始し、現在、職員等利用者共通認証基盤、一元的な文書管理システム、人事・給与関係業務情報システム及び電子政府の総合窓口（e-Gov）が参画している。

なお、現時点においては、目標としている成果が発現していないが、達成年度における発現を目指し、引き続き整備を進める必要がある。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

「共同利用システム基盤の業務・システム最適化計画」（平成20年2月13日各府省情報化統括責任者（CIO）
絡会議決定 平成21年8月28日改定）

<最適化計画 URL>

<http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/20090828doc5.pdf>

平成21年度成果重視事業実施結果報告書

1. 事業名及び関連政策

(1) 事業名等

事業名	登記情報システム再構築事業
評価実施時期	平成24年度（平成22年度は中間報告）
所管部局	民事局総務課
評価方式	実績評価方式

(2) 関連政策（事業の基本計画上の位置付け）

政策名	国民の財産や身分関係の保護
施策名等	登記事務の適正円滑な処理 【政策体系上の位置付け：Ⅲ－9－（1）】
上記施策の 基本目標	登記事務におけるシステムの見直し等により，事務処理の効率化，システム関係経費の削減を図るとともに，国民の利便性を向上させる。
予算額	平成21年度予算額：38,007百万円

2. 課題・目的・必要性

現在の登記情報システムはメインフレーム^{*1}を中心とし，特定メーカー製のハード・ソフトで構築されているため，オープン市場で安価なハード・ソフトを選択できず，新たな情報処理技術の活用も困難な状況にある。そこで，柔軟でコストパフォーマンス及びオープン性の高いシステムへ移行することにより，行政サービスの向上とコスト削減を図る必要がある。

また，登記情報の電子化によるメリットを最大限に活用し，窓口に出向くことなく自宅等から登記申請及び登記事項証明書等送付請求が可能となるオンライン申請システムを導入することにより，インターネットを利用した各種申請・届出手続のオンライン化を推進し，国民の負担軽減，利便性の向上を図る。

なお，本事業のうち，平成19年度末までに，全国の登記情報の電子化を完了している。また，平成20年度末までに，全国の登記所に対してオンライン申請をすることが可能となっている。

3. 目標の内容等

(1) 達成目標

登記情報システムの運用経費を削減する。

【事業実施期間】

平成18年度から平成22年度

【目標値等】

平成23年度における登記情報システムの運用経費を，平成15年度の同経費と比較して，約130億円削減する。

年 度	平成15年度 (基準年度)	平成23年度 (達成年度)
運 用 経 費	約366億円	
目標値(削減額)		約130億円

○平成15年度と比較する理由

本事業は、平成18年度から成果重視事業として進められているが、登記情報システムの最適化計画を策定するに当たり、本格的に再構築が開始された平成16年度の直前の年度である平成15年度を基準として、効果の算出を行ったためである。

(2) 目標設定の考え方

「登記情報システム業務・システム最適化計画」(平成16年11月19日法務省情報化統括責任者(CIO)決定、平成19年11月7日法務省情報化推進会議改定)に従って、平成22年度末までによりコストパフォーマンスの高い新たなシステム(以下「次期システム」という。)に切り替えることにより、運用経費の削減が見込めるとの考えから、達成目標を設定した。

(3) 目標の達成度合いの判定方法・基準

【判定】

A (達成)

【判定方法】

平成22年度末までに次期システムへの移行が完了することから、平成23年度における登記情報システムの運用経費が、平成15年度と同経費と比較して、約130億円削減されれば達成とする。

本事業は、「登記情報システム業務・システム最適化計画」に基づき実施されており、平成20年度から平成22年度までにおいては、全国の登記所数に対する次期システムへの切替登記所数の割合について、各年度ごとに目標値を設定していることから、当該目標値に対する進捗状況(割合)により判定する。

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (達成年度)
目標値	約30%	約60%	100%
実 績	9%	67%	

※平成19年度までは開発期間中であるため、目標値等は設定していない。

【基準】

ランク	進捗状況(割合)	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

(4) 手段と目標の因果関係

現在の登記情報システムから、より柔軟でコストパフォーマンス及びオープン性の高い次期システムへ移行することにより、新たな情報処理技術の導入による行政サービスを向上させるとともに、運用経費の削減を図る。

4. 予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果

【予算執行の効率化・弾力化措置】

国庫債務負担行為^{*2}、目の大括り化^{*3}

【上記措置による効果】

国庫債務負担行為及び目の大括り化の導入によって、このような措置がない場合と比

較してライフサイクルベースでの合理的な価格による調達が可能となった。

5. 評価結果等

(1) 平成21年度に実施した政策（具体的内容）

「登記情報システム業務・システム最適化計画」に従って、次期システムへの切替えを行った。その結果、平成21年度における切替登記所数は、461庁中307庁（登記所数は平成22年4月1日現在）であったことから、最終目標値に対する進捗状況（割合）は67パーセントであり、平成21年度の目標値（約60パーセント）を達成した。

なお、平成22年度においては、全登記所において次期システムへの切替えを完了する予定であり、最終目標値（100パーセント）を達成できる見込みである。

(2) 必要性

ア 国民や社会のニーズ

現行システムは、メインフレームと呼ばれる当時の最も標準的なコンピュータを利用して開発されたものである。開発者独自のオペレーションシステムを搭載しているために、これまで運用・保守業務を当該開発者である特定の事業者依存してきた。

一方で、これまでの技術革新の結果、情報システム基盤の動向はメインフレームで構成されたシステムから、ハード・ソフトともオープン化・標準化されたオープンプラットフォームで構成されたオープンシステム^{*4}へと変化し、その信頼性の向上も図られつつある。

このため、登記情報システムについてもオープンシステムへ移行することにより、行政サービスの向上及びコスト削減を行う必要があった。

本事業は、これらの背景を踏まえて実施しており、国民や社会のニーズに合致している。

イ 国が行う必要性

不動産の現況と権利関係を登記簿に記録して公示する不動産登記制度、会社・法人について、その存在を明確にするために一定事項を登記簿に記録して公示する商業・法人登記制度は、国民の権利・義務を直接規律するとともに、司法紛争の解決のために重要な役割を担っている。これらの制度は、我が国経済においてなくてはならない制度基盤である。登記情報システムは、同制度の根幹に関わるシステムであることから、本事業は同制度を所管する法務省が行う必要がある。

ウ 現時点で優先して行う緊急性

電子政府推進計画（平成18年8月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成19年8月24日及び平成20年12月25日一部改定）において、最適化対象の業務・システムについては可能な限り早期に最適化の効果を発現することが求められている。

本事業を行わなければ、特定の事業者依存しないオープンシステムへの移行が困難となり、特定の事業者依存しないハード及びソフトを調達するための調達方法を見直すこと（随意契約から一般競争入札への移行）ができないことから、コストの低減が実現できない。

このため、「登記情報システムの業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年度末までにオープンシステムへの移行を完了する必要がある。

(3) 効率性（効果とコスト）

本事業については、「登記情報システム業務・システム最適化計画」に基づき、単にメインフレームをオープンシステムに置き換えるだけではなく、システムの設置箇所数を削減するなど、コストが過大とならないように実施している。

(4) 有効性

ア 手段の妥当性

メインフレームの技術を利用した現行システムは、信頼性は高いものの、柔軟性・拡張性は低く、運用・保守を特定の事業者依存せざるを得ない。

本事業により、オープンシステムへの移行を行い、随意契約から一般競争入札への移行等の調達方法の見直しを実施することで、柔軟性・拡張性の向上及び費用の削減を実現することができる。

このため、「登記情報システムの業務・システム最適化計画」に基づくオープンシステムへの移行は、目的を達成するための手段として妥当である。

イ 所期の事業効果の発現状況

平成21年度において次期システムへの切替を完了した登記所数は、461庁中307庁(登記所数は平成22年4月1日現在)であったことから、最終目標値に対する進捗状況(割合)は67パーセントであり、平成21年度の目標値(約60パーセント)を達成した。

なお、平成22年度においては、全登記所において次期システムへの切替を完了する予定であり、所期の事業効果を実現することができる見込みである。

6. 評価結果の今後の政策への反映の方向性等

(目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策)

現時点においては、次期システムへの切替えにおいて特段の問題及び課題等は存在しないことから、引き続き最適化計画を踏まえ、これに沿った本施策を実施していく予定である。

7. 政策評価懇談会の知見の活用

(1) 実施時期

平成22年7月9日

(2) 実施方法

会議

(3) 意見及び反映内容の概要

意見なし。

8. 関係する法令、施政方針演説等(主なもの)

- 電子政府推進計画(平成18年8月31日決定、平成20年12月25日一部改定)

9. 備考

評価の過程で使用したデータや文献等

- ・ 「次期システム切替登記所数」

作成者：民事局総務課 作成時期：平成22年4月

対象期間：平成20年4月1日～平成22年3月31日

所 在：民事局総務課

※1 「メインフレーム」

情報処理を高速で処理する大型コンピュータのことをいう。汎用コンピュータともいう。

※2 「国庫債務負担行為」

成果重視事業においては、政策目標を効率的に達成するため、事業の性格に応じた予算執行の弾力化が行われている。

国の予算は、原則として1会計年度に限られているが、「国庫債務負担行為」とは、数年にわたり効力が継続する債務の負担権限について、あらかじめ予算をもって国会の議決を経て、債務を負担する行為をなすことができる制度である。

※3 「目の大括り化」

歳出予算は、その性質に従って「項」及び「目」に区分されている。「目の大括り化」は、あらかじめ複数の「目」を一つの「目」に括ることにより、予算執行の弾力化を図るものである。

※4 「オープンシステム」

様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアを組み合わせて構築されたコンピュータシステムをいう。

平成21年度成果重視事業実施結果報告書

1. 事業名及び関連政策

(1) 事業名等

事業名	地図管理業務・システムの最適化事業
評価実施時期	平成23年度（平成22年度は中間報告）
所管部局	民事局民事第二課
評価方式	実績評価方式

(2) 関連政策（事業の基本計画上の位置付け）

政策名	国民の財産や身分関係の保護
施策名等	登記事務の適正円滑な処理 【政策体系上の位置付け：Ⅲ－9－（1）】
上記施策の基本目標	登記事務におけるシステムの見直し等により、事務処理の効率化、システム関係経費の削減を図るとともに、国民の利便性を向上させる。
予算額	平成21年度予算額：14,408百万円

2. 課題・目的・必要性

従来の地図管理システムは、紙による地図の管理業務を前提としたものであり、数値化された地図等の維持・管理を適正に行うことのみを目的とした必要最小限の機能を有するものである。このため、情報の提供方法が紙の交付という手段に限定され、また、当該不動産の管轄登記所でしか地図等の証明書を取得できないなど、国民の利便性の点で課題がある。

地図情報システムは、登記情報システムと連動することにより登記情報と地図情報の一体的な事務処理及びサービスを可能とし、これによりインターネットを利用した地図情報の提供等、国民の利便性の向上を図ることができることから、地図情報システムを全国に展開する必要がある。

3. 目標の内容等

【達成目標1】

(1) 達成目標

平成22年度末までに、全国の登記所に対して地図情報システムの導入を完了する。

【目標期間】

平成18年度から同22年度

【目標値等】

全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合を100%とする。

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (達成年度)
目標値	15%	35%	60%	80%	100%
実績	16%	36%	63%	83%	
	90庁/550庁	182庁/510庁	311庁/490庁	381庁/461庁	

(2) 目標設定の考え方

従来の紙による地図管理業務を見直し、コンピュータ処理を可能とする地図情報システムの全国展開により、事務処理の効率化及び国民の利便性の向上が見込めるとの考えから、上記達成目標を設定し、その達成度合いについては、「全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合」で測ることとした。

(3) 目標の達成度合いの判定方法・基準

【判定】

A（達成）

【判定方法】

全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合について、上記のとおり各年度ごとに目標値を設定していることから、当該目標値に対する進捗状況（割合）により判定する。

【基準】

ランク	進捗状況（割合）	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

（4）手段と目標の因果関係

地図情報システムは、登記情報システムと連動することにより登記情報と地図情報の一体的な事務処理及びサービスを可能とし、これによりインターネットを利用した地図情報の提供等の国民の利便性の向上を図ることができることから、地図情報システムを全国に展開する必要がある。そこで、地図情報システムを導入するためのデータの作成・移行作業を実施し、平成22年度末までに、全国の登記所へのシステムの導入を完了することとした。

【達成目標2】

（1）達成目標

地図情報システムの運用経費を年間約3億円程度削減する。

※ 「年間約3億円程度」とは、平成18年度から平成21年度までの削減額の平均値である。

【目標期間】

平成18年度から平成21年度まで

【目標値等】

「地図管理業務の業務・システム最適化計画」（平成17年10月20日法務省情報化統括責任者（CIO）決定）に基づき、平成18年度から平成21年度までにおける地図情報システムの運用経費を、地図管理システムから地図情報システムへの移行が開始される前の平成17年度と比較して、年間約3億円削減する。

年 度	平成17年度 （基準年度）	平成18年度～21年度 の平均（目標期間）
運 用 経 費	約15億円	約12億円
目標値(削減額)	—	約3億円
実 績(削減額)	—	約4億円

（2）目標設定の考え方

本事業については、「地図管理業務の業務・システム最適化計画」に基づき、オープンな技術を活用するとともに、地図情報センターを全国1か所に集中させること等により、運用経費の削減が見込めるとの考えから、達成目標を設定した。

（3）目標の達成度合いの判定方法・基準

【判定】

A（達成）

【判定方法】

平成18年度から平成21年度までにおける地図情報システムの運用経費の年当たりの平均が、平成17年度と同経費と比較して、年間約3億円削減されれば達成とし、その達成度合いは、当該目標値に対する削減額の割合により判定する。

【基準】

ランク	削減額の割合	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

(4) 手段と目標の因果関係

従来の地図管理システムから地図情報システムへ移行することにより、オープンな技術が活用されるとともに、地図情報センターが全国1か所に集中されることになり、運用経費の削減が図られる。

4. 予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果

【予算執行の効率化・弾力化措置】

国庫債務負担行為^{*1}、目の大括り化^{*2}

【上記措置による効果】

上記措置を講じたことにより、本事業を効率的かつ円滑に推進することができた。

5. 評価結果等

【達成目標1及び2】

(1) 平成21年度に実施した政策（具体的内容）

本事業は、「地図管理業務の業務・システム最適化計画」（URL: <http://www.moj.go.jp/content/000008847.pdf>）に沿って実施されている。

平成21年度においては、地図等のデータ作成・移行作業を実施し、同年度末までに、全登記所のうち約83パーセントの登記所について地図情報システムを導入しており、目標を達成している。この実績を維持すれば、平成22年度末までに全登記所に地図情報システムを導入できる見込みであり、本事業は、予定どおり進捗しているものと評価できる。

また、平成18年度から平成21年度までにおける地図情報システムの運用経費の年当たりの平均は、平成17年度と同経費と比較して、年間約4億円削減されており、目標を達成している。

(2) 必要性

ア 国民や社会のニーズ

従来の紙等による地図管理では事務処理が非効率的となっていたため、システム整備による事務処理の効率化が求められていた。

また、情報の提供方法が紙の交付という手段に限定されていたため、インターネットを利用した地図情報の提供を可能とするなど、国民の利便性を向上すべきとの要請もあった。

このため、システムを整備することにより、行政サービスの向上及びコスト削減を行う必要があった。

本事業は、これらの要請を踏まえて実施しているものであり、国民や社会のニーズに合致している。

イ 国が行う必要性

登記所に備え付けられている地図は、不動産取引の安全と円滑に資することを目的とした不動産登記制度の根幹を支えるものであることから、当該地図の管理業務の問題点を踏まえて見直すという本事業は、同制度を所管する法務省が行う必要がある。

ウ 現時点で優先して行う緊急性

本事業が行われなければ、システム整備による事務処理の効率化を図ることができ

ないほか、新たなサービスの実現による国民の利便性の向上も図ることができない。

このため、「地図管理業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年度末までに全登記所に地図情報システムを導入するとともに、運用経費の削減を図る必要がある。

(3) 効率性（効果とコスト）

本事業については、「地図管理業務の業務・システム最適化計画」に基づき、オープンな技術を活用するとともに、地図情報センターを全国1か所に集中させるなど、コストが過大とならないように実施している。

(4) 有効性

ア 手段の妥当性

従来の紙等による地図管理では事務処理が非効率的となっており、また、情報の提供方法が紙という手段に限定されていたため、国民の利便性の点で課題があった。

本事業は、地図管理業務の見直しを行い、新たに地図情報システムを導入するものである。これにより、登記情報と地図情報の一体的な事務処理や、インターネットを利用した地図情報の提供等が可能となり、事務処理の効率化や国民の利便性の向上を図ることができるとともに、運用経費の削減が図られる。

このため、全国の登記所への地図情報システムの導入は、目的を達成するための手段として妥当である。

イ 所期の事業効果の発現状況

地図情報システムを導入した登記所においては、事務処理の効率化や国民の利便性の向上とともに、運用経費の削減が図られており、所期の事業効果が着実に発揮されている。

6. 評価結果の今後の政策への反映の方向性等

（目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策）

地図情報システムの導入は、予定どおり進められており、現時点においては、特段の問題及び課題等は存在しない。引き続き「地図管理業務の業務・システム最適化計画」を踏まえ、これに沿った事業を実施していく予定である。

7. 政策評価懇談会の知見の活用

(1) 実施時期

平成22年7月9日

(2) 実施方法

会議

(3) 意見及び反映内容の概要

意見なし。

8. 関係する法令、施政方針演説等（主なもの）

○ IT政策パッケージ2005（平成17年2月24日IT戦略本部決定）

1-（1）電子政府の推進

「不動産登記・商業法人登記のオンライン申請については、需要の多い登記所を中心にシステム導入を図ることとし、円滑なシステムの移行に努めるとともに、2008年度の出来るだけ早期に全国の登記所のオンライン化を実現する。」

○ 電子政府推進計画（平成18年8月31日決定、平成20年12月25日一部改定）

9. 備考

評価の過程で使用したデータや文献等

- ・ 「地図情報システム稼動序一覧」

作成者：民事局総務課 作成時期：平成22年4月

対象期間：平成18年4月1日～平成22年3月31日

所 在：民事局総務課

※1 「国庫債務負担行為」

成果重視事業においては、政策目標を効率的に達成するため、事業の性格に応じた予算執行の弾力化が行われている。

国の予算は、原則として1会計年度間に限られているが、「国庫債務負担行為」とは、数年にわたり効力が継続する債務の負担権限について、予め予算を以て国会の議決を経て、債務を負担する行為をなすことができる制度である。

※2 「目の大括り化」

歳出予算は、その性質に従って「項」及び「目」に区分されている。「目の大括り化」は、あらかじめ複数の「目」を一つの「目」に括ることにより、予算執行の弾力化を図るものである。

平成21年度成果重視事業実施結果報告書

1. 事業名及び関連政策

(1) 事業名等

事業名	出入国管理業務の業務・システムの最適化
評価実施時期	平成25年度（平成22年度は中間報告）
所管部局	入国管理局総務課入国管理企画官室
評価方式	実績評価方式

(2) 関連政策（事業の基本計画上の位置付け）

政策名	出入国の公正な管理
施策名等	出入国の公正な管理 【政策体系上の位置付け：V-12-（1）】
上記施策の基本目標	不法滞在者等を生まない社会の構築を図るとともに共生社会を実現するため、新たな在留管理制度の創設に係る法令の整備を始めとする施策を行うとともに、我が国の国際協調と国際交流を推進し、我が国社会の健全な発展を目指す。
予算額	平成21年度予算額：9,862百万円

2. 課題・目的・必要性

外国人旅行者・ビジネスマンの訪日促進、我が国と諸外国との間の人的交流の拡大・活発化、これによる審査対象者の急激な増加、テロリズム・外国人犯罪の脅威、リピーターの増加、不法就労・不法滞在事案の巧妙化、偽変造文書・なりすまし事案の横行など、出入国管理行政を取り巻く環境は大きく変化している。

このような諸課題に柔軟かつ迅速に対応するため、現行の業務・システムを見直す一方で、費用対効果の向上に留意しつつ、IT（情報通信技術）を最大限活用した業務・システムを取り入れ、利用者の利便性の向上や負担の軽減等のもとより、より一層の業務の効率化・合理化を図る必要がある。

3. 目標の内容等

(1) 達成目標

出入国管理に関する業務及びシステムを効率化の観点で見直し、システム運用経費を削減することにより、バイオメトリクスシステム導入後の平成24年度におけるシステム運用経費全体の増加額を抑制する。

【目標期間】

平成18年度から平成23年度

【目標値等】

達成年度	平成24年度
目標値（増加額の上限）	44.6億円
参考（達成年度までの削減額）	35.8億円

(2) 目標設定の考え方

本事業は、出入国審査、在留審査及び退去強制等に関する外国人入国管理システムを始めとした各種システムについて、いわゆるレガシーシステム^{*1}からオープンシステム^{*2}へ刷新するとともに、外国人入国者について、要注意人物との指紋情報等を照合するバイオメトリクスを活用した出入国審査体制を構築するなど、業務・システムの最適化を図るものである。本事業を推進するに当たり、レガシーシステムの刷新によりシステム運用経費の削減が見込まれる。その一方で、バイオメトリクスシステム等の新規導入に伴いシステム運用経費が増加することから、本事業完了後の平成24年度におけるシステム運用経費全体の抑制を目標として設定している（※）。

（※）目標値は、以下のとおり算出した。

レガシーシステムの刷新に伴い、平成22年度以降において年間約35.8億円（試算値）のIT改善効果（ITに係る経常経費の節減効果）を得ることが可能である。他方、バイオメトリクスを活用した出入国審査体制の確立等を含んだシステム全体の運用経費の試算としては、平成24年度以降新たに年間約80.4億円が必要となる。そこで、両者の差額である44.6億円を、「システム運用経費全体の増加額」の上限として目標値に設定した。

(3) 目標の達成度合いの判定方法・基準

【判定】

B

【判定方法】

「出入国管理業務の業務・システム最適化計画^{*3}」が完了する平成24年度において、システム運用経費全体の増加額が、目標値以下であれば達成とする。

平成20年度から平成23年度においては、上記最適化計画に基づき各年度ごとに実施することとされた工程の進捗状況により判定する。

【基準】

ランク	進捗状況（割合）	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

(4) 手段と目標の因果関係

レガシーシステムの刷新に当たっては、特定の開発業者の技術に依存しない公平・透明なシステム調達を可能とするオープンな設計思想の採用、サーバ及び記憶装置の統合による効率化を実施し、システム運用経費を削減する。これにより、新たなシステム導入後のシステム運用経費全体の増加を抑制する。

4. 予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果

【予算執行の効率化・弾力化措置】

該当なし（国庫債務負担行為、繰越明許費、目の大括り化、目間流用の弾力化のいずれにも該当しない）

【上記措置による効果】

該当する措置がないため、記載事項なし

5. 評価結果等

(1) 平成21年度に実施した政策（具体的内容）

平成18年度において、最適化計画における最適化実施工程を工程どおりスムーズに実施するために、次世代出入国審査システム、次世代在留審査システム、次世代退去強制システム、共通基盤システムの各種要件定義^{*4}、基本設計を実施した。

平成19年度においては、次世代出入国審査システム（日本人分）についての詳細設計を実施し、平成20年度においては、提報^{*5}、摘発情報等を電子地図上に展開し、視覚的な情報分析に資する位置情報システム^{*6}の運用を開始している。これらを受ける形で、平成21年度においては、次世代出入国審査システム（日本人分）を導入するとともに、新たな在留管理制度^{*7}の実施及び従来機能の拡充^{*8*9}のための要件定義を行っている。

システム運用経費全体の抑制効果が発生する目標達成年度は平成24年度からであるため、現時点では指標に係る達成状況について評価することは困難であるが、平成20年度においては位置情報システム、平成21年度においては次世代出入国審査システム（日本人分）の運用を開始したところであり、目標達成に向けた取組が着実に進展しているものといえる。

(2) 必要性

ア 国民や社会のニーズ

外国人旅行者・ビジネスマンの訪日促進，我が国と諸外国との間の人的交流の拡大・活発化，これによる審査対象者の急激な増加，テロリズム・外国人犯罪の脅威，リピーター^{*10}の増加，不法就労・不法滞在事案の巧妙化，偽変造文書・なりすまし事案の横行など，出入国管理行政を取り巻く環境は大きく変化している。

このような諸課題に柔軟かつ迅速に対応するため，現行の業務・システムを見直す一方で，費用対効果の向上に留意しつつ，IT（情報通信技術）を最大限活用した業務・システムを取り入れ，利用者の利便性の向上や負担の軽減等のもとより，より一層の業務の効率化・合理化を図ることは社会のニーズに合致している。

イ 国が行う必要性

公正な出入国管理により外国人の入国の許否を決するという作用は，本来的に国が担うべきものであり，我が国の外国人の受入れをめぐる周辺環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できるような態勢を構築する必要がある。

ウ 現時点で優先して行う緊急性

アで述べたとおり，出入国管理行政を取り巻く環境は日々大きく変化しているところであり，利用者の利便性の向上や負担の軽減等のもとより，観光立国実現のための入国審査の円滑化のためにも，現時点で優先して行う必要がある。

(3) 効率性（効果とコスト）

出入国管理行政の円滑化と厳格化という一見相反する要請に直面している入国管理局としては，一層の業務の効率化・合理化を図るため，現行の業務・システムを見直す一方で，費用対効果の向上に留意しつつ，IT（情報通信技術）を最大限活用した業務・システムを取り入れるなど限られた行政資源で最大限の効果を挙げるべく努めているところである。

(4) 有効性

ア 手段の妥当性

平成19年8月31日に改定された「出入国管理業務の業務・システム最適化計画」における最適化工程表の工程どおりに取り組んでいるところであり，平成21年度における取組が妥当であったと評価できる。

イ 所期の事業効果の発現状況

本事業は，出入国管理に関する業務及びシステムを効率化の観点で見直し，システム運用経費を削減することにより，バイオメトリクスシステム導入後の平成24年度におけるシステム運用経費全体の増加額を抑制することを達成目標としており，その評価は平成25年度において実施されるものであるが，(1)のとおり，目標達成に向けた取組が着実に進展しているものであり，所期の事業効果が得られているものと評価できる。

6. 評価結果の今後の政策への反映の方向性等

（目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策）

おおむね最適化計画に掲げる工程どおり進められており，現時点においては特段の問題等は存在しないことから，引き続き，平成24年度に導入する新たな在留管理制度の実施及び従来機能の拡充のためのシステム開発・設計等を実施していくこととしている。

7. 政策評価懇談会の知見の活用

(1) 実施時期

平成22年7月9日

(2) 実施方法

会議

(3) 意見及び反映内容の概要

意見なし。

8. 関係する法令，施政方針演説等（主なもの）

- 第162回国会における内閣総理大臣施政方針演説（平成17年1月21日）
「2010年までに外国人訪問者を1,000万人にする目標の達成を図ります。」
- 経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）
第5章－3 良好な治安と災害に強い社会の実現等
「・・・テロ等への対策，（中略）迅速かつ厳格な出入国審査と不適正な在留活動の防止等を図る（以下略）」
- 新成長戦略（基本方針）（平成21年12月30日閣議決定）
2－（4）観光立国・地域活性化戦略
「訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人，将来的には3,000万人まで伸ばす。」
- 第174回国会における内閣総理大臣施政方針演説（平成22年1月29日）
「訪日外国人を2020年までに2,500万人，さらに3,000万人まで増やすことを目標に，総合的な観光政策を推進します。」

9. 備考

※1 「レガシーシステム」

一般に、時代遅れとなった旧式システムのこと。特定の開発業者の独自の技術や仕様を多用していることから他の開発業者の参入が容易でなく、結果として特定開発業者の技術等に依存し、多大なコストを要するというデメリットがある。

※2 「オープンシステム」

一般に、特定の開発業者の技術や仕様に依存しない一般にも開放されたシステムのこと。特定の開発業者の技術等によらず、多くの開発業者がシステム開発に参入することが可能となり、その結果、より最適でしかもより低価格のシステムの調達が可能となるメリットがある。

※3 「出入国管理業務の業務・システム最適化計画」

「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成16年6月14日一部改定）に基づき平成18年3月31日に策定された後、平成19年8月31日に改定されたものであり、本政策評価はこれに基づき実施したものである。なお、新たな在留管理制度の導入を内容とする改正入管法の成立を受け、平成22年3月23日に再度改定されたところである。最適化の基本理念として、外国人の円滑な受入れ（円滑化）と、我が国にとって好ましくない外国人に対する厳格な対応（厳格化）という二つの大きな柱のバランスを保ちつつ、適正に業務を推進していくことを主要な課題としている。

業務・システムの最適化を進めるに当たり、「外国人受入政策の立案及び制度設計（Plan）」、「政策及び制度の具体的な実施（Do）」、「入国・在留外国人の現状把握・情報分析（Check）」及び「外国人受入政策の見直し（Act）」という出入国管理行政全体の今後の展開に向けたPDCAサイクルを実現して、我が国の外国人の受入れをめぐる周辺環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できるような態勢を構築することを基本理念としている。

また、出入国管理行政の円滑化・厳格化といういわば相反する二つの課題に同時に対応し、かつ一層の業務の効率化・合理化を図ることを目的として本最適化計画の策定に際しては、国民生活の安全性確保、利用者サービスの向上、業務処理の効率化・合理化・集約化、高度情報通信技術の活用、システムの利便性向上、レガシーシステム問題の解消及びITの導入により費用対効果の向上等を最適化の基本理念としている。最適化工程表については、<http://www.moj.go.jp/content/000008873.pdf>を参照。

※4 「要件定義」

当該業務のシステム化に対する様々な要求を調査・分析し、システム化の対象を絞り込み、最終的な要件として定義すること。主要な成果物は、「要件定義書」。

システム化目標に即した形で、ユーザーからの各システム化要求に対する優先順位付けを行った上で、費用対効果、実現可能性、開発期間、コスト等のバランスを考慮しながらシステム化の対象を絞り込み、最終的な開発対象範囲を確定していく作業。その手法は、開発事業者によって異なる。

「新たな在留管理制度」の実現に向けた要件定義は、「出入国管理業務の業務・システム最適化に係る全体工程管理支援等」（平成21年3月公示）の受託者である、日本アイ・ビー・エム株式会社が実施しており、平成21年9月30日に、「要件定義書」一式の納品を受けている。

※5 「提報」

一般人からの投書や電話、面接などにより提供される入管法第24条各号で定められた退去強制事由の一に該当すると思われる外国人についての情報。

※6 「位置情報システム」

地図上に外国人在留者や受入機関等に関する位置情報をマッピングし、実態調査や違反調査を実施する上で必要な情報を視覚的に分かり易い形で端末（モバイル型端末を含む。）に提供するシステムのこと。効率的な人員配置が可能となり、在留審査業務における実態調査や退去強制業務における違反調査・審査時間の短縮が図られるほか、不法滞在

者の摘発が強化されることにより、不法就労関連コストと犯罪関連コストの発生抑止に寄与することが可能となる。

※7 「新たな在留管理制度」

第171回国会において「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」（以下「入管法等改正法」という。）が可決・成立した。

「新たな在留管理制度」とは、これまで入管法に基づいて入国管理官署が行っていた情報の把握と、外国人登録法に基づいて市区町村が行っていた情報の把握を基本的に一つにまとめて、法務大臣が在留管理に必要な情報を継続的に把握する制度の構築を図ろうとするもの。

我が国に中長期間にわたり適法に在留する外国人が対象となり、在留カードが発行されるほか、届出手続などが変更される。新制度の導入により在留管理に必要な情報をこれまで以上に正確に把握できるようになり、これによって、在留期限の上限をこれまでの3年から最長5年とすることや、1年以内に再入国する場合の再入国許可手続を原則として不要とするみなし再入国許可制度の導入など適法に在留する外国人について利便性をさらに向上させるものである。

なお、新たな在留管理制度の導入に伴い、外国人登録制度は廃止されることとなっているほか、在留カードの発行対象になっていない特別永住者に対しては、特別永住者証明書が交付されることとなっている。

※8 「従来機能」

該当業務を実現するために実装されているシステム化された機能のこと。既存機能とも同義。

「新たな在留管理制度」の施行に向けたシステム整備における「従来機能」とは、「出入国管理業務の業務・システム最適化計画（平成22年3月23日改定）」の施策「現世代システムから次世代システム（同等機能）への刷新」で記述する現行業務（出入国、在留審査、退去強制及び難民認定業務）を実現するために実装される機能のこと。

※9 「拡充する機能」

当該業務のシステム化のため、従来機能を強化・改良して実現する機能のこと。

法改正などの外的要因、あるいは組織内のルール変更などの内的要因等によって、当初、実装されている機能では充足されず、それらの機能を強化・改良する必要がある場合に、「拡張機能」として実装する。

「新たな在留管理制度」の施行に向けたシステム整備における「拡張する機能」とは、入管法等改正法で定義されている機能以外に、附帯決議による外的要因によって、従来想定していた機能を強化して実装すべき対象として追加した機能のこと。

※10 「リピーター」

過去に退去強制歴がありながら、偽変造旅券や他人名義の旅券を利用するなどして繰り返し不法入国を企図する者。

成果重視事業

事務事業名 ② 内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築

事務事業の概要

[成果重視事業の目標]

- ・ 「ホストコンピュータシステムの業務・システム最適化計画」に則り、ホストコンピュータ上で運用している各種業務システムをオープンなシステムに移行させることを前提として再構築を行うことにより、システム維持経費を年間3億円削減する。
- ・ また、府省共通の「人事・給与関係業務情報システム（人給共通システム）」を導入・移行することにより、業務処理時間を年間1500時間削減する。

[目標設定の考え方]

ホストコンピュータ上で運用しているすべての業務システムの再構築を完了し、ホストコンピュータから脱却した後の平成22年度当初において、システム維持経費の削減を実現する。

また、ホストコンピュータ上で運用している「人事・給与等業務・システム（当省人給システム）」については、平成22年度以降に、「人給共通システム」を導入・移行することにより、業務処理時間の削減を実現する。

なお、最適化計画の実施が完了する時期を当初平成19年度末としていたが、「人給共通システム」の最適化計画改定により、平成22年度以降に変更する。

[事業計画期間及び平成21年度予算額]

(期間) 平成17年度から平成24年度まで
(予算額) 425百万円

[手段と目標の因果関係]

IT技術の進展に応じて、プラットフォームのオープン化、パソコン等で利用可能な汎用パッケージの利用や「人給共通システム」を導入・移行することにより、業務システムの再構築を行い、目標を達成する。

[目標の達成度合いの判定方法・基準]

A

(判定方法)

- ・ 「当省人給システム」の再構築が完了し、ホストコンピュータ上で運用しているすべての業務システムの再構築が完了した（平成22年度当初において、システム維持経費の削減が可能となった）。
- ・ なお、業務処理時間の削減目標の達成度合いは、「人給共通システム」の導入・移行が完了した後、改めて判定する。

(基準)

ランク	達成度合	評価
A	100%	達成
B	75%以上 100%未満	概ね達成
C	50%以上 75%未満	達成はしていないが進展あり
D	25%以上 50%未満	一定の進展は見られるが不十分
E	25%未満	進展していない

有効性（具体的成果）

平成21年度末までに「当省人給システム」の再構築が完了したことにより、ホストコンピュータ上で運用しているすべての業務システムの再構築が完了し、平成22年度当初においてシステム維持経費の削減が可能となった。

【予算執行の効率化・弾力化措置及び当該措置によって得られた効果】

国庫債務負担行為 繰越明許費 目の大括り化 目間流用の弾力化
(上記措置による効果)

平成21年度末までに、ホストコンピュータ上で運用しているすべての業務システムの再構築を完了することができた。

事業の総合的評価

拡充強化 内容の見直し・改善 今のまま継続 縮小 終了・中止・廃止
(理由と今後の方針)

「ホストコンピュータの業務・システム最適化計画」では、平成19年度までに、ホストコンピュータ上で運用しているすべての業務システムの再構築及び「人給共通システム」の導入・移行を完了することとしていたところ、「人給共通システム」の最適化計画改定により、「人給共通システム」の導入・移行の完了が平成22年度以降となった。平成21年度末まででは、ホストコンピュータ上で運用しているすべての業務システムの再構築が完了し、平成22年度当初におけるシステム維持経費の削減が可能となった。平成22年度以降では、「人給共通システム」の導入・移行が完了した後において、業務処理時間の削減目標を達成することが見込まれる。

【目標達成状況が芳しくない場合の原因分析及び今後の方策】

成果重視事業

事務事業名 ③ 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強

事務事業の概要

【成果重視事業の目標】

国連等国际機関において、より多くの邦人職員が、管理監督を行いあるいは専門的事項を処理する地位を占めるようになること（平成21年1月～平成26年1月までの5年間で、国連等国际機関における邦人職員数を15%増加し814名とすることを新たな事業目標として設定する）。

【目標設定の考え方】

国連等国际機関における邦人職員数の増加は、これら機関における人的な国際貢献の大きさを表すものであり、さらにこれら機関における意思決定に影響を及ぼす幹部職員レベルの邦人職員数の増加は、国際貢献における我が国のプレゼンスの大きさを示すものである。当初設定された事業目標（平成16年～平成21年1月までの5年間で、国連等国际機関における専門職以上の邦人職員数を10%増加し671名とする）については、平成21年1月現在708名と、上記事業目標を達成したところ、今後は、さらなる増加を目指し、平成21年1月～平成26年1月までの5年間で、国連等国际機関における邦人職員数を15%増加し814名とすること（従来の事業目標（5年間で10%）の1.5倍に当たるより高い目標）を新たな事業目標として設定する。

【事業計画期間及び平成21年度予算額】

（期間）平成21年1月～平成26年1月

（予算額）14,528千円

【手段と目標の因果関係】

国連等国际機関への就職に向けての広報及び情報提供により、国際機関勤務を希望する人材の裾野が拡大し、また、国際機関勤務希望者への必要な機会・経験の付与及びその採用に向けての国際機関への働きかけは、国際機関に勤務する邦人職員数の増加に繋がるものである。

【目標の達成度合いの判定方法・基準】

A

（判定方法）

平成21年1月～平成22年1月までの1年間で、邦人職員数は約4%増加しており、目標達成に必要な1年当たり増加率（3%）を上回っていることから、目標を達成していると考えられる。外務省において毎年1月現在で調査している国連等国际機関における邦人職員の在職状況は次のとおり。

年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
計	610	642	671	676	698	708	736
うち幹部職員	59	60	58	61	58	65	67

（基準）

ランク	達成度合	評価
A	100%	達成
B	75%以上 100%未満	概ね達成
C	50%以上 75%未満	達成はしていないが進展あり

D	25%以上 50%未満	一定の進展は見られるが不十分
E	25%未満	進展していない

有効性（具体的成果）

成果重視事業としての目標達成水準を大幅に上回る成果を出しているが、今後とも国連等国際機関への就職に向けての広報及び情報提供、また、国際機関勤務希望者への必要な機会・経験の付与及びその採用に向けての国際機関への働きかけを継続する。近年国際機関勤務の邦人職員数が増加傾向にあり（平成14年：521人 → 平成22年：736人）、今後も着実にこれらの施策を実施することで、さらに中長期的に成果が現れることが期待できる。

【予算執行の効率化・弾力化措置及び当該措置によって得られた効果】

○国庫債務負担行為 ○繰越明許費 ○目の大括り化 ○目間流用の弾力化
 （上記措置による効果）
 特になし。

事業の総合的評価

○**拡充強化** ○内容の見直し・改善 ○今のまま継続 ○縮小 ○終了・中止・廃止
 （理由と今後の方針）

成果重視事業としての目標達成水準を大幅に上回る成果を出しているが、今後とも、新たな目標の達成に向け、更なる邦人職員数の増強を目指し取組を拡充強化していく。

【目標達成状況が芳しくない場合の原因分析及び今後の方策】

成果重視事業

事務事業名 ③ 在外選挙人名簿登録推進

事務事業の概要

[成果重視事業の目標]

- (1) 平成17年10月1日現在の在留邦人数(101.3万人)に基づく推定有権者数(邦人数の75%=75.9万人)の20%相当数の15万人を、平成21年度末における登録者数の最終目標とする。
- (2) 年間の新規登録申請者数(受付の件数)3万件を各年度毎の目標とする。

[目標設定の考え方]

(1) 在外選挙制度においては、在留邦人が投票を行うためには在外選挙人名簿への登録が必要であるが、海外では出頭義務を課した任意登録制となっているため、現状では積極的な登録傾向にない。また、在外選挙制度は海外に転出して初めて必要となる制度であるため、本件制度に係る知識を有している在留邦人は少数である。このため本事業により制度普及や登録推進広報を行うとともに、登録受付出張サービスや日系企業等個別訪問サービスを通じて在留邦人の登録申請について便宜を図り、在外選挙人登録を推進し登録者数の増加を図ることは、在留邦人の国政選挙における選挙権行使の機会を確保するものであるとともに、領事サービスの改善・強化にも資するものである。

(2) 平成16年度から18年度において実施した第1期成果重視事業においては、平成18年度末における在外選挙人登録者数を推定有権者数の20%前後(16年度においては15%前後、17年度においては17%前後)と設定したが、①在留邦人数が数量目標設定時における想定を大きく上回ったこと、②帰国等による登録抹消(年間約1万件強)による相殺があるため、登録者の純増数は新規登録者の約半分程度となり、定量的な政策目標としての登録率は、在外公館における業務量や費用対効果としての登録推進実績を正確に反映できなかった。

(3) このため平成19年度から21年度における成果重視事業においては、上記問題点を踏まえ、①平成17年10月1日現在の在留邦人数(101.3万人)に基づく推定有権者数(75.9万人)の20%(注)相当数の15万人を平成21年度末における登録者数の最終目標とし、②前記①の目標を達成するため年間の新規登録申請者件数については、毎年度約1.6万件の登録抹消による登録者数の相殺や非登録者があること等を踏まえて、3万件の登録申請を受け付けることを各年度毎の目標とした。登録者数は確実に増加しているものの、平成20年度は国政選挙が実施されなかったこと、また、世界的な経済不況の影響を受け、日系企業の海外支店等の閉鎖や減少に伴う駐在員の減少もあり、申請者数が伸び悩んだことに加え、平成21年度は約1.6万人と登録抹消数(帰国者)が増えた結果、登録者数は対前年度比0.49%と僅かな伸びとなった。

(注：公職選挙法の一部改正による登録申請手続きの改善、対象選挙の拡大等が図られたことにより、平成19年度以降在外選挙への関心が更に高まったことを想定。そのため登録率の上昇が大きかった在外選挙人名簿への登録申請開始初期の平成11年から平成14年までの年平均上昇率が2.8%であったことから制度改正による利便性の向上等により、年平均3%前後上昇するものと期待し20%を想定した(平成17年度登録率：12.0%)。)

[事業計画期間及び平成21年度予算額]

- (期間) 平成19年度～平成21年度
- (予算額) 213.5百万円

【手段と目標の因果関係】

(1) 登録受付出張サービス

在外選挙人登録は出頭義務を課した任意登録制であり、かつ、居住地を選挙管轄している在外公館に対して登録申請を行う必要があるため、遠隔地に居住する在留邦人が登録申請のためだけに在外公館に出向くことについては、在外選挙に関心があっても、距離的、時間的、経済的理由から、これを躊躇する傾向にある。このため、在外公館が遠隔地に居住する在留邦人を対象に登録申請を受け付けることを主目的とする領事出張サービスを実施し、申請手続きについて便宜を図ることにより地方に在住する在留邦人の在外選挙人登録を推進する。

(2) 日系企業等個別訪問サービス

在外公館の開館時間（平日の日中）に、登録申請のために在外公館に出向く時間を確保できない在外公館所在地近郊の日系企業等の社員等を対象に、登録受付のための企業訪問を行い、効率的な登録推進を図る。

(3) 各種広報媒体を活用した在外選挙制度の広報

在外では毎年相当数の在留邦人が転勤等により入れ替わっているため、在外有権者の在外選挙人登録については、年間約2万件の新規登録と帰国等による約1.6万件の登録抹消が発生していることから、新規渡航者及び未登録者に対し制度についての広報を行い登録推進を図る。特に、平成18年の公職選挙法の一部改正により、登録申請手続きの改善（3か月の住所要件充足前における在外選挙人登録申請の受付）、対象選挙の拡大（比例代表選挙に加えて、（小）選挙区選挙及び補欠選挙等への投票が可能となった）等が行われたことを踏まえ、在外選挙制度につき積極的に周知を図ると同時に登録を働きかける。

(4) 在外公館における登録業務等の円滑執行のための各種支援

管内に推定有権者の多い在外公館に事務補助員を手当てし、領事窓口や日系企業等個別訪問サービスにおける登録申請の受付、広報、事務補助、各種照会に対応することにより、在外選挙人登録事務の円滑な執行を行う。また、選挙関係執務参考資料を在外公館に配備し、登録・投票業務が円滑に執行されるよう支援する。

(5) 在外選挙事務担当者への研修・指導の実施

在外公館の領事担当官に対する赴任前研修や中間研修、将来の担当候補者への講習等の内容等を拡充し、領事担当官の在外選挙事務に対する理解を深めることにより在外選挙事務の適正執行を図ると同時に、人材を育成し、専門知識や登録推進のためのノウハウの共有を図る。

(6) 予算配分等

管内に推定有権者5千人以上を擁する在外公館（全世界の推定有権者の8割が該当）を中心とした事業展開及び予算配分（全体の約8割）を行い、数値目標の達成と費用対効果の効率化を図る。

【目標の達成度合いの判定方法・基準】

C

(判定方法)

平成21年度においては、年間（平成21年4月～平成22年3月）の新規登録申請者件数に基づく判定と併せて登録者数の対前年比伸び率及び登録抹消者数等の要因を加味した上で判定を実施。

(基準)

ランク	達成度合	評価
A	100%	達成
B	75%以上 100%未満	概ね達成

C	50%以上 75%未満	達成はしていないが進展あり
D	25%以上 50%未満	一定の進展は見られるが不十分
E	25%未満	進展していない

有効性（具体的成果）

平成21年度の登録申請者件数は、20,559件と年間目標の3万件に達していないが、在外選挙制度における本人出頭主義等登録申請手続き自体の利便性の悪さ等の理由から積極的な登録者が少ない状況にあることに加え、新型インフルエンザ等の影響で帰国による登録抹消（年間約1.6万件）が過去最大となり、登録者数がさらに減少する結果となった。にも拘わらず、本件成果重視事業を通じた在外公館の活動により、在外選挙人登録者数は対前年比0.49%増（115,946人→116,521人）となった。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(注)
推定有権者数	759,410	797,771	814,253	837,745	837,745	
登録者数(外務省調べ)	91,815	99,173	108,887	115,946	116,521	
対前年比伸び率(%)	+11.22	+8.01	+9.80	+3.73	+0.49	
登録率(%)	12.09	13.06	13.65	13.37	13.91	
新規登録申請者数(年間)	20,839	21,635	23,621	18,228	20,599	
(対平成15年度申請者数増加率(%))	+50.90	+56.66	+71.04	+31.90	+46.72	
登録抹消者数(年間)	10,022	11,345	13,855	13,036	15,852	
成果重視事業目標達成率(%)						
対最終登録者数(15万人)	77.68					
対年間新規登録者件数(3万件)	67.54					

(注：推定有権者数は各年度の10月1日現在の在留邦人数の75%として算出。平成21年度の在留邦人数は確定していないため、20年度の推定有権者数を使用)

(1) 登録受付出張サービス及び日系企業等個別訪問サービス

遠隔地に居住する在留邦人を対象とした登録受付出張サービスを他の領事サービス（旅券、証明、各種届出、領事相談等）と連携させて、事前広報や開催日時の調整等在留邦人の利便性に配慮し効果的な実施に努めたほか、在外公館所在都市の周辺地域においても春祭り等各種行事の機会を利用した登録受付出張サービスの実施や、在外公館所在地近郊の日系企業等に対する個別訪問サービスを実施し成果を上げた。在留邦人からも領事サービス改善の一環として高い評価を得ており、利用者も年々増加している。なお、平成19年度の制度改正に加えて、平成21年8月に衆議院選挙及び10月に補欠選挙に係る在外選挙が実施されたことから、在留邦人の在外選挙に関する関心も高まり、登録推進事業との相乗効果により登録申請件数が増加した。これは登録受付出張サービス及び日系企業等個別訪問サービスが在留邦人に広く認知されるとともに多数の在留邦人が利用する傾向にあることを示しており、結果として各サービス毎に受け付ける登録申請件数の増加（＝登録申請受付の効率化）をもたらしている。また、登録受付出張サービス及び日系企業等個別訪問サービスで受け付けた登録申請件数等は6,638件と新規登録申請者数の32%を占めており、在外選挙人登録を推進する上で有効な手段となっている。

(登録受付出張サービス)	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実施公館数	101	98	102	97	92
実施回数	746	711	651	465	450
登録申請等件数(A)	4,673	6,101	5,846	4,268	4,084
実施回数1回あたりの平均登録申請等件数(件)	6.26	8.58	8.94	9.19	9.08
(日系企業等個別訪問サービス)	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実施公館数	32	33	31	30	29
訪問企業数	475	626	365	539	348
登録申請件数(B)	3,179	3,077	2,346	1,891	2,554
訪問企業1社あたりの平均登録申請件数(件)	6.69	4.92	6.42	3.51	7.34
登録受付出張サービス及び日系企業等個別訪問サービスによる登録申請件数合計((A)+(B))	7,852	9,178	8,192	6,159	6,638

最近の在留邦人の傾向として、長期出張扱いでの海外赴任や国民健康保険や年金の関係等から住民票を日本に残している（＝国内の選挙人名簿に登録がある）ことを理由に、在外選挙に関心があっても登録申請を断念せざるを得ない在留邦人が多い。また、長期の海外生活により現地志向が顕著であったり、政治ニュースをはじめとした日本情報が入手困難等の理由から選挙自体に関心がないとする在留邦人も少なからずあり、在留邦人の在外選挙に対する関心に相当の温度差が見受けられる。

(2) 在外選挙制度広報

海外においては現地事情や地理的要因等から、すべての在留邦人が共通して視聴・購読できる広報媒体は皆無であり、また、広報対象となる在留邦人が世界各地に広範囲に散在しているため、広報による在外選挙制度の認知効果の評価・検証は困難である。しかしながら、毎年約1.6万人の在外選挙人が帰国等により登録抹消されている一方で、新たに約2万人の新規登録申請者がいることから、新規渡航者及び未登録者への広報を中心に効果を上げているものとする。

平成21年度は、以下の媒体を利用して在外選挙制度の改正及び登録推進について広報を行った。

- (イ) 邦字紙国際衛星版及び現地邦字紙
- (ロ) 日本人会や商工会等邦人団体の会報誌
- (ハ) 現地邦系生活情報誌
- (ニ) 現地日本語テレビ・ラジオ番組
- (ホ) 在外公館のホームページ

(3) 予算配分等

選挙管轄区域内に推定有権者5千人以上を擁する35公館の合計有権者数が全世界の約8割に達する中、数量目標を達成する上でこれらの公館における積極的な登録推進が不可欠であることから、重点的かつきめ細かい査定・予算配分及び事務補助員の配置を行った結果、平成21年度は当該公館における登録申請件数が全体の約49.0%（9,941件）を占めた。

[予算執行の効率化・弾力化措置及び当該措置によって得られた効果]

○国庫債務負担行為 ○繰越明許費 目の大括り化 目間流用の弾力化

(上記措置による効果)

特定予算科目の不足による事業の停滞を回避するとともに、在外選挙人登録推進のために最大限予算を活用することが出来た。

事業の総合的評価

拡充強化 内容の見直し・改善 今のまま継続 縮小 終了・中止・廃止

(理由と今後の方針)

[目標達成状況が芳しくない場合の原因分析及び今後の方策]

本件事業による登録受付出張サービス及び日系企業等個別訪問サービスについては、在留邦人から高い評価を得るとともに年々利用者が増加している。

平成21年度は国政選挙が実施され新規登録者数は増えたものの、新型インフルエンザ等の影響で帰国による登録抹消数が過去最大であり、結果として全体的な登録者数は僅かな伸びとなった。

今期事業においては設定目標を達成することができなかったが、全体的に抹消件数が高い水準で推移してきており、その中で登録者数を堅実に伸ばしてきたことは在外公館における登録推進事業として相当の結果を上げたものと評価される。このため、第3期においても、現状に合わせた目標を策定し、在留邦人が憲法で保障された選挙権行使の機会を逃すことのないように引き続き登録推進事業を拡充・強化していく必要がある。

成果重視事業

事務事業名 ③ 在外経理システムの整備(最適化計画を含む)

事務事業の概要

[成果重視事業の目標]

平成 21 年 3 月に策定した「在外経理システムの業務・システム最適化計画（改定版）」を実施することにより、外務本省及び在外公館の会計担当者の負担軽減及び業務支援機能の強化による在外経理業務の簡素化・効率化・合理化を推進する。

[目標設定の考え方]

月間勤務時間が 250 時間以上（サンプリング調査による推定値）となっている各在外公館の会計担当者の業務量は、「在外経理システムの業務・システム最適化計画（改定版）」に基づく業務・システムの最適化完了後（平成 24 年度以降）は、月間で約 38 時間の時間削減（15.2%の削減率、いずれも試算値）が見込まれる。また経費については平成 24 年度以降、年間延べ約 5300 万円の経費の低減に相当する効果が見込まれる。

[事業計画期間及び平成 21 年度予算額]

（期間）平成 18 年度～平成 23 年度

（予算額） 259 百万円

[手段と目標の因果関係]

1. 次期在外経理システムの設計・開発

「在外経理システムの業務・システム最適化計画（改定版）」に基づき、次期在外経理システムを設計・開発することにより、平成 23 年度末までにサーバ本省集約化を実現し、業務の省力化を図る。

2. 物品管理システム、現地職員管理システムの機能拡充

各在外公館会計担当者等の利便性を向上させるため、入出力帳票の修正、エラーチェック、検索・集計などの機能を拡充することにより、在外公館の業務の効率化を図る。

[目標の達成度合いの判定方法・基準]

（判定方法）

B

（基準）

ランク	達成度合	評価
A	100%	達成
B	75%以上 100%未満	概ね達成
C	50%以上 75%未満	達成はしていないが進展あり
D	25%以上 50%未満	一定の進展は見られるが不十分
E	25%未満	進展していない

有効性（具体的成果）

「在外経理システムの業務・システム最適化計画（改定版）」に基づき、次期在外経理システムの設計・開発を開始し、平成 23 年度末までに在外公館に設置しているサーバを本省に集約することとした。「物品管理システム」「現地職員管理システム」の機能拡充を行ったことにより、今後在外経理業務の効率化が見込まれる。

【予算執行の効率化・弾力化措置及び当該措置によって得られた効果】

国庫債務負担行為 繰越明許費 目の大括り化 目間流用の弾力化

(上記措置による効果)

平成19年度において、各在外公館の在外経理サーバ賃貸借予算を国庫債務負担行為としたことにより、平成19年度から平成22年度末までのシステム維持・運用経費の計画的な予算執行が可能となった。

平成21年度において、次期在外経理システム開発予算を国庫債務負担行為としたことにより、平成21年度から平成23年度末までの間のシステム開発を可能とし、サーバ本省集約化による業務の省力化等が実現することになった。

事業の総合的評価

拡充強化 内容の見直し・改善 今のまま継続 縮小 終了・中止・廃止

(理由と今後の方針)

在外公館の会計担当者の業務は、経理手続き等の一層厳格な運用や予算執行改善のための追加的な調査が求められる等新たな業務が増えており、在外経理システムの一層の最適化を図る必要がある。そのため、「在外経理システムの業務・システム最適化計画（改定版）」に基づいた次期在外経理システムの構築を推進する。

【目標達成状況が芳しくない場合の原因分析及び今後の方策】

成果重視事業

事務事業名 ⑦ 領事業務の業務・システムの最適化事業

事務事業の概要

[成果重視事業の目標]

1. 各種端末・作成機の統合（査証・旅券統合作成機の 221 公館への展開（設置・据え付け調整））。
これにより平成 22 年度より（平成 17 年度予算比較）年間 1.6 億円の運用経費削減を見込む。
2. 現行の領事業務の業務・システム最適化計画を見直す。

[目標設定の考え方]

1. 平成 21 年度中に上記統合作成機を 221 公館（駐在官事務所を含む）に展開することにより、合理化・効率化を達成する。
2. 平成 18 年度策定の現行の領事業務の業務・システム最適化計画を改定する。

[事業計画期間及び平成 21 年度予算額]

（期間）	（予算額）
1. 4 月から平成 22 年 3 月末まで	186,039 千円
2. 4 月から平成 22 年 3 月末まで	22,397 千円

[手段と目標の因果関係]

1. 各種端末・作成機の在外公館への展開

現在、査証作成機は予備を含め 1 公館あたり 2 台構成となっているが、旅券作成機は 1 台配備であり故障の際の予備機がない。統合機を配備することによりスペースの確保、旅券作成の継続性を確保しつつ、旅券の高度な偽変造防止印刷技術を採用した新型査証シールを作成可能とする（ただし、査証又は旅券を大量に発給する公館においては、業務を行う執務室等が別々になっていることから、両作成機を統合することは、逆に作業効率、サービスの低下となるため、これまでどおり別々に運用・管理する）。

2. 領事業務の業務・システム最適化計画を見直し

現在平成 18 年 3 月に決定した領事業務の業務・システム最適化計画に基づき、業務・システムの最適化を推進しているところであるが、その後の領事業務を取り巻く環境の変化や技術動向を踏まえ、更なる業務の効率化・国民サービスの向上を目指す必要があることから平成 21 年度中に本計画を以下のとおり一部改定する。

(1) 旅券システム刷新

- ・ 現行計画のオープンシステムへの移行に併せ、ソフトウェアの部品化（SOA の導入）等を図る
- ・ 定型処理は、統合プラットフォームの市販データ分析ソフト等（BI ツール、ETL 機能等）を利用
- ・ WEB ブラウザを用いたダウンロードによる旅券申請書の作成

(2) 在留届の精度向上

- ・ 転出・帰国等取扱基準の明確化
- ・ インターネットを利用した提出者自身による届出内容確認
- ・ 他業務・情報との連携強化、広報の推進

(3) 領事サービスの向上

- ・ 証明申請様式等の統一及びダウンロード可能化

- ・ 在外公館ホームページでの均一な領事手続情報の提供
- ・ 領事手数料管理のシステム化検討
- ・ 電話対応業務の効率化検討
- (4) 査証審査業務の高度化
 - ・ 査証大量発給公館の定型業務外部委託
 - ・ 査証関係問い合わせ記録の蓄積と活用
 - ・ システムへのアクセス・管理強化
- (5) 領事業務情報システムとしてのシステム統合
 - ・ 既存旅券システム, 領事関連データ(在留届他)管理システム, 査証システムの設備・機器・機能等の統合, 統合プラットフォーム構築
 - ・ 在外メールマガジン機器の外務省統合 WEB 環境への集約

【目標の達成度合いの判定方法・基準】

上記2つの構成要素それぞれの目標達成度合いは以下のとおりである。

1. A, 2. B

(判定方法)

1. 平成21年度中に221公館への展開を終了したか。
2. 平成21年度中に最適化計画の改定を終えたか。

(基準)

ランク	達成度合	評価
A	100%	達成
B	75%以上 100%未満	概ね達成
C	50%以上 75%未満	達成はしていないが進展あり
D	25%以上 50%未満	一定の進展は見られるが不十分
E	25%未満	進展していない

有効性(具体的成果)

1. 予定していた公館全てにおいて展開を完了した。
2. 平成21年度中の改定には至らなかったものの, 既に総務省との調整, パブリックコメント等を概ね終了し, 平成22年4月には最適化計画を改定する見込である。

【予算執行の効率化・弾力化措置及び当該措置によって得られた効果】

○国庫債務負担行為 ○繰越明許費 目の大括り化 ○目間流用の弾力化

(上記措置による効果)

特になし。

事業の総合的評価

○拡充強化 内容の見直し・改善 ○今のまま継続 ○縮小 ○終了・中止・廃止

(理由と今後の方針)

平成18年度より推進してきた「領事業務の業務・システム最適化計画」については, 平成21年度に上記の通り最近の領事業務・システムを取り巻く環境の変化等を反映して見直し作業を実施しているところ, 今後は改定後の最適化計画に沿って引き続き業務改善を推進する。

【目標達成状況が芳しくない場合の原因分析及び今後の方策】

--

成果重視事業 の名称	次期税関システム開発事業																																
関連する 「政策の目標」	政策目標 5-3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上 組織運営の方針 4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進																																
政策所管課等	関税局総務課事務管理室																																
成果重視事業 の概要	税関手続システムの更改等																																
目標期間	平成18～22年度																																
目 標	税関手続システム（NACCS）を更改し、その安定的な稼働を通じて、利用状況の改善（輸出入申告のシステム処理率の向上）を図る。																																
目標設定の考え方	平成20年10月に稼働させた輸出入・港湾関連情報処理システム（Sea-NACCS）について、平成21年における輸出入申告（海上貨物に限る。）の処理率を98%とし、平成21年度における稼働率を99.99%とする。																																
目標達成度合 の判定方法	海上貨物の輸出入申告のシステム処理率 98%以上：達成 98%未満：未達成 海上NACCSの運用状況（システム稼働率） 99.99%以上：達成 99.99%未満：未達成																																
目標の達成状況	平成21年における海上貨物の輸出入申告のSea-NACCSによる処理率（実績値）は96.8%であり、目標値である98%には到達しなかった。目標が達成できなかった原因は、海上貨物の輸出申告について、個人の土産品等の発送を扱う業者の書面による申告が多かったためである。 また、平成21年度におけるSea-NACCSの稼働率（実績値）は100%であり、目標値である99.99%を上回った。																																
予算額等	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>994</td> <td>4,797</td> <td>8,013</td> </tr> <tr> <td>支 出 済 額</td> <td>605</td> <td>3,965</td> <td>7,376</td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>弾 力 化 措 置</td> <td>393</td> <td>2,084</td> <td>3,904</td> </tr> <tr> <td>繰 越 明 許 費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国庫債務負担行為</td> <td>393</td> <td>2,084</td> <td>3,904</td> </tr> <tr> <td>目 の 大 括 り 化</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	予 算 額	994	4,797	8,013	支 出 済 額	605	3,965	7,376	翌年度繰越額	0	0	0	弾 力 化 措 置	393	2,084	3,904	繰 越 明 許 費	0	0	0	国庫債務負担行為	393	2,084	3,904	目 の 大 括 り 化	0	0	0
年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																														
予 算 額	994	4,797	8,013																														
支 出 済 額	605	3,965	7,376																														
翌年度繰越額	0	0	0																														
弾 力 化 措 置	393	2,084	3,904																														
繰 越 明 許 費	0	0	0																														
国庫債務負担行為	393	2,084	3,904																														
目 の 大 括 り 化	0	0	0																														
予算執行の効率化・ 弾力化による効果	「税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画」に基づき、税関システムの設計・開発等に複数年を要することから、国庫債務負担行為の設定により予算執行の効率化を図った。																																
今後の方向性	平成22年2月には、Air-NACCSを更改し、Sea-NACCSと統合して一つのシステム（NACCS）としたところ、平成22年度においては、海上貨物のみならず、航空貨物を含めた全貨物の輸出入申告について、システム処理率を算出し、目標達成度合を判定することになる。 今後とも、NACCSの安定的な稼働に努めるとともに、利用者の利便性のさらなる向上を目指す。																																

厚生労働省ネットワーク (共通システム) 最適化事業

平成22年8月

大臣官房統計情報部企画課情報企画室(佐々木裕介室長) [主担当]

全部局 [関連]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標XII 国民生活の利便性の向上 に関わるIT化を推進すること			
施策大目標 分野	1	2	3
	画 電子政府推進計	る 情 護 医 こ 報 ・ 療 と 化 ・ 福 療 を 推 祉 ・ 健 推 進 野 康 す の 介	進 野 其 す の 他 こ の 政 と 情 策 事 報 分

施策中目標

1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること。

施策小目標

1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること（モニタリング結果報告書により評価を行う。）

2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

2. 現状・問題分析

「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）において、各府省は「共通システムの見直し方針」（2004（平成16年）3月25日 行政情報システム関係課長連絡会議了承）（以下、「共通見直し方針」という。）を踏まえ、府省内ネットワークの最適化計画を策定することとされた。

当省においては、当該計画に基づき「厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化計画」（2005年（平成17年）5月27日 厚生労働省行政情報化推進会議決定）を策定し、本計画に沿って事業を推進しているところである。

3. 事業の内容

(1) 実施主体

国、地方厚生局、都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所、均等室）、検疫所

(2) 概要

「共通見直し方針」に基づき、府省内ネットワークの集約化・共用化を実施し、府省内のLANで運用する電子メールシステム、電子掲示板等の基本システムを統一化するとともに、LANの運用管理業務の集中化を図るものである。

※参考：厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html>

(3) 事業計画期間

平成17年度 ～ 平成24年度

(4) 予算

会計区分：一般会計

H19	H20	H21	H22	H23
139	165	132	135	

(5) 予算執行の弾力化措置

国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化

4. 目標等

(1) 定量的な目標

目標期間：平成17年度～平成24年度

削減経費：年間約9.3億円（試算値）

削減業務処理時間：年間延べ約281日分（試算値）

(2) 目標設定の考え方

- ・ 中核的LANシステムにおいて、新たにデータセンターを活用し、インターネット回線を集約することで、インターネット利用に係る経費を年間約0.2億円削減。
- ・ 中核的LANシステムに係るシステム運用の可用性向上に伴い、運用担当職員に係る業務処理時間を年間約2,250時間削減。
- ・ 最適化前のネットワーク規模を前提にした場合、回線の統合及び運用管理の統合化・集約化により、ネットワーク運用に係る経費を年間約9.1億円削減。

(3) 本事業における具体的な手段と目標の因果関係

1 中核的LANシステムの更改

中核的LANシステムについて、平成17年7月に更改し、業務の効率化や政策決定の迅速化・高度化を図り、さらに、システム運用の可用性の向上を実現する。

- (1) ネットワーク間の情報連携強化
- (2) OS（基本ソフト）の統一（セキュリティ対策等）
- (3) データ記録領域の集約化
- (4) データセンターの活用
- (5) 官民の責任分担を明確化した契約書の導入

この最適化により、運用等に職員が費やす年間約2,250時間の削減が見込まれる。

また、これまで個々に調達していたインターネット回線を含めて調達することにより、年間約0.2億円の経費削減が見込まれる。

2 最適化に向けた環境整備

平成17年度に、電子メール、電子掲示板等の共通サービス、通信手順や回線容量その他の回線の規格等を「共通サービス提供基準」として策定し、回線の一元的な運用管理を実現し、集約化を進める。

3 「共通見直し方針」の遵守

次に掲げる最適化を行うことにより、最適化が完了する平成24年度以降、年間約9.1億円の経費削減が見込まれる。

(ア-1) LAN回線の統合

厚生労働省の各種出先機関等を含めた全てのLAN回線を統合する。

(ア-2) WAN回線の統合

厚生労働省が保有するLAN間接続回線を対象として、原則、情報系NWと業務系NWの2系統に集約する。

(イ) 基本システムの統一

共通の業務を目的とするLANについては、積極的に基本サービス（電子メール、掲示板等）を統合化するとともに、運用管理業務の集中化を図る。

(ウ) 霞が関WAN及び総合行政ネットワークの活用

(4) 目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率（実績値／目標値）	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上 90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題有り

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）							
アウトカム指標			H18	H19	H20	H21	H22
1	削減経費（中核的LANシステムの更改） （単位：千円）	目標	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
		実績	22,800	22,800	22,800	▲206,805	－
		達成度合い	A	A	A	D	－
2	削減業務処理時間 （単位：時間）	目標	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
		実績	2,250	2,250	2,250	2,250	－
		達成度合い	A	A	A	A	－
【調査名・資料出所、備考等】 ・指標1及び2は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（厚生労働省ネットワーク（共通システム））」（別添参照。）による。							

6. 評価

（1）総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

中核的LANシステムの更改時（平成17年7月）に、これまで個々に調達していたインターネット回線を含めて調達を行うことにより、年間22,800千円の経費を削減し、また、中核的LANシステムの更改により、運用担当職員に係る業務処理時間を年間2,250時間削減し、最適化計画の目標値を達成した。なお、平成21年度も年間22,800千円の経費を削減したが、新たにセキュリティ対策の強化等を行う必要が生じたことから、206,805千円の経費の増加となった。今後は、最適化計画の見直しを平成25年度までを目途に行う。

また、WAN回線の統合等については、「共通見直し方針」を遵守し、平成20年4月から運用を開始しており、各個別システムの段階的な接続についても計画通り進められている。

今後、これらのシステム及びネットワークが更改時期を迎えるため、安定的な運用を維持するとともに、円滑な移行を着実に実施するための取り組みが重要となる。

（2）予算執行の弾力化措置により得られた効果等

国庫債務負担行為の活用による複数年の一括契約により、同一事業者による継続的な開発・運用が可能となり、単年度で事業者が変更される場合と比較して、業務引継に要する期間の削減や契約に係る事務の簡素化が図られた。

（3）その他（上記の他、公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

(4) 政策等への反映の方向性

中核的 LAN システムについては、平成 25 年度に更改時期を迎えることから、最適化計画を見直しつつ、次期中核的 LAN システムの更改準備を行う。

WAN 回線については、平成 24 年度に更改時期を迎えることから、平成 22 年度には更改に向けた要件定義書の作成を行う。

7. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当（有・無）

(2) 各種計画等政府決定等の該当（有・無）

電子政府構築計画（平成 16 年 6 月 14 日一部改定各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議）

第 2 施策の基本方針

II IT 化に対応した業務改革

3 共通システムの最適化

共通システムの見直し方針に基づき、霞が関 WAN（電子文書交換システムを含む。）及び政府認証基盤については、行政情報システム関係課長連絡会議における検討を踏まえ、CIO 連絡会議の下、総務省が中心となって、2004 年度末（平成 16 年度末）までに、また、府省内ネットワークについては、各府省において、2005 年度末（平成 17 年度末）までのできる限り早期に、それぞれ最適化計画を策定し、システムの見直しを進める。

（掲載場所：IT 戦略本部ホームページ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>

(3) 審議会の指摘（有・無）

(4) 研究会の有無（有・無）

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当（有・無）

(6) 会計検査院による指摘（有・無）

最適化効果指標・サービス指標一覧
(厚生労働省ネットワーク(共通システム))

1 最適化効果指標

(1) 最適化共通効果指標

① 削減経費(単位:千円)

全体	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目	8年度目
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
最適化実施前の経費(a)	6,800,300 (a')1,180,600	6,800,300 (a')1,180,600	6,800,300 (a')1,180,600	6,800,300 (a')1,180,600	6,800,300 (a')1,180,600	6,800,300 (a')1,180,600	6,800,300 (a')1,180,600	6,800,300
最適化実施後の経費(試算値)(b)	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	5,867,800
削減経費(目標値)((a)-(b))	22,800 (a')-(b)	22,800 (a')-(b)	22,800 (a')-(b)	22,800 (a')-(b)	22,800 (a')-(b)	22,800 (a')-(b)	22,800 (a')-(b)	932,500
最適化実施後の経費(実績値)(c)	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,387,405			
削減経費(実績値)((a)-(c))	22,800	22,800	22,800	22,800	▲206,805			

削減経費の内訳(最適化実施内容単位の効果指標(単位:千円))

ア. ネットワークの統合	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目	8年度目
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
最適化実施前の経費(a)	5,619,700	5,619,700	5,619,700	5,619,700	5,619,700	5,619,700	5,619,700	5,619,700
最適化実施後の経費(試算値)(b)	-	-	-	-	-	-	-	4,710,000
削減経費(目標値)((a)-(b))	-	-	-	-	-	-	-	909,700
最適化実施後の経費(実績値)(c)	-	-	-	-	-	-	-	
削減経費(実績値)((a)-(c))	-	-	-	-	-	-	-	

イ. 中核的LANシステムの更改	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目	8年度目
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
最適化実施前の経費(a)	1,180,600	1,180,600	1,180,600	1,180,600	1,180,600	1,180,600	1,180,600	1,180,600
最適化実施後の経費(試算値)(b)	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800
削減経費(目標値)((a)-(b))	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
最適化実施後の経費(実績値)(c)	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,157,800	1,387,405			
削減経費(実績値)((a)-(c))	22,800	22,800	22,800	22,800	▲206,805			

② 削減業務処理時間(単位:時間)

全体	2005年度	2012年度			
	最適化実施前の業務処理時間(a)	最適化実施後の業務処理時間(試算値)(b)	削減業務処理時間(目標値)((a)-(b))	最適化実施後の業務処理時間(実績値)(c)	削減業務処理時間(実績値)((a)-(c))
時間	2,250	0	2,250		
金額換算(千円) (3,125円/時間)	7,031	0	7,031		

職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業

平成22年8月

職業安定局労働市場センター業務室（櫻井眞一室長）

職業安定局総務課（宮川晃課長）

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標XII 国民生活の利便性の向上に関わるITを推進すること			
施策大目標分野	1	2	3
		と 電子政府推進計画を推進すること	医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること（再掲）

施策中目標

1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること

※ 並列する施策中目標はありません。

施策小目標

- 1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること
- 2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

2. 現状・問題分析

電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）の「業務・システムの最適化」において、最適化対象とする「個別府省業務・システム」の一つとして、職業安定行政関係業務の業務・システムは最適化計画を策定することとされた。

平成18年3月29日、「職業安定行政に係る業務・システムの見直し方針」（平成17年6月21日厚生労働省情報政策会議決定）を踏まえ、「職業安定行政関係業務の業務・システム最適化計画」を策定し、その後、職業安定行政を取り巻く状況の変化に対応するため平成19年11月30日に改定を行った。

今後、同計画に沿った取組を進めていく必要がある。

3. 事業の内容

(1) 実施主体

都道府県労働局（公共職業安定所）

(2) 概要

職業安定行政関係業務の業務・システム最適化にあたっては、「予算効率の高い簡素な政府の実現」を目標として、「利用者の利便性の維持・向上」、「業務の効率化・合理化」、「安全性・信頼性の確保」及び「経費削減」の4つを基本理念として、以下を実施する。

【実施施策（主なもの）】

- 1 利用者（国民、事業主）の利便性の向上
事業主等の事務手続きにかかる負担軽減、利用者向けの求人情報提供サービスの向上を図る。
- 2 業務の処理の効率化・合理化
職業安定行政関係業務においては、利用者と対面で行う業務が根幹となることから、失業の認定、職業相談・職業紹介、事業主指導等に十分に時間をかけて対応できる体制の確保を図る。
- 3 システム機能の統廃合・システム構成の見直し
これまで別のシステムとして構築・運用されてきた総合的雇用情報システム、雇用保険トータル・システム等については、「職業安定行政関係システム（仮称）」として一体化する。
- 4 安全性・信頼性の確保
職業安定行政関係業務が大量の企業情報、個人情報扱う業務であることを考慮して、セキュリティの確保等に万全を期す。
- 5 調達における透明性の確保
システムの調達や契約に関する透明性や公平性の向上を推進する。
- 6 業務・システム最適化計画の実施に向けた体制の整備
IT ガバナンスの強化と PDCA サイクルの確立

(3) 事業計画期間

平成18年度～平成22年度

(4) 予算

会計区分：労働保険特会雇用勘定

H19	H20	H21	H22	H23
8,071	11,365	28,350	44,551	43,575

※「H23」については予算概算要求額

(5) 予算執行の弾力化措置

国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化

4. 目標等

(1) 定量的な目標

目標期間：平成23年度～
 削減経費：102億円（年間）
 削減業務処理時間：8万人日分（年間）

(2) 目標設定の考え方

「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定を行った。

(3) 本事業における具体的な手段と目標の因果関係

これまで別のシステムとして構築・運用されてきた総合的雇用情報システム、雇用保険トータル・システム等については、「職業安定行政関係システム（仮称）」として一体化する。一体化にあたっては、ハードウェア・ソフトウェア等の共通化・共用化を進め、目標（経費削減・削減業務処理時間）の達成を図る。

- 1 メインフレームのオープン化
- 2 厚生労働省共通システム（統合ネットワーク、共通サービス）への移行
- 3 端末の汎用化、共用化

(4) 目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率（実績値／目標値）	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上 90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題有り

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）							
アウトカム指標			H18	H19	H20	H21	H22
1	削減経費 （単位：千円）	目標	なし	なし	なし	なし	
		実績	なし	なし	なし	なし	
		達成度合い	なし	なし	なし	なし	
2	削減業務処理時間 （単位：時間）	目標	なし	なし	なし	なし	
		実績	なし	なし	なし	なし	

		達成度合い	なし	なし	なし	なし	
3	オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	別添1 (1)③ 参照	別添1 (1)③ 参照	別添1 (1)③ 参照	別添1 (1) ③参照	
		実績	別添1 (1)③ 参照	別添1 (1)③ 参照	別添1 (1)③ 参照	別添1 (1) ③参照	
		達成度合い	D	D	D	D	
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <p>資料出所： ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（職業安定行政関係業務）」（2007年（平成19年）8月23日厚生労働省情報政策会議決定。別添参照。）による。</p> <p>備考： ・指標1、指標2は2011年度（平成23年度）より目標設定を行い、効果が発現する予定である。なお、「最適化効果指標・サービス指標一覧（職業安定行政関係業務）」における、2008, 2009, 2010, 年度の削減目標は最適化計画途上の数字であり目標値ではないため未掲載としている（2011年度の数字が目標値） ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。</p> <p>【計算式】 オンライン申請利用率 = (オンライン申請件数/全申請件数) × 100</p>							

6. 評価

(1) 総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

1 削減計画

平成21（2009）年度においては、最適化の効果は発現しない。

2 削減業務処理時間

平成21（2009）年度においては、最適化の効果は発現しない。

3 オンライン申請利用率

電子申請の利便性向上のため、各種届出の添付書類の簡素化等を行い、オンライン申請利用率の向上に努めたが、目標率達成には至らなかった。

(2) 予算執行の弾力化措置により得られた効果等

国庫債務負担行為による複数年度に渡る一括契約で、同一開発業者による継続的な開発が可能となり、単年度で開発業者が変更される場合と比較してシステムの設計・開発に係る確認・引継期間が省略でき、契約に係る事務の簡素化が図られた。

繰越明許費により、システム開発期間及びコスト削減の実証期間を確保するため、予算の繰越等の弾力的な予算執行が行えるようになっているが、最適化計画開始後、その事態には至らなかった。

(3) その他（上記の他、公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

- 1 調達や最適化実施検討において、重要事項を外部委員やCIO補佐官（オブザーバ）の参加する「最適化計画実施評価委員会」に諮り、適正性、公平性の確保に努めたことは評価できる。
- 2 職業安定局、支援事業者、設計・開発事業者間で「プロジェクト進捗会議」を設け、進捗管理、課題等について、原因を追及し、適切な対応を行っていることは評価できる。
- 3 オンライン利用促進については、現場職員への周知・徹底や国民への効果的な利用促進策の検討により、利用率向上に向けた一層の取組が求められる。

(4) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

7. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当（有・無）

(2) 各種計画等政府決定等の該当（有・無）

電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。
平成16年6月14日一部改定）

II IT化に対応した業務改革

1 業務・システムの最適化

(2) 個別府省業務・システム

「個別府省業務・システムについて」（2004年(平成16年)2月10日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告会）掲げる個別府省業務・システムについては、2005年度末（平成17年度末）までのできる限り早期に、各府省において、各業務・システムに係る最適化計画を策定する。なお、個別府省業務・システムについては、業務・システムの分析状況等を踏まえつつ、各府省において、適宜、追加等の見直しを行う。

特に、いわゆる旧式（レガシー）システムについては、当該システムを保有する府省において、次の事項を踏まえつつ、上記の各業務・システムに係る最適化計画の一環として、

府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画（アクション・プログラム）」に基づき、引き続き必要な見直しを行う。

- ① 刷新可能性調査を通じ、
 - ・汎用パッケージソフトウェアの利用
 - ・オープンシステム化
 - ・ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化（分離調達）
 - ・随意契約から競争入札への移行
 - ・データ通信サービス契約の見直し
 - ・国庫債務負担行為の活用
 の可能性について検討する。
- ② システムの構成、調達方式等の見直し及び徹底した業務改革により、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図る。システムに係る費用については、システム開発費用、保守等の維持運用費用に加え、通信費、施設利用費など該当システムの開発、運用期間を通じて必要となる費用全体を踏まえて検討するものとする。
- ③ 他府省の事例や国内外の先行事例、成功事例を収集・分析し、システムの効果的な見直しを図る。
- ④ 関係する政府内、民間、諸外国のシステムとの相互運用性を確保する。
- ⑤ システムの刷新による投資対効果を明らかにする。

(3) 審議会の指摘（有・無）

(4) 研究会の有無（有・無）

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当（有・無）

(6) 会計検査院による指摘（有・無）

(7) その他

特になし

労災保険給付業務の業務・システム 最適化事業

平成22年8月

労働基準局労災補償部労災保険業務課（植松課長）〔主担当〕

労働基準局総務課（前田課長）〔予算関連〕

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標XⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること			
施策大目標分野	1	2	3
	電子政府推進計画	情報化 護・福祉分野の 医療・健康・介	野 その他の政策分野 の情報化

施策中目標

1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること。

施策小目標

1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること
2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

2. 現状・問題分析

電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）の「個別業務・システムの最適化」において、最適化対象とする「個別府省業務・システム」の一つとして、労災保険給付業務の業務・システムは最適化計画を策定することとされた。また、平成18年3月29日、「労災保険給付業務の業務・システムの見直し方針」（平成17年6月21日厚生労働省情報政策会議決定）を踏まえ、「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」を策定した。

今後、同計画に沿った取組を進めていく必要がある。

3. 事業の内容

（1）実施主体

国、都道府県労働局、労働基準監督署

（2）概要

- 1 労災保険給付における本省払いへの集約化
 労災保険の給付事務のうち、都道府県労働局及び労働基準監督署において行っている支払事務を本省に集中化する。
- 2 システム化による業務効率化
 次の業務をシステム化することにより業務の効率化を図る。
 - ① 労災保険特別加入に係る承認・給付業務
 - ② 第三者行為災害における求償業務
 - ③ 義肢等の支給業務
 - ④ 各種統計の集計業務
 - ⑤ 認定等の支援業務
- 3 メインフレームのオープン化
 メインフレームをオープン化（個々の業者の独自技術によって開発されてきた従来のシステムに対して、広く公開された規格や仕様に従った汎用性のあるシステムを構築すること。）するとともに、標準技術を採用した汎用製品等を利用することで、柔軟性・拡張性の高いシステムとする。
- 4 他のシステムとの連携強化
 他のシステムとの連携を強化し、基礎年金番号を利用した支給調整等の業務を適正かつ迅

速に行う。

◆参考：厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html>

(3) 事業計画期間

平成 18 年度 ～ 平成 22 年度

(4) 予算

会計区分：労働保険特別会計（労災勘定）【単位：百万円】

H19	H20	H21	H22	H23
1, 5 0 5	4, 6 8 0	4, 6 5 4	4, 0 2 6	0

※「H 2 3」については予算概算要求額

(5) 予算執行の弾力化措置

国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化

4. 目標等

(1) 定量的な目標

目標期間：平成 1 8 年度～ 2 2 年度

削減経費：年間 3 7 億円程度（試算値）

削減業務処理時間：3 3, 5 3 1 人日分（試算値）

(2) 目標設定の考え方

「電子政府構築計画」（平成 1 5 年 7 月 1 7 日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定。平成 1 6 年 6 月 1 4 日一部改定）に基づき、平成 1 6 年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定を行った。

(3) 本事業における具体的な手段と目標の因果関係

業務処理の集中化、非電算化業務の電算化、メインフレームのオープン化、他のシステムとの連携強化等の最適化を実施することにより、平成 2 3 年度には、年間 3 7 億円程度の経費削減、年間延べ 3 3, 5 3 1 人日分（試算値）の職員の業務処理時間の削減が見込まれる。

このことにより、さらなる業務の効率化を図ることに伴い、国民等に対する迅速・適正な労災保険給付等が可能となる。

(4) 目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率（実績値／目標値）	評 価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上 90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題有り

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）							
アウトカム指標			H18	H19	H20	H21	H22
1	削減経費 （単位：千円）	目標	なし	なし	なし	2,754,624	2,754,624
		実績	なし	なし	なし	2,509,210	
		達成度合い	—	—	—	B	
2	削減業務処理時間 （単位：時間）	目標	なし	なし	なし	なし	なし
		実績	なし	なし	なし	なし	なし
		達成度合い	—	—	—	—	—
3	オンライン申請利用率 （単位：%）	目標	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	なし	なし
		実績	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	
		達成度合い	D	D	D	—	
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（労災保険給付業務）」（2010年（平成22年）8月23日厚生労働省情報政策会議決定。別添参照。）による。 指標2は2011年度（平成23年度）より目標設定を行い、効果が発現する予定である。 							

6. 評価

(1) 総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

1 削減経費

平成21（2009）年度に最適化の効果が発現する削減経費については、目標値の28

億円を下回ったが、年間25億円の削減を達成することができた。

2 削減業務処理時間

平成21（2009）年度においては、最適化の効果は発現しない。

3 オンライン申請

特別加入に関する変更届（中小事業主等及び一人親方等）の利用件数が平成20年度の679件に比べ、平成21年度は990件と約45%増加したが、その他の労災給付業務に係る手続については、利用件数、利用率とも大幅な向上にはつながらなかった。

（2）予算執行の弾力化措置により得られた効果等

国庫債務負担行為により、システムの設計・開発及び運用については、同一業者が継続的に行うことが可能となったことから、計画的なシステム開発が可能となり、また安定的なシステムの運用が図られた。

さらに、繰越明許費により、システムの設計に変更が生じた場合に機動的に対応することができた。

（3）その他（上記の他、公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

最適化実施に係る他システムとの連携事項の検討については、取り決めた連携の実施内容の着実な実施について見守る必要がある。

労災保険給付業務に係る手続は、被災労働者等が行う手続が大部分を占めており、また、そのような手続のための公的個人認証の普及等の問題があることから、利用率は大幅に向上しなかった。

（4）政策等への反映の方向性

平成22年度末をもって最適化が完了する見込みであり、所期の目標（経費及び業務処理時間の削減）が達成される見込みであることから、成果重視事業としての平成23年度予算を要求しない（労災行政情報管理システムの運用経費として所要額を要求）。

オンライン利用促進については、窓口で利用勧奨を行う等、引き続き利用促進策を推進する。

7. 特記事項

（1）国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当（有・無）

(2) 各種計画等政府決定等の該当 (有・無)

電子政府構築計画

II IT化に対応した業務改革

1 業務・システムの最適化

(2) 個別府省業務・システム

「個別府省業務・システムについて」（2004年（平成16年）2月10日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告）に掲げる個別府省業務・システムについては、2005年度末（平成17年度末）までのできる限り早期に、各府省において、各業務・システムに係る最適化計画を策定する。なお、個別府省業務・システムについては、業務・システムの分析状況等を踏まえつつ、各府省において、適宜、追加等の見直しを行う。

特に、いわゆる旧式（レガシー）システムについては、当該システムを保有する府省において、次の事項を踏まえつつ、上記の各業務・システムに係る最適化計画の一環として、各府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画（アクション・プログラム）」に基づき、引き続き必要な見直しを行う。

- ① 刷新可能性調査を通じ、
 - ・汎用パッケージソフトウェアの利用
 - ・オープンシステム化
 - ・ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化（分離調達）
 - ・随意契約から競争入札への移行
 - ・データ通信サービス契約の見直し
 - ・国庫債務負担行為の活用の可能性について検討する。
- ② システムの構成、調達方式等の見直し及び徹底した業務改革により、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図る。システムに係る費用については、システム開発費用、保守等の維持運用費用に加え、通信費、施設利用費など当該システムの開発、運用期間を通じて必要となる費用全体を踏まえて検討するものとする。
- ③ 他府省の事例や国内外の先行事例、成功事例を収集・分析し、システムの効果的な見直しを図る。
- ④ 関係する政府内、民間、諸外国のシステムとの相互運用性を確保する。
- ⑤ システムの刷新による投資対効果を明らかにする。

(参考) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>

(3) 審議会の指摘 (有・無)

(4) 研究会の有無 (有・無)

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当（有・無）

(6) 会計検査院による指摘（有・無）

(7) その他

なし

監督・安全衛生等業務の 業務・システム最適化事業

平成22年8月

労働基準局労災補償部労災保険業務課(植松課長) [主担当]

労働基準局総務課(前田課長) [予算関連]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標XII 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること			
施策大目標分野	1	2	3
	電子政府推進計画	情報化 護・福祉分野の 医療・健康・介	野 その他の政策分野 の情報化

施策中目標

1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること。

施策小目標

- 1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること
- 2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

2. 現状・問題分析

電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）の「個別業務・システムの最適化」において、最適化対象とする「個別府省業務・システム」の一つとして、監督・安全衛生等業務の業務・システムは最適化計画を策定することとされた。

平成18年3月29日、「監督・安全衛生等業務の業務・システムの見直し方針」（平成17年6月21日厚生労働省情報政策会議決定）を踏まえ、「監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化計画」を策定した。

今後、同計画に沿った取組を進めていく必要がある。

3. 事業の内容

（1）実施主体

国、都道府県労働局、労働基準監督署

（2）概要

1 相談業務効率化のための対応

（1） 相談支援システムを構築する。

（2） 録音音声等に対応する機能及びホームページの画面案内（FAQの掲載等）により24時間、365日稼働するシステムを構築する。

2 労働安全衛生法に基づく免許管理業務の集中化等

免許管理業務の集中化を行い、免許証の印刷から加工までの処理を自動化する。

3 手作業業務のシステム化による業務効率化

申告処理業務、未払賃金立替払業務、特定機械管理等業務、安全衛生業務指導計画作成支援などの手作業業務をシステム化する。

※参考：厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html>

（3）事業計画期間

平成18年度 ～ 平成22年度

(4) 予算

会計区分：労働保険特別会計（労災勘定）【単位：百万円】

H19	H20	H21	H22	H23
770	4,494	4,365	3,900	0

※「H23」については予算概算要求額

(5) 予算執行の弾力化措置

国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化

4. 目標等

(1) 定量的な目標

目標期間：平成18年度～22年度

削減経費：年間19億円程度（試算値）

削減業務処理時間：6,754人日（試算値）

(2) 目標設定の考え方

「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定を行った。

(3) 本事業における具体的な手段と目標の因果関係

相談対応業務の効率化、免許管理業務の集中化、手作業業務のシステム化、各業務、システム及び組織間の情報連携の最適化を実施することにより、平成23年度（※最適化の一部は平成21年度より実施）には、年間19億円（試算値）程度の経費削減、年間延べ6,754人日（試算値）分の業務処理時間の短縮効果が見込まれる。

このことにより、職員の業務効率化が図られ、ひいては国民に対するさらなる利便性の向上が実現できる。

(4) 目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率（実績値／目標値）	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上 90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題有り

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）							
アウトカム指標			H18	H19	H20	H21	H22
1	削減経費 （単位：千円）	目標	なし	なし	なし	1,941,680	1,941,680
		実績	なし	なし	なし	2,662,273	
		達成度合い	—	—	—	A	
2	削減業務処理時間 （単位：時間）	目標	なし	なし	なし	11,992	11,992
		実績	なし	なし	なし	11,539	
		達成度合い	—	—	—	B	
3	オンライン申請利用率 （単位：％）	目標	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	—	—
		実績	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	別添の1 （1）③ 参照	—
		達成度合い	D	D	D	—	
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（監督・安全衛生等業務）」（2010年（平成22年）8月23日厚生労働省情報政策会議決定。別添参照。）による。 ・指標1及び指標2の平成22年度についての実績値の確定は、2011年度（平成23年度）であるため空欄としている。 ・指標1及び指標2の平成22年度の目標値はそれぞれ、平成20年度の経費及び業務処理時間からの削減目標値である。 							

6. 評価

(1) 総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

1 削減経費

最適化を実施することにより年間27億円の経費削減を達成し、目標値の年間19億円を上回ることができた。

2 削減業務処理時間

平成21（2009）年度に最適化の効果が発現する削減業務処理時間については、目標値の11,992時間（1,499人日）を下回ったが、年間11,539時間（1,442人日）の削減を達成することができた。

3 オンライン申請

前年度に比べて、概ね利用率は向上したが、事業主が必要に応じ随時行う手続が大部分を占めており、また、そのような手続のための電子証明書の取得に係る費用や手間等の問題があることから、大幅な利用率の向上にはつながらなかった。

(2) 予算執行の弾力化措置により得られた効果等

国庫債務負担行為により、システムの設計・開発及び運用については、同一業者が継続的に行うことが可能となったことから、計画的なシステム開発が可能となり、また安定的なシステムの運用が図られた。

さらに、繰越明許費により、システムの設計に変更が生じた場合に機動的に対応することができた。

(3) その他（上記の他、公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

なし。

(4) 政策等への反映の方向性

平成22年度末をもって最適化が完了する見込みであり、所期の目標（経費及び業務処理時間の削減）が達成される見込みであることから、成果重視事業としての平成23年度予算は要求しない（労働基準行政情報システムの運用経費として所要額を要求）。

オンライン申請の利用促進については、窓口での利用勧奨を行う等、引き続き利用促進策を推進する。

7. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当（有・無）

(2) 各種計画等政府決定等の該当（有・無）

電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。
平成16年6月14日一部改定）

第2 施策の基本方針

II IT化に対応した業務改革

1 業務・システムの最適化

(2) 個別府省業務・システム

「個別府省業務・システムについて」（2004年（平成16年）2月10日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告）に掲げる個別府省業務・システムについては、2005年度末（平成17年度末）までのできる限り早期に、各府省において、各業務・システムに係る最適化計画を策定する。なお、個別府省業務・システムについては、業務・システムの分析状況等を踏まえて、各府省において、適宜、追加等の見直しを行う。

特に、いわゆる旧式（レガシー）システムについては、当該システムを保有する府省において、次の事項を踏まえて、上記の各業務・システムに係る最適化計画の一環として、各府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画（アクション・プログラム）」に基づき、引き続き必要な見直しを行う。

① 刷新可能性調査を通じ、

- ・汎用パッケージソフトウェアの利用
- ・オープンシステム化
- ・ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化（分離調達）
- ・随意契約から競争入札への移行
- ・データ通信サービス契約の見直し
- ・国庫債務負担行為の活用

の可能性について検討する。

② システムの構成、調達方式等の見直し及び徹底した業務改革により、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図る。システムに係る費用については、システム開発費用、保守等の維持運用費用に加え、通信費、施設利用費など当該システムの開発、運用期間を通じて必要となる費用全体を踏まえて検討するものとする。

③ 他府省の事例や国内外の先行事例、成功事例を収集・分析し、システムの

効果的な見直しを図る。

- ④ 関係する政府内、民間、諸外国のシステムとの相互運用性を確保する。
- ⑤ システムの刷新による投資対効果を明らかにする。

(参考) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>

(3) 審議会の指摘 (有・無)

(4) 研究会の有無 (有・無)

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当 (有・無)

(6) 会計検査院による指摘 (有・無)

(7) その他

なし。

労働保険適用徴収業務の 業務・システム最適化事業

平成22年8月

労働基準局労働保険徴収課(美濃課長) [主担当]

労働基準局総務課(前田課長) [予算関連]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標XII 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること			
施策大目標分野	1	2	3
	計画 電子政府推進	情報化 護・福祉分野の 医療・健康・介	野 その他の政策分 野の情報化

施策中目標

1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること。

施策小目標

- 1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること。
- 2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること。

2. 現状・問題分析

電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）の「個別業務・システムの最適化」において、最適化対象とする「個別府省業務・システム」の一つとして、労働保険適用徴収業務の業務・システムは最適化計画を策定することとされた。また、平成18年3月29日、「労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの見直し方針」（平成17年6月21日厚生労働省情報政策会議決定）を踏まえ、「労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画」を策定した。

しかしながら、最適化実施に係る設計・開発工程の遅延や開発環境の変化等を踏まえつつ、最適化実施効果の確実な発現とシステムの一層の効率化を図るため、平成20年3月19日、同計画を改定し実施時期の見直しを行った。

同計画は2段階で実施することとし、第1段階は主にシステムコストの削減を目的として平成22年1月に実施した。第2段階は主に業務の効率化及び事業主の利便性向上等を目的として平成25年4月までに段階的に行うこととしている。

今後は第2段階の開発に当たり、当該開発等に係る予算額の縮減、電子申請の一層の利用促進等労働保険適用徴収業務に係る環境の変化を踏まえ、同計画を改定する予定としている。

3. 事業の内容

(1) 実施主体

国、都道府県労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所である。

(2) 概要

労働保険適用徴収業務は、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（労働保険徴収法）に基づく、労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険の総称）の保険関係の成立及び消滅、労働保険料の納付の手續、労働保険事務組合等に関する業務である。

労働保険適用徴収業務においては、労働保険料の申告や納付等の事務に係る大量のデータを処理しており、特に毎年6月1日から7月10日までを労働保険料の概算・確定保険料の申告期間（年度更新期間）としていることから、この期間に毎年約160万件の申告書が提出されている。

労働保険適用徴収業務の円滑な運営の支援を行うのが労働保険適用徴収システムであり、本事業を実施することにより、下記1から6に示すとおり業務処理の集中化、業務処理の合理化、国民サービスの向上、及びシステム運用業務の効率化等を図るものである。

下記1から6の概要については、労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画 (<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/03/tp0331-5.html>) を参照すること。

1. 労働保険関係手續のワンストップ化

労働保険適用徴収関係手續について、事業設立や廃止等の同一契機に行う手續を中心に、これまで都道府県労働局、労働基準監督署又は公共職業安定所で受け付けていた届出等をいずれか一カ所で受け付けることを可能とするワンストップ化を図り、事業主等の利便性の向上を図る。

2. 都道府県を越える所在地変更時における届出等の簡素化

都道府県を越える事業場所在地の変更時に、移転元及び移転先の都道府県労働局等で必要であった確定保険料の申告等の手續を不要とし、移転先の都道府県労働局等への手續のみで可能とすることにより、事業主等の申告書作成に係る作業量の軽減及び複数窓口への提出作業等の削減を図る。

3. 申告書等の書類管理のシステム化

年度更新申告書等をスキャナ等で電子画像化し、受付状況と併せてシステムで管理することで、検索を容易にし、事業主等からの問い合わせ対応等に係わる業務の合理化及び未申告事業場の管理の効率化を図る。

4. 問い合わせ対応業務等の外部委託化

従来、都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所等において行っていた事業主等からの問い合わせや帳票提供依頼への対応について、外部委託により運営を行う。

5. 電子申請システムの見直しによる事業主等の電子申請時の負担の軽減等による電子申請の利用促進

府省共通業務・システムである「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務」の最適化計画に沿って整備されるe-Gov（電子政府の総合窓口）に電子申請の窓口機能を統合し、電子申請の利用者の端末の多様化（多様なオペレーティングシステムが利用可能となる）、Web化（プログラムのダウンロード等が不要となる）、仕様の公開（事業主や労働保険事務組合等が利用している各種データを活用して電子申請を行うことが可能となる）及び電子申請の操作の共通化等を実現することにより、事業主等の電子申請に係る負担が軽減される。

また、申請書等の作成及び提出代行を行う社会保険労務士からの年度更新申告について、事業主の電子署名を不要とする方式を活用することにより、社会保険労務士の電子申請の利用促進を図る。

6. メインフレームのオープン化

メインフレームをオープン化（個々の業者の独自技術によって開発されてきた従来のシステムに対して、広く公開された規格や仕様に従った汎用性のあるシステムを構築すること。）することにより、運用コスト及び調達コストの削減を図る。

(3) 事業計画期間

平成18年度 ～ 平成24年度

(4) 予算

会計区分：労働保険特別会計（徴収勘定）【単位：百万円】

H19	H20	H21	H22	H23
5, 169	1, 836	5, 837	5, 420	6, 238

※「H23」については予算概算要求額

(5) 予算執行の弾力化措置

国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化

4. 目標等

(1) 定量的な目標

目標期間：平成18年度～平成24年度

削減経費：年間約16億円（試算値）

削減業務処理時間：年間 約137,000時間分（職員）（試算値）

年間 約 66,000時間分（非常勤職員）（試算値）

(2) 目標設定の考え方

「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、平成17年度に目標設定を行った。

平成18年度以降、当該開発に係る最適化実施に係る設計・開発工程の遅延や電子申請の一層の利用促進等労働保険適用徴収業務に係る環境の変化を踏まえ、削減経費、削減業務処理時間及びオンライン申請利用率について、最適化計画の見直しに伴い、再度精査した。

(3) 本事業における具体的な手段と目標の因果関係

窓口のワンストップ化等を実現することにより、国民・企業等の負担の軽減等によるサービスの向上等を図る。

また、IT（情報通信技術）を活用した業務の合理化・効率化、ITの進展に応じた情報システムの効率的・合理的な整備・運用による経費削減等により、年間約16億円（試算値）の経費削減、年間延べ約137,000時間分（試算値）の職員の業務処理時間の削減及び年間延べ約66,000時間分（試算値）の非常勤職員の業務処理時間の削減が見込まれる。

(4) 目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率（実績値／目標値）	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上 90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題有り

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）							
アウトカム指標			H18	H19	H20	H21	H22
1	削減経費 （単位：千円）	目標	なし	なし	なし	なし	2,138,320
		実績	なし	なし	なし	なし	

		達成度合い	-	-	-	-	
2	削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	なし	なし	なし	なし	なし
		実績	なし	なし	なし	なし	なし
		達成度合い	-	-	-	-	-
3	オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	10	20	40	47	51
		実績	0.46	0.91	1.32	1.43	
		達成度合い	D	D	D	D	
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～2は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（労働保険適用徴収業務）」（平成20年3月19日改訂。別添参照。）による。 ・指標1は平成22年度より、指標2は平成25年度より目標設定を行い、効果が発現する予定である。 ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。 <p>【計算式】オンライン申請利用率＝オンライン申請件数／全申請件数×100</p>							

6. 評価

(1) 総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

削減経費及び削減業務処理時間について、平成21年度においては、最適化の効果は発現しない。オンライン申請について、利用促進策を推進した結果、目標値の達成には至らなかったものの、利用率が前年度に比べ向上した。

(2) 予算執行の弾力化措置により得られた効果等

国庫債務負担行為により、平成18年度～平成21年度の4年間の一括契約により、同一業者による継続的な開発が可能となり、単年度で開発業者が変更される場合と比較してシステム設計・開発に係る確認期間が省略でき、契約に係る事務の簡素化が図られた。

(3) その他（上記の他、公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

1. 平成20年度の最適化計画以降、PMO（最適化計画に係る省全体管理組織）、PJMO（各部局において策定している、業務・システム最適化計画ごとに設置される個別管理組織）、設計・開発事業者の三者による定例の報告会を毎月実施し、最適化計画を着実に実施している。
2. 最適化実施に係る他システムとの連携事項について、関係部局と検討を重ね、報告書等を取りまとめている。今後、この方針に沿って、関係部局と連携し着実に取り組む必要がある。
3. 最適化計画改定後の新たなスケジュールに沿って、一般競争入札によるハードウェア等の調達を実施したことや、運用・保守の調達について、一般競争による分離調達手続を行った。
4. オンライン利用促進については、目標達成には至っていないことから、周知・広報等の方法の再検討も含め、利用率の向上へ向けて取り組んでいく必要がある。

(4) 政策等への反映の方向性

1. 平成23年度予算については、所要の予算を要求する。
2. オンライン申請の利用促進については、平成22年1月に、電子申請の窓口機能を総務省の電子政府総合窓口（e-Gov）に統合した。
平成22年度において電子申請の体験コーナーを全国の労働局に設置した。今後、体験コーナーの実施結果を踏まえた更なる対策を検討する。

7. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当 (有) (無)

(2) 各種計画等政府決定等の該当 (有) (無)

電子政府構築計画

II IT化に対応した業務改革

1 業務・システムの最適化

(2) 個別府省業務・システム

「個別府省業務・システムについて」（2004年（平成16年）2月10日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告）に掲げる個別府省業務・システムについては、2005年度末（平成17年度末）までのできる限り早期に、各府省において、各業務・システムに係る最適化計画を策定する。なお、個別府省業務・システムについては、業務・システムの分析状況等を踏まえつつ、各府省において、適宜、追加等の見直しを行う。

特に、いわゆる旧式（レガシー）システムについては、当該システムを保有する府省において、次の事項を踏まえつつ、上記の各業務・システムに係る最適化計画の一環として、各府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画（アクション・プログラム）」に基づき、引き続き必要な見直しを行う。

- ① 刷新可能性調査を通じ、
 - ・汎用パッケージソフトウェアの利用
 - ・オープンシステム化
 - ・ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化（分離調達）
 - ・随意契約から競争入札への移行
 - ・データ通信サービス契約の見直し
 - ・国庫債務負担行為の活用
の可能性について検討する。
- ② システムの構成、調達方式等の見直し及び徹底した業務改革により、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図る。システムに係る費用については、システム開発費用、保守等の維持運用費用に加え、通信費、施設利用費など当該システムの開発、運用期間を通じて

必要となる費用全体を踏まえて検討するものとする。

- ③ 他府省の事例や国内外の先行事例、成功事例を収集・分析し、システムの効果的な見直しを図る。
- ④ 関係する政府内、民間、諸外国のシステムとの相互運用性を確保する。
- ⑤ システムの刷新による投資対効果を明らかにする。

(参考) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>

(3) 審議会の指摘 (有・無)

(4) 研究会の有無 (有・無)

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当 (有・無)

(6) 会計検査院による指摘 (有・無)

(7) その他

なし

平成21年度の成果重視事業に係る評価書

評価実施時期：平成22年8月

評価書公表時期：平成22年8月

担当部局名：総合食料局流通課

<p>政策手段名</p>	<p>商物分離直接流通成果重視事業</p>		<p>政策体系上の位置付け</p>																
			<p>I-①-目標②</p>																
<p>政策手段の概要</p>	<p>卸売市場における流通コストの低減を図るため、卸売市場における電子商取引の導入による生産者から小売業者等へのダイレクト物流（商物分離直接流通）の仕組みを開発し、かつ、取引業務や市場内の仕分け・搬送業務等に係る経費削減効果を実証することにより、電子商取引の導入を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="331 674 1169 846"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>145,000千円</td> <td>145,000千円</td> <td>140,962千円</td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越額</td> <td>— 千円</td> <td>— 千円</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>執 行 額</td> <td>145,000千円</td> <td>135,532千円</td> <td>106,528千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実施期間：平成18年度～20年度</p>				平成18年度	平成19年度	平成20年度	予 算 額	145,000千円	145,000千円	140,962千円	翌年度繰越額	— 千円	— 千円	— 千円	執 行 額	145,000千円	135,532千円	106,528千円
	平成18年度	平成19年度	平成20年度																
予 算 額	145,000千円	145,000千円	140,962千円																
翌年度繰越額	— 千円	— 千円	— 千円																
執 行 額	145,000千円	135,532千円	106,528千円																
<p>政策手段に関する評価結果の概要と指標</p>	<p>得ようとした効果（達成目標、目標設定の考え方、手段と目標の因果関係、達成度合いの判定方法・基準、目標期間）</p>	<p><達成目標></p> <ol style="list-style-type: none"> モデル地区において、事業開始後2年以内に、電子商取引を経由した生鮮食料品等の取扱量の割合を10～25%に高める。 平成22年度までに、電子商取引を導入する中央卸売市場の数の割合を全中央卸売市場の40～50%に高める。なお、事業実施期間における各年度の目標は次のとおりとする。 平成18年度 3% 平成19年度 10% 平成20年度 20% 毎年度の中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額について、対前年比の伸び率を、過去5年間の平均伸び率以上に高める。 <p><目標設定の考え方></p> <ol style="list-style-type: none"> 商物分離電子商取引が可能な品目は法令で規定されており、仮にその品目の全量を電子商取引化した場合に、取扱品目の各部類における取扱高に占める割合（10～25%）を目標として設定した。 商物分離電子商取引の導入については、多数の市場関係業者の合意形成が難しいことから、中央卸売市場の約半分程度における導入を目指す。食肉市場においては、大半が生体で搬入され、と畜解体が必要なことから商物分離電子商取引が適さない実態があるため、全中央卸売市場で40～50%導入することを目標として設定した。 中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額については、毎年の振れがあることから、過去5年間の平均伸び率以上となることを目標とした。 <p><手段と目標の因果関係></p> <ol style="list-style-type: none"> モデル地区において、ダイレクト物流の仕組みを開発し、取引業務や市場 																	

内の仕分け・搬送業務等に係る経費削減効果により、電子商取引の取扱量の割合を増加させることが可能となる。

- 2 本事業によるモデル地区の実証試験の成果の普及・啓発により、他市場において電子商取引を導入する市場を増加させることが可能となる。
- 3 電子商取引が導入されることを通じて、中央卸売市場全体の取扱数量及び取扱金額が増加することにより、卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額を増加させることが可能となる。

<達成度合いの判定方法・基準>

上記の目標1～3を達成した場合を「達成」とする。

<目標期間>

基準年次 平成18年度 達成年次 平成22年度

把握した効果
(効果の把握の方法、把握された効果、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果)

<効果の把握の方法>

以下の項目について、中央卸売市場の開設者及び卸売業者等を対象とした調査と事業成果の報告等により把握する。

- 1 モデル地区における電子商取引を経由した生鮮食料品等の取扱量の割合
- 2 電子商取引を導入する中央卸売市場の数
- 3 中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額

<把握された効果>

- 1 事業開始2年目となる、20年度のモデル地区における電子商取引を経由した生鮮食料品等の取扱数量の割合は、下表のとおりとなり、目標を達成できなかった。

実施年度	モデル地区実施主体(市場名)	電子商取引を経由した取扱数量の割合
18年度	札幌市場青果商物分離事業協議会 (札幌市中央卸売市場青果部)	3.4% (19年度) (2.2%) (18年度)
	東北地区水産物商物分離直接流通成果重視事業導入協議会 (仙台市中央卸売市場本場水産物部)	0.05% (19年度) (0.008%) (18年度)
	花き商物分離直接流通協議会 (東京都中央卸売市場大田市場花き部)	0.0001% (19年度) (0.003%) (18年度)
19年度	千葉市中央市場青果商物分離事業協議会 (千葉市中央卸売市場青果部)	8.8% (20年度) (4.4%) (19年度)
	横浜青果物商物分離直接流通協議会 (横浜市中央卸売市場本場青果部)	1.1% (20年度) (0.5%) (19年度)
	大阪市東部市場電子商取引推進協議会 (大阪市中央卸売市場東部市場青果部)	7.1% (20年度) (5.3%) (19年度)
	路市場商物分離システム推進協議会 (姫路市中央卸売市場水産物部)	0.1% (20年度) (0.4%) (19年度)
20年度	青森市中央市場青果商物分離推進協議会 (青森市中央卸売市場青果部)	1.7% (21年度) (0.9%) (20年度)
	豊島市場青果物流通効率化協議会 (東京都中央卸売市場豊島市場青果部)	0.1% (21年度) (0.4%) (20年度)

神戸市東部市場花き部電子商取引推進協議会 (神戸市中央卸売市場東部市場花き部)	0.08% (21年度) (0.08%) (20年度)
--	--------------------------------

(注1) 電子商取引を經由した取引数量の割合の上段は、事業開始後2年目の数値、下段かっこ書きは、事業初年度の数値である。

(注2) 花きについては、取扱金額である。

- 2 平成21年度において新たに電子商取引を導入した市場は無かった。
 これにより、平成21年度末の電子商取引を導入した市場の数は10市場、中央卸売市場に占める割合は13.2%にとどまり、目標を達成できなかった。

年 度	電子商取引を導入した中央卸売市場数
18	3
19	4
20	3
21	0
計	10

- 3 平成21年度の中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額については、10月中にとりまとめ予定。

(参考) 20年度の把握された効果

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
従業員1人当たり取扱数量(花きを除く)の対前年比伸び率	0.1%	△0.3%	△1.2%	△0.2%	△0.7%	0.1%
平均値	△0.5%					-
従業員1人当たり取扱金額の対前年比伸び率	△0.7%	0.2%	△0.7%	△0.6%	△2.8%	△1.3%
平均値	△0.9%					-

<予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果>

事業実施期間を平成20年度までとしており、平成21年度は予算措置していない。

評価の結果

- 1 モデル地区における電子商取引を經由した生鮮食料品等の取扱量については、これまでも市場関係者から意見聴取や問題点の検証・分析等を行い取扱数量の増加に努めてきたところであるが、平成20年度モデル地区の2年目の取扱量については、全体では増加傾向ではあったものの、目標を達成できなかったことから、今後は、アンケート調査等により、市場関係者等から具体的な意見・要望を聴取することとし、これらの点についての検証・分析を重ね、この結果を文書または市場関係者等が主催する会議等の場において周

	<p>知徹底を行い、取扱数量の増加を図る。</p> <p>2 電子商取引を導入する中央卸売市場の数の割合については、これまでも問題点の検証・分析や、電子商取引を導入することによる効果等を文書または説明会等の開催により、普及推進に努めてきたところであるが、平成 21 年度に新たに導入した市場が無く、目標を達成できなかったことから、今後は、アンケート調査等により、市場関係者等から具体的な意見・要望を聴取することとし、これらの点についての検証・分析を重ね、この結果を文書または市場関係者等が主催する会議等の場において周知徹底を行い、普及を図る。</p> <p>3 中央卸売市場の卸売業者従業員 1 人当たりの取扱数量及び取扱金額については、10 月中に取りまとめ予定（参考に 20 年度の評価結果を記載） (参考) 20 年度の評価の結果 平成 20 年度については、従業員 1 人当たりの取扱金額は目標を達成できなかったが、従業員 1 人当たりの取扱数量については、取扱数量の減少に比べ、従業員数の減少が大きかったことから目標を達成できた。 今後も電子商取引の導入を促進するとともに、卸売市場の再編を通じた市場機能の強化、品質管理の徹底等により卸売市場の活性化を図り、販売を拡大する必要がある。</p>		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項（抜粋）</p>
	<p>食料・農業・農村基本計画</p>	<p>平成17年3月25日</p>	<p>第3の1の（5）食品産業競争力の強化に向けた取組</p>
<p>第三者委員会委員の意見</p>			

平成21年度の成果重視事業に係る評価書

評価実施時期：平成22年8月

評価書公表時期：平成22年8月

担当部局名：環境バイオマス政策課

<p>政策手段名</p>	<p>成果重視事業バイオ燃料技術実証事業</p>		<p>政策体系上の位置付け</p>																										
<p>政策手段の概要</p>	<p>バイオマスの利活用の推進を図る観点から、「揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号、以下「品確法」という。）」等に適合するバイオエタノールを、精質あるいはでん粉質の原料から効率的に製造する技術を確立するため、モデル地区において大規模な技術実証を行う。</p> <table border="1" data-bbox="335 712 1442 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>2,141,895千円</td> <td>1,268,671千円</td> <td>1,853,609千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越額</td> <td>1,630,724千円</td> <td>458,000千円</td> <td>40,000千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>492,755千円</td> <td>1,144,716千円</td> <td>2,137,805千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実施期間：平成19年度～平成23年度</p>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	予算額	2,141,895千円	1,268,671千円	1,853,609千円			翌年度繰越額	1,630,724千円	458,000千円	40,000千円			執行額	492,755千円	1,144,716千円	2,137,805千円		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																								
予算額	2,141,895千円	1,268,671千円	1,853,609千円																										
翌年度繰越額	1,630,724千円	458,000千円	40,000千円																										
執行額	492,755千円	1,144,716千円	2,137,805千円																										
<p>政策手段に関する評価結果の概要と指標</p>	<p>得ようとした効果（達成目標、目標設定の考え方、手段と目標の因果関係、達成度合いの判定方法・基準、目標期間）</p>	<p><達成目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 事業終了時のバイオエタノールの製造効率（キロリットル/トン） てん菜：0.10、小麦：0.43、コメ：0.45、甘藷：0.20 バイオ燃料の品質適合度（品確法等に定める品質を満たす割合）100% <p>上記目標を達成するため、平成20年度にプラント整備を了し、平成21年度には事業計画上の製造目標である31,000klの1/3の製造を目指し、バイオエタノール製造効率等成果目標達成のための技術実証に取り組む。</p> <p>※甘藷については、事業採択時に対象品目の一つとしていたが、甘藷を使用する事業実施主体の応募がなかった。</p> <p><目標設定の考え方></p> <ol style="list-style-type: none"> バイオエタノール製造効率 原料に含まれるデンプン等から算出した理論的なエタノール変換量の8割程度を目標として設定した。（ただし、地域性等の理由により、この製造効率により難しい場合はこの限りではない。） ※製造効率＝バイオエタノール製造量（キロリットル）÷原料（トン） バイオ燃料の品質適合度 市場流通に必要な品質として、品質適合度100%を目標として設定した。 <p><手段と目標の因果関係></p> <p>モデル地区において大規模な技術実証を行うことにより、理論的なバイオエタノールの変換量の8割以上の製造効率を確保することが可能となるとともに、バイオエタノールの品質適合度100%を確保することが可能となる。</p>																											

	<p><達成度合いの判定方法・基準> 上記の達成目標を達成した場合を「達成」とする。</p> <p><目標期間> 基準年次 ー 達成年次 平成23年度</p>																																				
<p>把握した効果 (効果の把握の方法、把握された効果、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果)</p>	<p><効果の把握の方法> 事業実施地区において実績値の確認を行う。</p> <p><把握された効果> 平成 21 年度は、モデル地区 3 地区において、事業計画を上回る約 14,700kL のバイオエタノールを製造した。また、バイオエタノールの製造効率、てん菜が 0.102、小麦が 0.36、コメが 2 地区平均 0.44 であり、バイオエタノールの品質適合度は、3 地区とも 100 % であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地 区</th> <th rowspan="2">原料</th> <th colspan="2">製造効率</th> <th rowspan="2">品質適合度 実績(%)</th> <th colspan="2">【参考】H21 エタノール製造量</th> </tr> <tr> <th>目標 (kL/t)</th> <th>実績 (kL/t)</th> <th>計 画 (kL)</th> <th>実 績 (kL)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北海道バイオ エタノール地区</td> <td>余剰てん菜</td> <td>0.10</td> <td>0.102</td> <td rowspan="2">100</td> <td rowspan="2">7,500</td> <td rowspan="2">9,120</td> </tr> <tr> <td>規格外小麦</td> <td>0.43</td> <td>0.36</td> </tr> <tr> <td>オエノンホール ディングス地区</td> <td>MA 米等</td> <td>0.45</td> <td>0.485</td> <td>100</td> <td>5,000</td> <td>5,114</td> </tr> <tr> <td>JA 全農地区</td> <td>多収穫米</td> <td>0.45</td> <td>0.393</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p><予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果> JA 全農地区において、プラントの安定稼働のための調整や試運転等に時間を要したことから、当初計画した原料を白米から玄米へ変更することによる発酵効率等の違いを評価する実証試験が年度内に完了できなくなったため、繰越明許の活用により、次年度に実施することができた。</p>		地 区	原料	製造効率		品質適合度 実績(%)	【参考】H21 エタノール製造量		目標 (kL/t)	実績 (kL/t)	計 画 (kL)	実 績 (kL)	北海道バイオ エタノール地区	余剰てん菜	0.10	0.102	100	7,500	9,120	規格外小麦	0.43	0.36	オエノンホール ディングス地区	MA 米等	0.45	0.485	100	5,000	5,114	JA 全農地区	多収穫米	0.45	0.393	100	1,000	499
	地 区	原料			製造効率			品質適合度 実績(%)	【参考】H21 エタノール製造量																												
目標 (kL/t)			実績 (kL/t)	計 画 (kL)	実 績 (kL)																																
北海道バイオ エタノール地区	余剰てん菜	0.10	0.102	100	7,500	9,120																															
	規格外小麦	0.43	0.36																																		
オエノンホール ディングス地区	MA 米等	0.45	0.485	100	5,000	5,114																															
JA 全農地区	多収穫米	0.45	0.393	100	1,000	499																															
<p>評価の結果</p>	<p>モデル地区 3 地区において、バイオエタノールの品質適合度 (100%) に関する目標を達成することができた。一方、バイオエタノールの製造効率については、てん菜は目標値の 0.1 を上回ったが、小麦とコメ (JA 全農地区) はプラントの安定稼働に関する調整を要したため目標を達成できなかった。 今後、プラントの安定稼働下において、製造効率等の目標達成に向けた技術実証を行う。</p>																																				
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項 (抜粋)</p>																																		
	<p>第 165 回国会 所信表明演説</p>	<p>平成 18 年 9 月 29 日</p>	<p>自動車燃料にバイオエタノールを利用するなど、バイオマスの利用を加速化します。</p>																																		
	<p>第 166 回国会 所信表明演説</p>	<p>平成 19 年 1 月 26 日</p>	<p>乗用車の燃料基準を 2015 年までに 2 割以上改善し、世界で最も厳しい水準とするとともに、バイオ燃料の利用率を高めるための工程表を策定します。</p>																																		

	第 173 回国会 所信表明演説	平成 21 年 1 0 月 26 日	すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020年に、温室効果ガスを、1990年比で25パーセント削減するとの目標を掲げ、国際交渉を主導してまいります。
第三者委員会委員の意見			

平成21年度の成果重視事業に係る評価書

評価実施時期：平成22年8月

評価書公表時期：平成22年8月

担当部局名：環境バイオマス政策課

<p>政策手段名</p>	<p>成果重視事業ソフトセルロース利活用技術確立事業</p>		<p>政策体系上の位置付け</p>																										
		<p>VIII-⑮-目標②</p>																											
<p>政策手段の概要</p>	<p>バイオマスの利活用の推進を図る観点から、食料と競合しない稲わら等のソフトセルロース系原料から効率的にバイオ燃料を製造する技術を確立するため、モデル地区において、原料の収集運搬からバイオ燃料の製造まで一貫した技術実証を行う。</p> <table border="1" data-bbox="336 629 1410 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>661,500千円</td> <td>964,183千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越額</td> <td>138,027千円</td> <td>9,000千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>105,658千円</td> <td>595,192千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実施期間：平成20年度～平成24年度</p>						平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	予算額	661,500千円	964,183千円				翌年度繰越額	138,027千円	9,000千円				執行額	105,658千円	595,192千円			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																								
予算額	661,500千円	964,183千円																											
翌年度繰越額	138,027千円	9,000千円																											
執行額	105,658千円	595,192千円																											
<p>政策手段に関する評価結果の概要と指標</p>	<p>得ようとした効果（達成目標、目標設定の考え方、手段と目標の因果関係、達成度合いの判定方法・基準、目標期間）</p>	<p><達成目標></p> <p>事業終了時に、以下の目標を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造に係る費用の合計 バイオエタノール1リットル当たり 90円程度以下（ただし、バイオ燃料製造に係る費用は、減価償却費、租税公課、支払利子等を除く。） バイオ燃料連続生産日数 バイオ燃料製造設備で1週間以上の連続生産 ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬時間 1ヘクタール当たり5時間程度以下 <p>平成21年度は、事業計画に基づき、ほ場でのソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用、収集運搬時間、バイオ燃料製造に係る費用、そして実証施設の運転時間等の実績値を収集するとともに達成目標に対する達成度合を検証する。</p> <p><目標設定の考え方></p> <ol style="list-style-type: none"> ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造に係る費用の合計 「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成18年3月閣議決定）に掲げる100円/Lを、将来的な規模拡大によるコストの低減と研究開発による製造効率の向上等によって達成するために、目指すべき目標として90円/L（減価償却費等を除いたコスト）とした。 バイオ燃料連続生産日数 ソフトセルロース系原料からバイオ燃料を一貫工程（前処理・糖化・発酵・蒸留）で連続して製造するシステムを実証することを目的としており、当面の目指すべき目標として、バイオ燃料製造設備で1週間以上の連続生産とした。 																											

3 ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬時間

原料の収集運搬及びバイオ燃料製造に係る費用の合計が、計 90 円/L 程度以下となるよう、原料の収集運搬については、当面の目指すべき目標として、ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬時間を1ヘクタール当たり5時間程度以下とすることとした。

<手段と目標の因果関係>

モデル地区において、ソフトセルロース系原料の収集運搬からバイオ燃料の製造、発酵残渣の農地還元等までのシステム全体の実証を行い、機械化体系の導入等による収集運搬時間の低減、実証設備を利用して連続運転を行い製造効率を向上させること等を行うことにより、原料収集運搬費及びバイオ燃料製造費で計 90 円/L 程度以下（減価償却費等を除く）でバイオ燃料を製造する技術を確立する。

<達成度合いの判定方法・基準>

上記の達成目標を達成した場合を「達成」とする。

<目標期間>

基準年次 — 達成年次 平成24年度

把握した効果
(効果の把握の方法、把握された効果、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果)

<効果の把握の方法>

モデル地区における実績値の確認を行う。

<把握された効果>

バイオエタノール連続生産については、北海道地区において連続生産を7日間実施した。秋田県地区と兵庫県地区においては、連続生産を行うことはできなかったが、原料の前処理、糖化、発酵、蒸留の各工程において実証試験を実施した。

ソフトセルロース系原料の収集運搬時間については、秋田県地区以外の3地区において1ヘクタール当たり5時間程度以下となった。

なお、本事業の実証プラントは小規模であることから、バイオ燃料製造等に係る費用については、将来的な実用規模を考慮したスケールメリットによるコストの低減等の条件を加味した算出方法を検討中であり、当該目標に係る実績値を把握していない。

地 区	H21 連続生産 日数 (日)		H21 収集運搬時間 (hr/ha)		【参考】 H21 収集 運搬費 (円/kg)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
北海道 地区	7	7	3.3	3.7	6.50	6.15
秋 田 県 地区	7	—	5.61	5.28	10.61	10.66
兵 庫 県 地区	5	—	7.0	4.4	4.60	4.54
千 葉 県 地区	—	—	4.70	4.59	21.1	36.2

	<p>※計画値は、年度毎の事業目標を定めたものであるため、達成目標値に達していないものもある。</p> <p>*千葉県地区は平成 21 年度採択のため、平成 21 年度はプラントを用いたエタノール製造実証には取り組んでいない。</p> <p><予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果></p> <p>平成 21 年度採択の千葉県地区において、施設用地調整や建築許可申請等で不測の日数を要したことから施設整備が遅れ、当初計画していたプラントの動作確認等の実証試験が年度内に完了出来なくなったことから、繰越明許の活用により、次年度に実施した。</p>		
	<p>評価の結果</p>	<p>バイオエタノール連続生産については、北海道地区において 1 週間以上の連続生産を達成したが、秋田県地区と兵庫県地区においては、実験室における各工程の試験結果を、実証プラントで各工程別に確認するに留まったため、連続生産をするには至っていない。</p> <p>原料の収集運搬時間については、秋田県地区以外の 3 地区において 1 ヘクタール当たり 5 時間程度以下という目標を達成することができたが、秋田県地区においては、秋期に天候不順が続いたため、作業機械の走行等に支障が出たことや高水分の稲わらの収集となったこと等から、目標を達成することができなかった。</p> <p>今後、田面状態等も加味した作業体系を検証し、目標達成に向けて実証に取り組んでいく必要がある。また、各地区の収集運搬費の縮減に取り組む。</p> <p>バイオ燃料製造等に係る費用については、算出方法を早急に取りまとめ、プラントの本格運転による技術実証を通じて目標達成に向けた検証を行う。</p>	
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項（抜粋）</p>
	<p>第 165 回所信表明演説</p>	<p>平成 18 年 9 月 29 日</p>	<p>自動車燃料にバイオエタノールを利用するなど、バイオマスの利用を加速化します。</p>
	<p>第 166 回所信表明演説</p>	<p>平成 19 年 1 月 26 日</p>	<p>乗用車の燃料基準を 2015 年までに 2 割以上改善し、世界でも厳しい水準とするとともに、バイオ燃料の利用率を高めるための工程表を策定します。</p>
	<p>北海道洞爺湖サミット G8 首脳声明</p>	<p>平成 20 年 7 月</p>	<p>バイオ燃料の持続可能な生産及び使用のための政策が食料安全保障と両立するものであることを確保し、非食用植物や非可食バイオマスから生産される持続可能な第二世代バイオ燃料の開発及び商業化に向けた取組を加速化。</p>
<p>第三者委員会委員の意見</p>			

平成21年度成果重視事業評価書

平成22年8月

施策名	06. ITの利活用の促進					
成果重視事業名	電子経済産業省構築事業					
事業担当課室名	商務情報政策局情報プロジェクト室	担当課室長名	情報プロジェクト室長 杉浦秀明			
事業概要	経済産業省が担う各業務・システム最適化計画を踏まえた情報システムの開発及びその他緊急を要するシステムの改修等を行う。また、電子政府推進のプラットフォームとなる省内情報システム基盤の着実な整備・運用を行う。					
目標・目標達成時期 (目指す結果、効果)	本事業は、ITを活用した業務改革による行政運営の簡素化・効率化や、国民に開かれた行政(オープンガバメント)の実現等のため情報システムの開発等、基盤の整備を行うもの。 各システムにおけるそれぞれの目標は以下のとおり。 (1)貿易管理業務、統計調査等業務、工業標準策定業務の業務・システムの最適化 目標達成時期:平成23年度(第2期)					
	目標(指標名)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①開発工程消化状況	100%	100%	100%	—	—
	②運用開始後不具合率	—	0.33 (工業標準策定業務)	—	0.33 (統計調査等業務)	—
	③年間経費削減 (単位:千円)	—	—	10,635 (貿易管理業務) 64,858 (工業標準策定業務)	113,808 (貿易管理業務) 65,858 (工業標準策定業務)	380,000 (統計調査等業務) 66,858 (工業標準策定業務)
	④年間業務処理時間削減 (単位:時間)	—	—	6,616 (工業標準策定業務)	6,616 (工業標準策定業務)	32,000 (統計調査等業務) 6,616 (工業標準策定業務)
	⑤オンライン申請率 (貿易管理業務のみ)	—	—	—	20%	30%

	※オンライン申請率(貿易管理業務のみ)については、業務・システム最適化計画に基づき平成24年度に40%、平成25年度に50%という目標を掲げている。 (2)旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム最適化 目標達成時期:平成25年度(第2期)					
	目標(指標名)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①開発工程消化状況	100%	100%	100%	100%	—
	②運用開始後不具合率	—	—	—	0.33	0.33
	※最適化計画に基づき、システムの設計・開発に向けた要件定義書の作成等、調達手続を進めてきたが、平成22年2月に内閣官房において、旅費の業務の在り方を検討するため、実態調査を行うこととなり、この実態調査を受けた検討結果を見極める必要が生じた。そのため、内閣官房と協議の上、旅費等内部管理業務共通システムについては、調達手続を一旦中止することとなった。					
	○ 目標設定の考え方 本事業は、経済産業省の貿易管理業務、統計調査等業務、工業標準策定業務の各業務について、業務見直しや、システムの共通化・一元化、業務の外部委託などを柱とした業務・システムの最適化により、行政運営の簡素化・効率化・利便性向上を図ることを目的としていることから、各業務・システムに係る運用経費削減及び業務処理時間の削減、オンライン申請率等を目標値として設定している。 (1)開発工程化消化状況:当該年度内のシステム工数の消化状況 (2)運用開始後不具合率:運用開始後3ヶ月間でのバグ、トラブル数(不具合数/総工数で算出) (3)年間経費削減:各業務・システム最適化計画の効果指標・サービス指標で設定した削減目標 (4)年間業務処理時間削減:各業務・システム最適化計画の効果指標・サービス指標で設定した削減目標 (5)オンライン申請率:業務・システム最適化計画の効果指標・サービス指標で設定したオンライン申請率 ※業務・システム最適化による効果の発生は、事業実施後になるため、実施期間中は、上記(1)、(2)のとおりシステム開発の進捗状況や、運用の不具合率を指標としている。					
	◆ 事業内容と目標値との因果関係 業務・システム最適化計画の策定及びそれに基づくシステム開発等によって、利用者割合の向上や業務の効率化による業務時間削減を図る。さらに調達管理手法の改革によって、より効率的な調達を行うことなどを通じ、投入コストの削減を図					

	る。																														
目標達成状況	<p>各システムについて、21年度の目標は達成しており、引き続き運用の開始及び運用後の経費・業務処理時間削減に向けた作業が進められる見通しである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査統計システムは、第1リリースの開発工程を100%消化し、平成22年1月調査分から第1リリースの運用を開始するとともに、第2リリースの開発に向けた詳細設計を進める等、目標を達成している。 工業標準策定システムについては、81,578千円の経費削減を図った。なお、業務処理時間の削減は発生しなかった貿易管理オープンネットワークシステムは、平成22年2月に稼働開始し、22,454千円の経費削減を図るなど、目標を達成している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標(指標名)</th> <th>平成19年度実績値</th> <th>平成20年度実績値</th> <th>平成21年度実績値</th> <th>平成21年度目標値</th> <th>平成21年度目標達成状況(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発工程消化状況</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>年間経費削減額(単位:千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・貿易管理業務</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>22,454</td> <td>10,635</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>・工業標準策定業務</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>81,578</td> <td>64,858</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標達成度について、「◎:100%達成」、「○:90%以上達成」、「△:80%以上達成」、「×:80%未満」。</p> <p>○ 目標達成状況に影響したと考えられる外部要因などの考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業標準策定システムについては、2006年度に最適化の実施内容が、新規システムの構築からハードウェア更新及びデータベースソフトウェアのバージョンアップ並びにデータベースソフトのバージョンアップに必要な旧アプリケーションソフトの最小限のチューニングのみに実施内容が変更されたため、新規システムが担う業務処理時間に変動は生じなかった。 貿易管理オープンネットワークシステムは、NACCSとの統合が進められたことから最適化計画の目標の変更を実施した。 	目標(指標名)	平成19年度実績値	平成20年度実績値	平成21年度実績値	平成21年度目標値	平成21年度目標達成状況(※)	開発工程消化状況	100%	100%	100%	100%	◎	年間経費削減額(単位:千円)						・貿易管理業務	—	—	22,454	10,635	◎	・工業標準策定業務	—	—	81,578	64,858	◎
目標(指標名)	平成19年度実績値	平成20年度実績値	平成21年度実績値	平成21年度目標値	平成21年度目標達成状況(※)																										
開発工程消化状況	100%	100%	100%	100%	◎																										
年間経費削減額(単位:千円)																															
・貿易管理業務	—	—	22,454	10,635	◎																										
・工業標準策定業務	—	—	81,578	64,858	◎																										

予算額・執行額等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td> <td>68.8</td> <td>50.7</td> <td>51.3</td> <td>48.2</td> <td>48.2</td> <td>267.2</td> </tr> <tr> <td>執行額(億円)</td> <td>47.6</td> <td>51.0 (うち5.7は前年からの繰越分)</td> <td>48.4</td> <td>46.2</td> <td>—</td> <td>193.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">予算執行の弾力化措置</td> <td colspan="2">国庫債務負担行為</td> <td colspan="2">繰越明許</td> <td colspan="2">目の大括り化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○</td> <td colspan="2">○</td> <td colspan="2">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">目間流用</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	総事業費	予算額(億円)	68.8	50.7	51.3	48.2	48.2	267.2	執行額(億円)	47.6	51.0 (うち5.7は前年からの繰越分)	48.4	46.2	—	193.2	予算執行の弾力化措置	国庫債務負担行為		繰越明許		目の大括り化		○		○		○			目間流用							—					
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	総事業費																																											
予算額(億円)	68.8	50.7	51.3	48.2	48.2	267.2																																											
執行額(億円)	47.6	51.0 (うち5.7は前年からの繰越分)	48.4	46.2	—	193.2																																											
予算執行の弾力化措置	国庫債務負担行為		繰越明許		目の大括り化																																												
	○		○		○																																												
	目間流用																																																
	—																																																
予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	<p>国庫債務負担行為・繰越明許の活用によって、全事業期間を見渡した効率的な予算計画の策定が可能となるとともに、年度毎の予算執行手続きによる空白等のロスがなく、効率的な事業運営が可能となった。</p>																																																
既に行った評価・有識者の意見	<p>【平成21年度成果重視事業年次実績調】</p> <p>①調査結果及びその分析</p> <p>各システムについて、21年度の目標は達成しており、引き続き運用の開始及び運用後の経費・業務処理時間削減に向けた作業が進められる見通しである。</p> <p>なお、工業標準策定システムについては、移行方針の変更により、業務処理時間の削減は想定されていない。</p> <p>貿易管理オープンネットワークシステムは、最適化計画を改定し、平成22年2月にNACCSに統合化された。なお、業務処理削減時間は、オンライン申請利用率が50%になる予定の2013年度の目標値であるため、今後のオンライン申請利用率の向上を目指す。</p> <p>②今後の改善点・検討の方向性</p> <p>各システムについて、今後は運用の段階となるが、運用において最適化計画で策定された目標の達成を図る。同時に、行政情報の積極的な活用・提供を通じて開かれた行政(オープンガバメント)を実施していくことが必要。そのため本事業で平成21年度に検証した「アイデアボックス」のような国民からのフィードバックシステムを積極的に用いて、国民のニーズに沿ったシステム構築を進めることが重要。</p> <p>【有識者の意見等】</p> <p>○業務改革を前提とした電子行政を実現するための推進体制と法制度の整備【経団連 提言 平成20年11月18日】</p> <p>利便性、効率性の向上を図るには、まず、個々の行政サービスのそもそもの必要性を検証し、不要なものや必要以上に煩雑なものは廃止・簡素化を実行する。その上で、必要なものについては業務プロセスの見直し、標準化を行い、同一目的の行政手</p>																																																

評価書番号29

	<p>続きについては速やかに帳票類の書式や手続きプロセスを統一しなければならない。一連の業務プロセスが標準化できれば、それに係る業務システムもオープンな仕様とすることで共同開発・利用が可能となり、税金の無駄遣いを無くし、調達コスト削減にも繋がる。</p>
<p>総合的な評価 (今後の方向性)</p>	<p>[引き続き] / 重点化 / 見直し / 終了]</p> <p>各システムについて、21年度の目標は達成しており、引き続き運用の開始及び運用後の経費・業務処理時間削減に向けた作業が進められている。</p>

平成21年度成果重視事業評価書

平成22年8月

施策名	サービス産業強化																												
成果重視事業名	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業																												
事業担当課室名	商務情報政策局 サービス産業課 医療・福祉 機器産業室	担当課室長名	竹上 嗣郎																										
事業概要	個人が自らの健康情報を把握し、健康増進に積極的に取り組む環境を整備するため、自分自身の健診情報・診療情報などを電子的に収集・管理・活用できるシステムの構築に向けた標準化や実証事業などを行う。																												
目標・目標達成時期 (目指す結果、効果)	目標達成時期:平成22年度 ・平成20年度:健康情報を活用した健康サービスを提供することを検討している民間事業者へのヒアリング 30社。 ・平成21年度:実証地域において、標準的な健康基盤を用いて、個人の健診情報及び診療情報を活用した健康サービスを提供する民間事業者数 5社。 ・平成22年度:標準的な健康情報基盤を用いて個人の健診情報及び診療情報を預かり、若しくは、それを活用した健康サービスを提供する又は提供することを検討している民間事業者数 30社(最終目標)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標(指標名)</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニーズ把握調査</td> <td></td> <td>30社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実証地域における健康サービス提供事業者数</td> <td></td> <td></td> <td>5社</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康サービス提供事業者数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					目標(指標名)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	ニーズ把握調査		30社				実証地域における健康サービス提供事業者数			5社			健康サービス提供事業者数				30社	
	目標(指標名)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																							
	ニーズ把握調査		30社																										
実証地域における健康サービス提供事業者数			5社																										
健康サービス提供事業者数				30社																									
○ 目標設定の考え方 本事業は、個人が希望に応じて生涯にわたる健康情報等を電子的に収集・管理・活用できる情報基盤が整備されるとともに、国民の健康の増進に資する新たな健康サービス事業者が創出されることを目的とする。 具体的には、平成22年度に、標準的な健康情報基盤を用いて、個人の健診情報及び診療情報を預かり、若しくは、それを活用した健康サービスを提供する又は提供することを検討している民間事業者数を30社とすることを目標とする。なお、最終的な目標の達成に資するように事業期間の各年度における目標を上記のように設定する。																													
◆ 事業内容と目標値との関係																													

	個人が自らの健康情報を把握し、健康増進に積極的に取り組むためには、個人の健康情報を活用した健康サービスを提供する民間事業者の存在が不可欠である。このため、本事業を通じて、個人の健康情報を十分なセキュリティの下で管理し、情報交換できるよう基盤整備を行うことにより、個人の健康情報を活用した健康サービス提供事業者を増加させることを目標としたものである。																																	
目標達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標(指標名)</th> <th>平成19年度 実績値</th> <th>平成20年度 実績値</th> <th>平成21年度 実績値</th> <th>平成21年度 目標値</th> <th>平成21年度 目標達成状況(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニーズ把握調査</td> <td></td> <td>37</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実証地域における健康サービス提供事業者数</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>5</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> ※目標達成度について、「◎:100%達成」、「○:90%以上達成」、「△:80%以上達成」、「×:80%未満」。						目標(指標名)	平成19年度 実績値	平成20年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年度 目標達成状況(※)	ニーズ把握調査		37				実証地域における健康サービス提供事業者数			6	5	◎										
目標(指標名)	平成19年度 実績値	平成20年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年度 目標達成状況(※)																													
ニーズ把握調査		37																																
実証地域における健康サービス提供事業者数			6	5	◎																													
	○ 目標達成状況に影響したと考えられる外部要因などの考慮すべき事項 ・ 特になし。																																	
予算額・執行額等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(億円)</td> <td></td> <td></td> <td>2.9</td> <td>3.6</td> <td>3.0</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>執行額(億円)</td> <td></td> <td></td> <td>2.8</td> <td>3.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予算執行の弾力化措置</td> <td>国庫債務負担行為 ○</td> <td>繰越明許 ○</td> <td>目の大括り化 -</td> <td>目間流用 -</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	総事業費	予算額(億円)			2.9	3.6	3.0	9.5	執行額(億円)			2.8	3.4			予算執行の弾力化措置	国庫債務負担行為 ○	繰越明許 ○	目の大括り化 -	目間流用 -		
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	総事業費																												
予算額(億円)			2.9	3.6	3.0	9.5																												
執行額(億円)			2.8	3.4																														
予算執行の弾力化措置	国庫債務負担行為 ○	繰越明許 ○	目の大括り化 -	目間流用 -																														
予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	国庫債務負担行為の活用により、全事業期間を見渡した効率的な予算計画の策定が可能となるとともに、年度毎の予算執行手続きによる空白等のロスがなく、効率的な事業運営が可能となった。																																	
既に行った評価・有識者の意見	【平成21年度成果重視事業年次実績調】																																	

	<p>① 調査結果及びその分析 1年目で構築した健康情報活用基盤の有効性の検証を行った。さらに、より多くの個人にデータを蓄積してもらうためには、蓄積された健康情報を活用して個人のニーズにあった魅力のあるサービスがいかに提供できるかがポイントとなることから、各地域で再度検討したところ、当初の目標値を上回る参入があった。 今後も、健康サービスを提供する事業者が参入できるような環境整備を含めて事業を進めることが望ましいと考える。</p> <p>② 今後の改善点・検討の方向性 平成22年度は、最終年度であり、平成23年度以降は民間事業者として事業化していく。その時、蓄積された健康情報の2次利用の考え方を国として一定程度取りまとめる必要があると判断したことから、2次利用におけるリスク抽出等の検討を行うこととした。</p> <p>【有識者の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化社会における新しいサービスとしての健康情報活用基盤およびその存在を前提とした新たな健康サービス産業の創成を実証的に行っている事業で、データのポータビリティおよび事業の持続性に多くの知見が得られている。この事業で想定している環境およびサービスが真に根付くためには事業主体の検討や制度・環境の検討が必要であるが、このまま推し進めることで重要な成果を上げることが期待できる優れた事業と考えられる。
<p>総合的な評価 (今後の方向性)</p>	<p>引き続き／重点化／見直し／終了]</p> <p>平成21年度事業については、1年目で構築した健康情報活用基盤の有効性の検証を行った。当初の目標値を上回る参入があったが、平成22年度は、さらに安全な健康情報活用基盤の構築及び健康サービスを提供する事業者が参入できるような環境整備等を行い、併せて普及啓発促進を図る。</p>

○成果重視事業

業績指標

I	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業（①宅地建物取引業の免許等電子申請率、②システムの満足度）
---	---

業績指標 I

宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業 (①宅地建物取引業の免許等電子申請率、②システムの満足度)

評 価	
① B-3	① 目標値：大臣免許業者 30% 知事免許業者 10% (平成21年度) 実績値：大臣免許業者12.6% 知事免許業者1.7% (平成21年度) 初期値：大臣免許業者 2.7% 知事免許業者1.3% (平成19年度)
② A-3	② 目標値：50% (平成21年度) 実績値：80% (平成21年度) 初期値：78% (平成19年度)

(指標の定義)

① 宅地建物取引業の免許等電子申請率 (注1)

大臣及び知事免許に係る全免許等申請数における電子申請数を集計した結果から算出した割合
 (分子) = 大臣、知事免許に係る全免許等申請数のうち電子申請数
 (分母) = 大臣、知事免許に係る全免許等申請数

② システムの満足度 (注2)

電子申請システムにアクセスした利用者に対しシステムの中でアンケートを行い、その結果算出した割合
 (分子) = アンケート回答者のうち、システムを利用して、従来の紙による申請と比較して業務が「大いに効率化できた」もしくは「ある程度効率化できた」と回答した者の数
 (分母) = アンケート回答者数

(注1) 全免許等申請数における電子申請数を集計し、その比率を算出するもの。

(注2) 電子申請システムのサイトに利用者から意見を述べるページを設け、満足度を調査するもの。

(目標設定の考え方・根拠)

① 宅地建物取引業の免許等電子申請率

電子申請により申請者は書類提出や補正のたびに行政庁の窓口に出向く必要がなくなるなど、免許等電子申請率は申請者の利便性の向上を量的に表していると考えられることから、業績指標として採用。なお、業績指標を単に電子申請数とせず、大臣、知事免許に係る全免許等申請数を分母とし、大臣、知事免許に係る全免許等申請数を分子としているのは、免許等申請数の増減を勘案する必要があるためである。目標設定にあたっては、IT新改革戦略(平成18年1月19日 IT戦略本部)に掲げるオンライン申請率50%を長期的目標とし、平成21年度の目標として大臣免許業者について電子申請率30%、知事免許業者について電子申請率10%を目指す。

② システムの満足度

電子申請により申請者は書類提出や補正のたびに行政庁の窓口に出向く必要がなくなるなど、システムの満足度は申請者の利便性の向上を質的に表していると考えられることから、業績指標として採用。利用者の半数から満足を得ることを目標とし、平成21年度にはシステム満足度50%を目指す。

(外部要因)

- ①申請が想定される者のパソコン保有状況
- ②該当なし

(他の関係主体)

- ①都道府県
- ②都道府県

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決(重点)】

なし

【その他】

なし

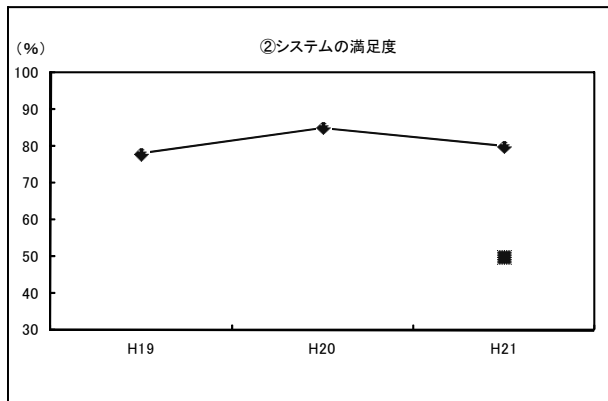
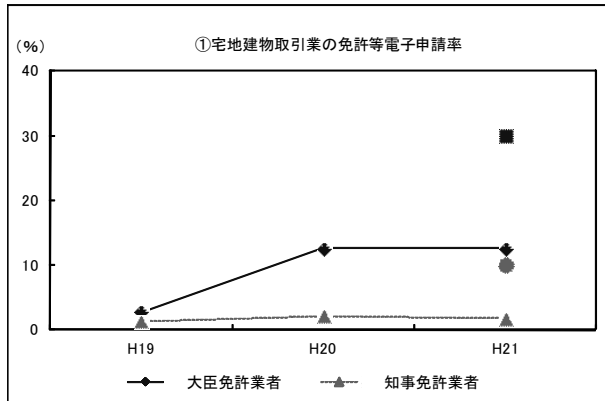
評価書番号31

①宅地建物取引業の免許等電子申請率

過去の実績値					(年度)
H17	H18	H19	H20	H21	
—	—	大臣2.1% 知事1.3%	大臣12.6% 知事2.1%	大臣12.6% 知事1.7%	

②システムの満足度

過去の実績値					(年度)
H17	H18	H19	H20	H21	
—	—	78%	85%	80%	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ・申請・届出等手続きの窓口（大臣免許においては各地方整備局等、知事免許においては各都道府県）における周知や業界団体への通知を行うとともに、宅建業者数が多い大都市圏での当該システムの利用促進説明会を実施。
- ・利用者アンケートを実施し、利用者のシステムへの満足度を調査するとともに、利用者のシステムに対する要望等を集計。

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成21年度の電子申請率については、大臣免許業者12.6%、知事免許業者1.7%となっており、平成20年度の数値と比較して、大臣免許業者で横ばい、知事免許業者で減少し、最終的に目標値を下回った結果となった。システムの満足度については、目標値である50%を上回る80%であったことから、システムの品質面における評価は目標を達成した。

(事務事業の実施状況)

申請・届出等手続きの窓口（大臣免許においては各地方整備局等、知事免許においては各都道府県）における周知を行うとともに、宅建業者数が多い大都市圏での当該システムの利用促進説明会を実施（札幌（平成21年10月30日）、東京（平成21年11月6日）、仙台（平成21年11月13日））。また、利用者アンケートを実施し、利用者のシステムへの満足度を調査するとともに、利用者のシステムに対する要望等を集計（平成21年12月）。

課題の特定と今後の取組みの方向性

普及啓発・利用促進に努めたが、電子申請率は伸び悩み、最終的に目標値を下回った。費用対効果の観点から抜本的な見直しが避けられず、共同で運用している都道府県からの休止提案もあり、現在、システム休止も含め、都道府県と調整中であることからB-3と評価した。電子申請率が目標値を下回った要因としては、添付書類をスキャナーで取り込んだ上で添付するか別途郵送又は持参にて提出しなければならないなど、添付書類に関する作業の複雑さなどが考えられる。また、システムの満足度については、目標値を上回ったことからA-3と評価した。電子申請率は目標値を下回ったものの、システムの満足度は目標を達成していることから、実際にシステムを利用した者にとっては利便性の向上が図られたといえる。

平成22年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成22年度)

システム休止も含め、共同で運用している都道府県と調整中。

(平成23年度以降)

上記調整を踏まえた対応を予定。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局不動産課不動産業指導室（室長 浜野 芳照）

平成22年度政策評価書 (成果重視事業)

事業名	補給システムの基盤部分の整備	担当部局	運用企画局情報通信・研究課
政策体系	装備品等維持	実施時期	平成22年6月～平成22年7月

事業の内容

事業の概要及び必要性	<p>補給システムは、我が国の海上防衛力の主力である艦艇・航空機用の部品及びその他需品等を、部隊の必要な時に、必要な場所へ、所要の時間内に補給し、その全能発揮に寄与するため、補給業務の効率的かつ迅速、適確な実施を支援することを目的として運用している。</p> <p>当事業は、「海幕補給3システムの業務・システム最適化計画」(平成19年3月26日防衛省行政情報推進化委員会決定。以下「最適化計画」という。)に基づき、海外派遣等の任務の多様化及び装備品等の高度化による業務量の増大に対応しつつ、部隊の要求に適切に応じられる補給支援態勢の構築を目標とするものである。</p>
事業計画期間	平成19年度～平成23年度

事業の目標等

事業目標	<p>平成21年度以降、最適化計画策定時(平成18年度)に比較して、</p> <p>(1) プログラム維持経費を年間約1.5千万円削減</p> <p>(2) 電子計算機等借料を年間約3億円削減</p> <p>平成23年度以降、最適化計画策定時(平成18年度)に比較して、</p> <p>(3) 書類回覧に要している時間を年間約2万3千時間削減</p> <p>(4) 出入庫データ入力に要している時間を約9千時間削減</p> <p>(5) 倉庫内における物品調査に要している時間を約6万時間削減</p>
目標設定の考え方	<p>最適化計画に基づき、補給システムの基盤部分の整備を実施することにより、最適化実施前には年間約7.6千万円要していたプログラム維持経費が、最適化実施後は年間約6.1千万円になることが試算され、最適化実施前と比較し、年間約1.5千万円削減されると見込まれる。また、最適化実施前には年間約157.7千万円要していた電子計算機等借料が、最適化実施後は、年間約125千万円になることが試算され、最適化実施前と比較し、年間約3億円削減されると見込まれる。((1)及び(2)関係)</p> <p>また、平成23年度以降、最適化計画に基づき、補給システムの機能改善を実施することにより、最適化実施前には延べ年間約13</p>

	<p>万1千時間要していた業務処理時間が、最適化実施後は延べ年間3万9千時間になることが試算され、最適化計画実施前と比し、延べ年間約9万2千時間削減されると見込まれる。((3)～(5)関係)</p>
<p>目標を達成するための手段と目標の因果関係</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 プログラム維持経費を年間約1.5千万円削減 補給3システム（需給統制、艦船補給、航空補給システム）では、共通又は類似した業務を実施するための機能を重複して保有し、各システム別に関連プログラムの維持整備を実施していたが、これらの機能を整理し、1つの補給システムとして機能統合することによって、システム全体として保有するプログラム規模を縮小する。この結果、プログラム維持の対象が縮減されることから、最適化実施前に要していたプログラム維持費の約25%程度（約1.5千万円）の削減が見込まれる。 2 電子計算機等借料を年間約3億円削減 補給3システム（需給統制、艦船補給、航空補給システム）では、各システム使用部隊等全国28か所にデータベースサーバーを設置していたが、データベースを一元化することにより、各部隊等に設置していたサーバーを整理・統合することが可能となるため、年間約3億円の電子計算機等借料削減が見込まれる。 3 書類回覧に要している時間を年間約2万3千時間削減 年間約63万件の請求業務において、従来は書類等により請求、審査、承認を実施しており、回覧中の滞留時間を含め、年間約4万6千時間を要していたが、電子承認を適用することによる書類等の滞留時間の削減等、業務の効率化、事務の簡素化が図られ、年間約23,250時間の業務量削減が見込まれる。 4 出入庫データ入力に要している時間を約9千時間削減及び倉庫内における物品調査に要している時間を約6万時間削減 部隊からの物的支援の要請等に速やかに対応するため、出入庫管理において2次元バーコードを導入し、システムへの手入力を極限することによって、迅速かつ正確な業務処理を実施可能とするとともに、物品のトレーサビリティを強化することにより、倉庫内における物品調査に要する時間を削減し、従来年間約8万5千時間要していたこれらの作業を、年間約1万6千時間まで削減することが可能であると試算しており、年間約6万9千時間の業務量削減が見込まれる。

<p>目標の達成度 合いの判定方 法・基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最適化実施前の年間プログラム維持経費と基盤部分の整備実施後の年間プログラム維持経費を比較する。((1) 関係) ・最適化実施前の年間電子計算機借料と基盤部分の整備実施後の年間電子計算機等借料を比較する。((2) 関係) ・最適化計画策定前(平成18年度)の年間作業量と、最適化実施後の年間業務処理時間(平成23年度)を測定比較し、削減した年間業務処理量を算出することにより、達成状況を評価する。((3) ~ (5) 関係) 																																						
<p>目標達成状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">削減プログラム 維持経費 (年間) (単位：千円) (1)</td> <td>目標値</td> <td colspan="2">—</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td colspan="2">システム構築中のため、数値の把握はできない。</td> <td>21,250</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td colspan="2">—</td> <td>目標は達成された。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">削減電子計算機 等借料 (年間) (単位：千円) (2)</td> <td>目標値</td> <td colspan="2">—</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td colspan="2">システム構築中のため、数値の把握はできない。</td> <td>342,368</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td colspan="2">—</td> <td>目標は達成された。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">削減業務 処理時間 (年間) (単位：時間) (3) ~ (5)</td> <td>目標値</td> <td colspan="3" rowspan="3">システム整備中であるため、業務改善による効果は現出していない。(システム整備終了後(平成24年度以降)測定可能)</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> </tr> </tbody> </table>	目 標		19年度	20年度	21年度	削減プログラム 維持経費 (年間) (単位：千円) (1)	目標値	—		15,000	実績値	システム構築中のため、数値の把握はできない。		21,250	達成度合い	—		目標は達成された。	削減電子計算機 等借料 (年間) (単位：千円) (2)	目標値	—		300,000	実績値	システム構築中のため、数値の把握はできない。		342,368	達成度合い	—		目標は達成された。	削減業務 処理時間 (年間) (単位：時間) (3) ~ (5)	目標値	システム整備中であるため、業務改善による効果は現出していない。(システム整備終了後(平成24年度以降)測定可能)			実績値	達成度合い
目 標		19年度	20年度	21年度																																			
削減プログラム 維持経費 (年間) (単位：千円) (1)	目標値	—		15,000																																			
	実績値	システム構築中のため、数値の把握はできない。		21,250																																			
	達成度合い	—		目標は達成された。																																			
削減電子計算機 等借料 (年間) (単位：千円) (2)	目標値	—		300,000																																			
	実績値	システム構築中のため、数値の把握はできない。		342,368																																			
	達成度合い	—		目標は達成された。																																			
削減業務 処理時間 (年間) (単位：時間) (3) ~ (5)	目標値	システム整備中であるため、業務改善による効果は現出していない。(システム整備終了後(平成24年度以降)測定可能)																																					
	実績値																																						
	達成度合い																																						

予算の執行状況等	年度	19年度	20年度	21年度
	予算額（千円）	1,300,780	（3年国債）	
	執行額（千円）	1,102,500	（21年度歳出化）	
予算執行の弾力化	国庫債務負担行為	繰越明許	目の大括り化	目間流用
	○	—	—	—
予算執行の効率化弾力化によって得られた効果	<p>国庫債務負担行為が認められたことにより、所要の開発期間を確保できた。また、所要の開発期間を確保できたことにより、平成21年6月から補給3システムを統合した補給システムとして運用を開始することができ、事業目標を達成できた。</p>			

総合評価・分析

補給システムの基盤部分の整備を計画どおりに実施、平成21年6月から補給3システムを統合した補給システムとして運用を開始することができた。

その結果、最適化実施前に比して、電子計算機の借り上げ経費約3.4億円（当初目標削減額約3億円）、プログラム維持経費約21,000千円（当初目標削減額約15,000千円）の経費削減効果を得ており、事業目標を達成したと評価できる。今後は、最適化計画に示している補給システムの統合整備の第2段階（機能改善）を実施し、業務面での効率化（業務処理時間の削減等）を達成すべく事業を推進する。